

宮古市公共施設再配置計画 (基本方針)

平成 25 年 3 月
総務企画部企画課

目 次

第1章 背景と目的	1
1－1 背景	1
1－2 公共施設再配置計画の目的	2
1－3 実態把握の対象施設及び地区区分	3
第2章 現状と課題	5
2－1 人口	5
2－2 財政	9
2－3 公共施設の保有量	14
2－4 東日本大震災による公共施設の被災状況	24
2－5 主要な公共施設の状況	33
2－6 将来更新費用の推計（総務省算定ソフト）	74
2－7 課題の整理	76
第3章 公共施設に関する基本方針	79
3－1 目標	79
3－2 対象施設	79
3－3 耐用年数	79
3－4 基本方針	80
3－5 実施手順	82
3－6 実施工程	83

第1章 背景と目的

1－1 背景

■ 宮古市における公共施設の現状

本市の総面積は約 1,260 km²（平成 23 年）であり全国で 11 番目に面積が大きい自治体です。しかしその大半（8 割）は山林が占め、可住地面積は総面積のわずか 9%（約 117km²）しかありません。このため、海岸沿いや内陸の河川沿いの少ない平地に人家が集積してまちが形成されています。

本市では、平成 25 年 1 月現在、庁舎、学校、市営住宅、市民文化会館など 513 施設、総延床面積約 40.5 万 m² の公共施設を運営・管理しています。その内訳は、36%が学校施設、スポーツ・レクリエーション施設が 15%、市営住宅が 14% といった順になっています。

人口 1 人当たりの公共施設の床面積は 7.0 m²/人であり、全国の自治体平均（3.4 m²/人）^{注1)} のほぼ 2 倍にあたる施設量を保有しています。

宮古市・田老町・新里村の合併（2005 年）及び宮古市・川井村の合併（2010 年）時には、合併前に整備された多くの公共施設をそのまま継承し、それぞれの地域で行政サービスに活用しています。このため、同様の機能を持つ施設や合併前の自治体独自の施設等が多くあり、地区間で機能の重複やサービス水準の差が生じています。

注 1) 自治体別人口・公共施設延床面積リスト（東洋大学 PPP 研究センター）

■ 東日本大震災と震災復興への取り組み

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって、東北から関東にかけての太平洋沿岸部は、津波等により大きな被害を受けました。

本市においても、死者 517 名、負傷者 33 名、行方不明者 96 名（H24.7.9 現在）の人的被害の他、家屋倒壊 4,675 棟（全壊及び半壊）や鉄道施設の被災など大きな被害を受けました。

公共施設では、市が保有する総床面積の約 18% にあたる 7 万 2 千 m² が全半壊や浸水被害を受けました。

被災した保育所、診療所等は仮設施設での運営により、地域における公共サービスを提供しています。しかし、被災して機能が停止したままの集会施設などがあり、早期に復旧を図る必要があります。

被災した公共施設の本格的な復旧にあたっては、「震災復興計画」並びに「地区復興まちづくり計画」と整合を図るとともに、今後の市域全体の公共施設のあり方を見据えながら、真に必要な施設を選定し、複合化や集約化を図りながら効率的に進めていく必要があります。

■ 公共施設の運営・管理に対するマネジメント手法の適用

本市に限らず、全国の多くの自治体では、高度経済成長期に多くの公共施設を集中的に整備してきました。これらの公共施設の整備を通して、人口増加に対応するとともに、住民生活の質の向上などが図られてきました。

しかし、今日では、これらの施設が一斉に老朽化し、更新時期を迎えつつあります。また、少子高齢化・人口減少が進むことで、利用者の減少や限られた財源でこれら老朽化した施設の

更新をどのように進めるかが、多くの自治体の共通課題となっています。

限られた財源の下で、施設の安全性や市民の満足度を将来にわたり確保するために、これまで公共施設の補修・建替えの効率化や、既存施設の有効活用を図る公共施設に対するマネジメント手法の導入が先進的な自治体で進められています。

本市においても公共施設の大半が高度経済成長期に整備されており、築 30 年以上経過した施設は約 18 万 4 千 m² (45.4%) を占めています。今後、大規模な改修や、老朽化に伴う建替え等が必要となります。また、老朽化や人口減少に伴う利用者の減少などの課題を抱えています。このため、公共施設全体を対象に、実態の把握と今後のあり方について検討し、方針を策定する必要があります。

1-2 公共施設再配置計画の目的

平成 23 年 3 月に策定した「宮古市総合計画」に掲げる『「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち』を実現するためには、様々な行政サービスを公共施設を中心に展開していくことになります。

公共施設再配置計画は、この総合計画を受けて、市域全体の公共施設を対象に、適切な維持管理、利用促進、役目を終えた施設や老朽化が進行した施設の整理・統合などについての方針を示すものです。

公共施設再配置計画の策定作業は、公共施設の実態、今後の人口動向や財政状況を踏まえ、平成 23 年 10 月に策定した「震災復興計画【基本計画】」及び平成 24 年 3 月に策定した「震災復興計画【推進計画】」とも整合を図るとともに、特に次の 3 つの事項に留意しながら進めています。

- ①人口減少・少子高齢化など各地域の将来動向を踏まえて、過不足がなく効率的で利用しやすい公共施設の再配置を考えます。
- ②災害時の防災拠点となる公共施設については、津波や風水害により一時的にでも機能が停止しないように、その立地場所・構造を含めて、安全性を確保します。
- ③すべての住民が公共サービスを公平に享受できるようにするため、自動車だけでなく公共交通機関や徒歩・自転車による利用も重視しながら公共施設の再配置を考えます。

1－3 実態把握の対象施設及び地区区分

公共施設再配置計画の基本方針（3章）を検討する際に必要となる実態把握（「2章現状と課題」）は、以下に示す対象施設・地区区分を前提に進めます。

■ 現状と課題（2章）の対象施設

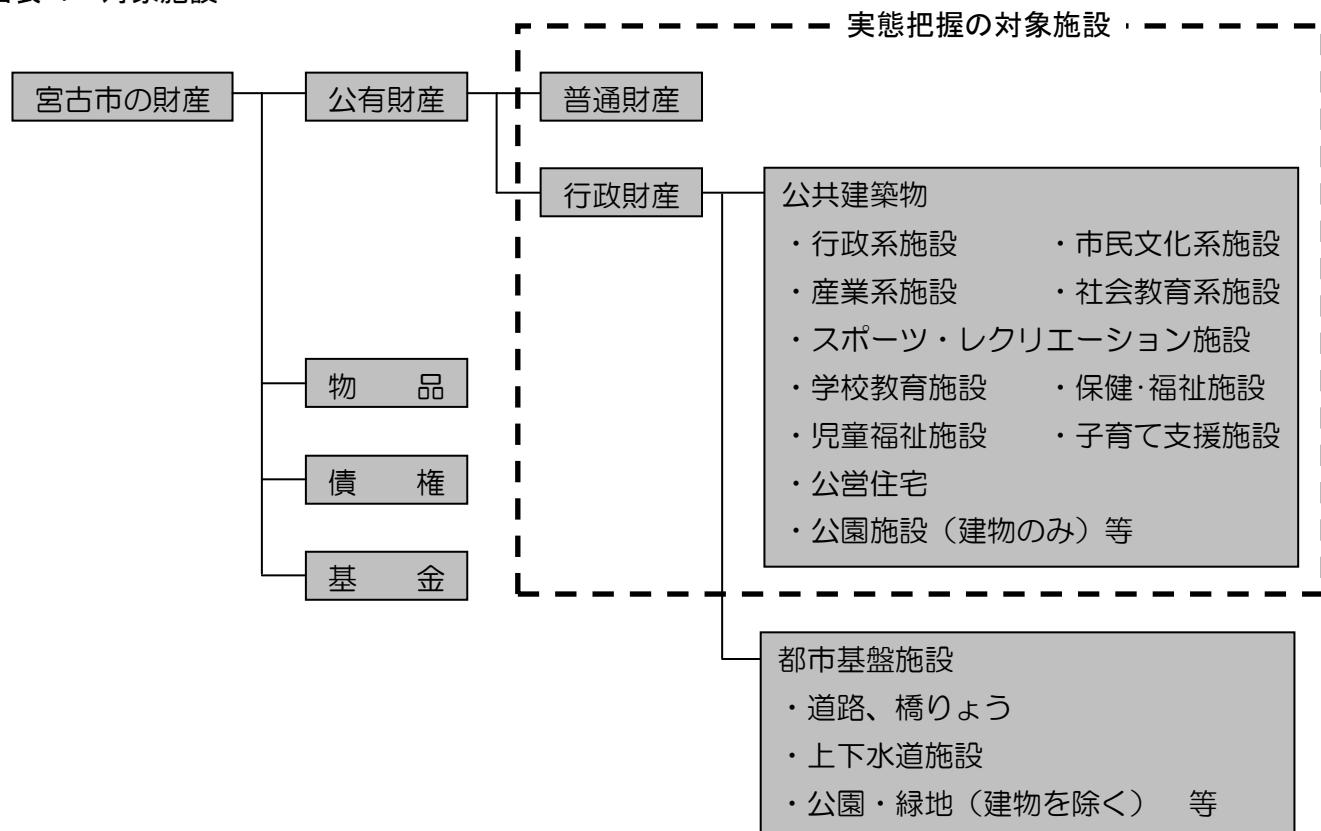
本市が所有・管理する財産は、地方自治法に基づき次図のように分類され、さらに公有財産は「行政財産」と「普通財産」に分類されます。

「行政財産」は、地方公共団体において公用または公共用に供し、又は供することと決定した財産のことをいい、有効かつ効率的に利用できるように施設の所管課が直接維持管理を行っています。「行政財産」には庁舎、学校や公民館等の公共建築物及びその敷地、道路や上下水道、公園等の都市基盤施設等があります。

一方「普通財産」は、行政財産以外の財産のことをいい、宅地や山林等の土地や、用途廃止した公共施設の敷地や建物等が該当します。

現状と課題（2章）で対象とする公共施設は、庁舎や公民館等の公共建築物と普通財産の中の建築物（いわゆるハコモノ）とし、道路や橋りょうなど都市基盤施設（インフラ）を除いています。

図表 1 対象施設



■ 地区区分

公共施設の整備の経緯などが異なる4つの自治体が合併して現在の市域が形成されている経緯を踏まえ、宮古、田老、新里、川井の4つの旧行政区単位でデータ集計・分析を行います。

また、人口・施設が集積する宮古地域については、更に8つの中学校区（第一地区、第二地区、宮古西地区、崎山地区、津軽石地区、重茂地区、花輪地区、河南地区）に分割し、データ集計・分析を行います。

図表 2 地区区分一覧

	旧行政区	地区区分
宮古市	宮古	第一地区
		第二地区
		宮古西地区
		崎山地区
		津軽石地区
		重茂地区
		花輪地区
		河南地区
田老	田老地区	
新里	新里地区	
川井	川井地区	

図表 3 地区区分図



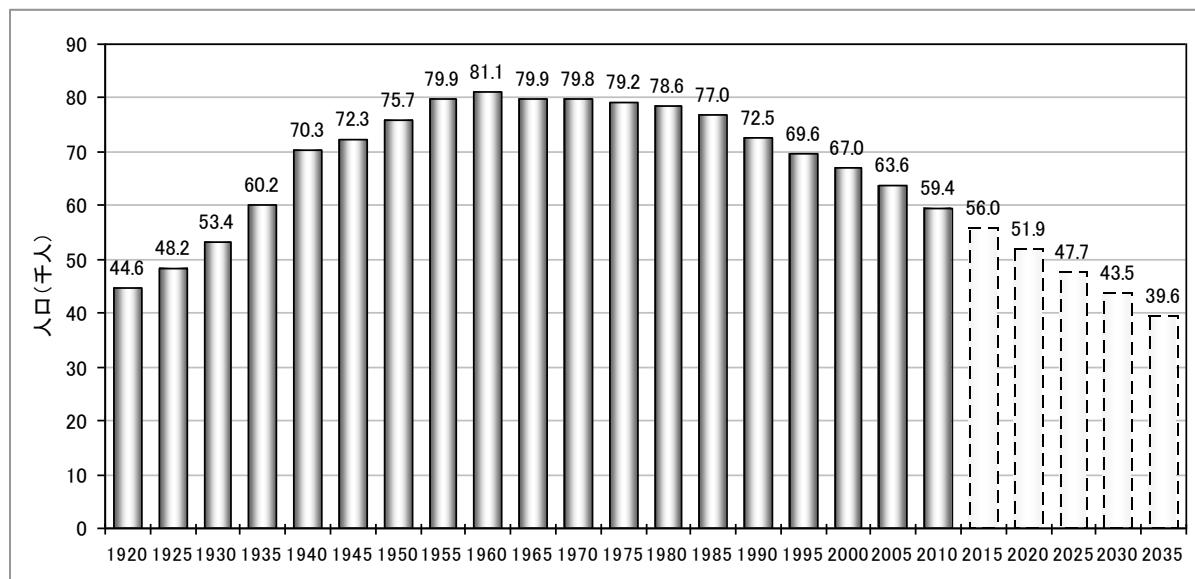
第2章 現状と課題

2-1 人口

■ 今後20年間で約3割減少する宮古市の人団

- ・人口は1960年（昭和35年）をピークに減少に転じ、2010年（平成22年）には約5万9千人となっています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計（以下「将来推計人口」という）によると、今後も人口減少は継続し、2030年（平成42年）には4万4千人を切り、現在（2010年時点）よりも約1万6千人（▲27%）減少すると予測しています。
- ・人口の減少は地域間で格差があり、新里地区や川井地区等の内陸部では、より多くの人口が減少すると見込まれます。

図表4 宮古市の人団推移



資料：2010年以前は国勢調査、2015年以降は『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

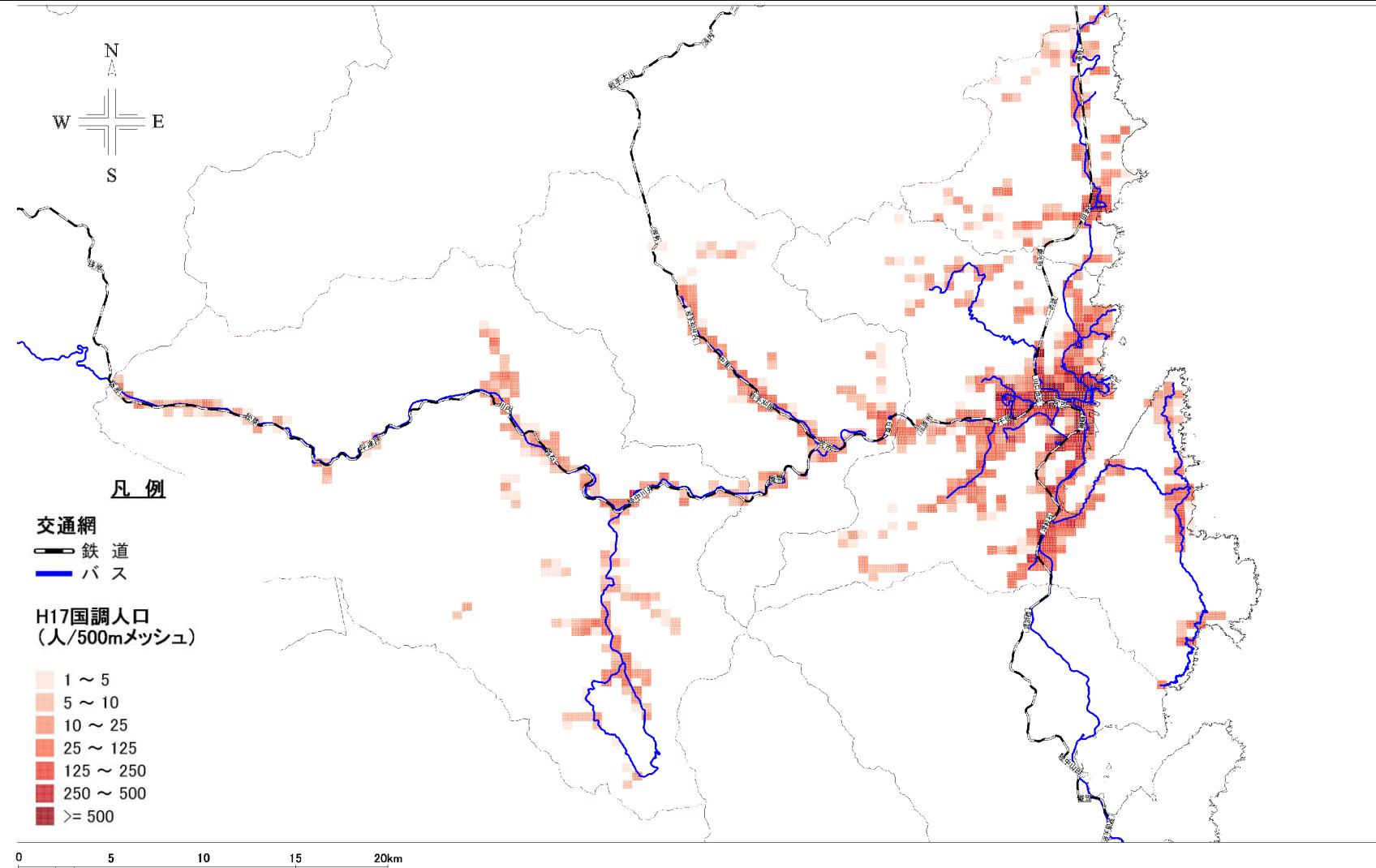
図表5 宮古市の地区別将来人口の推移（2010年（平成22年）→2030年（平成42年））

	H22	H27	H32	H37	H42	H42/H22
宮古地区	49,384	46,895	43,759	40,449	37,084	75.1%
田老地区	4,302	3,990	3,639	3,298	2,976	69.2%
新里地区	3,073	2,754	2,451	2,165	1,927	62.7%
川井地区	2,671	2,358	2,054	1,778	1,553	58.1%
合計	59,430	55,997	51,903	47,690	43,540	73.3%

注) 資料：2010年以前は国勢調査、2015年以降は『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき、本書で推計したものである。

■ 幹線道路や鉄道沿いに分布する人口

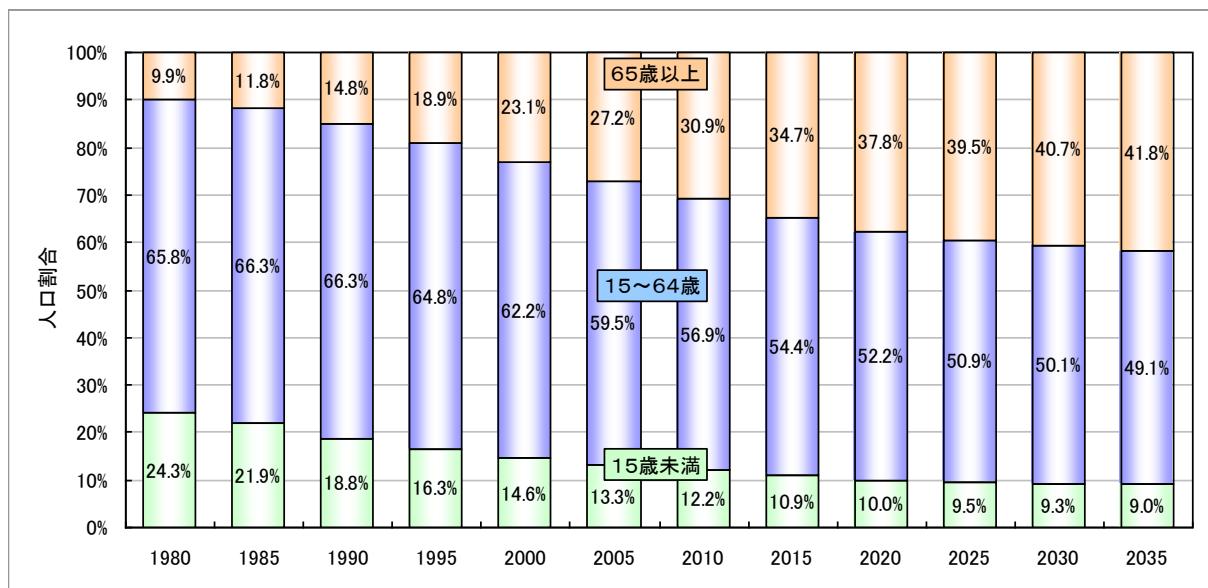
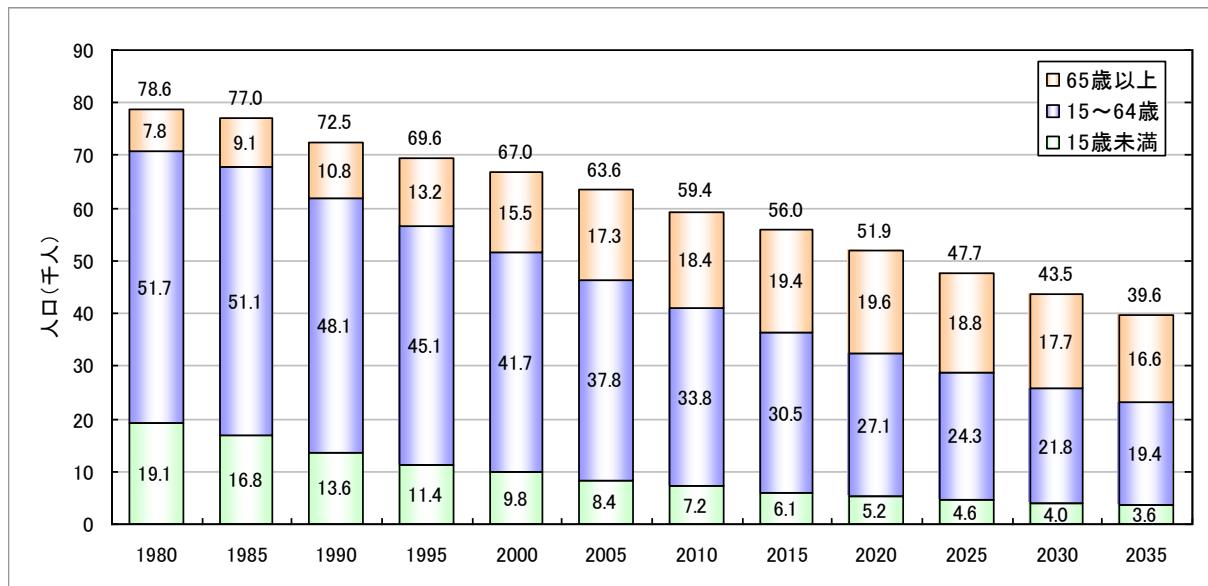
- ・人口の大半が太平洋沿岸に集中し、内陸部では河川沿いの可住地に人口が集積しています。
- ・鉄道やバス（公共交通機関）が人口の集積するエリアを概ねカバーしています。



■ 20年後には5人に2人が65歳以上の高齢者

- ・将来推計人口によると 65歳以上の高齢者は 2010年（平成22年）から 2030年（平成42年）にかけて7千人減少しますが、総人口に占める割合は、現在（2010年時点）の31%から41%へと増加します。2030年の高齢者人口の割合は、全国平均（約32%）よりも1割ほど高い水準になります。
- ・生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（15歳未満）は、2010年（平成22年）から2030年（平成42年）にかけて約4割減少します。

図表 6 宮古市の年齢階層別的人口推移



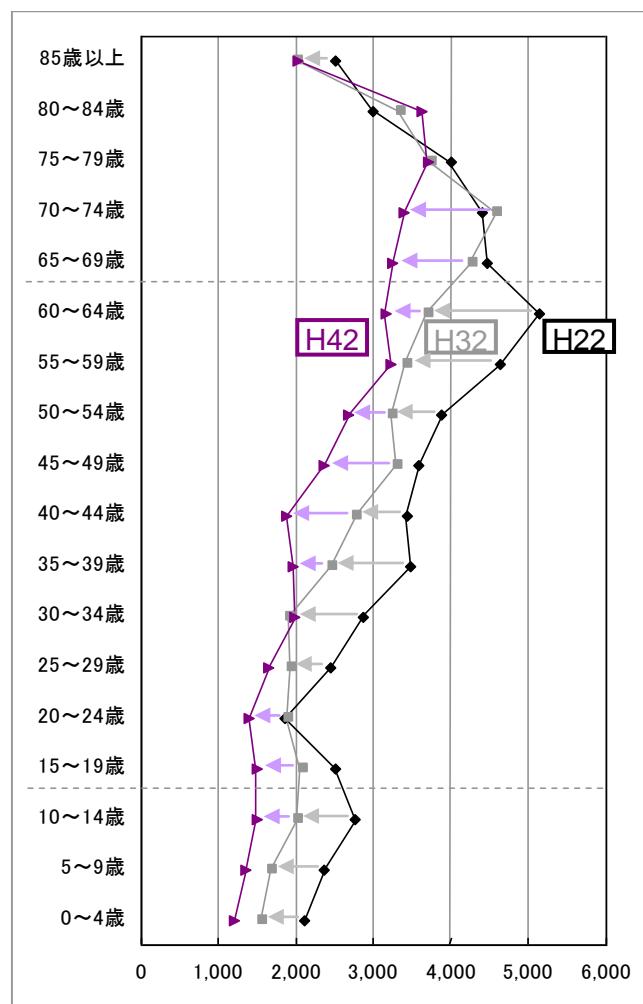
資料：2010年以前は国勢調査、2015年以降は『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

図表 7 宮古市の年齢階層別将来人口割合（平成 42 年）

	宮古市	全国平均
年少人口 (0~14 歳)	9.3%	9.7%
生産年齢人口 (15~64 歳)	50.1%	58.5%
高齢者人口 (65 歳以上)	40.7%	31.8%
合 計	100%	100%

※ 宮古市の平成 42 年値は『日本の市区町村別将来推計人口』(平成 20 年 12 月推計)、全国平均は『日本の将来推計人口』(平成 18 年 12 月推計) (国立社会保障・人口問題研究所) による

図表 8 宮古市の年齢階層別将来人口の推移（平成 22 年→平成 42 年）

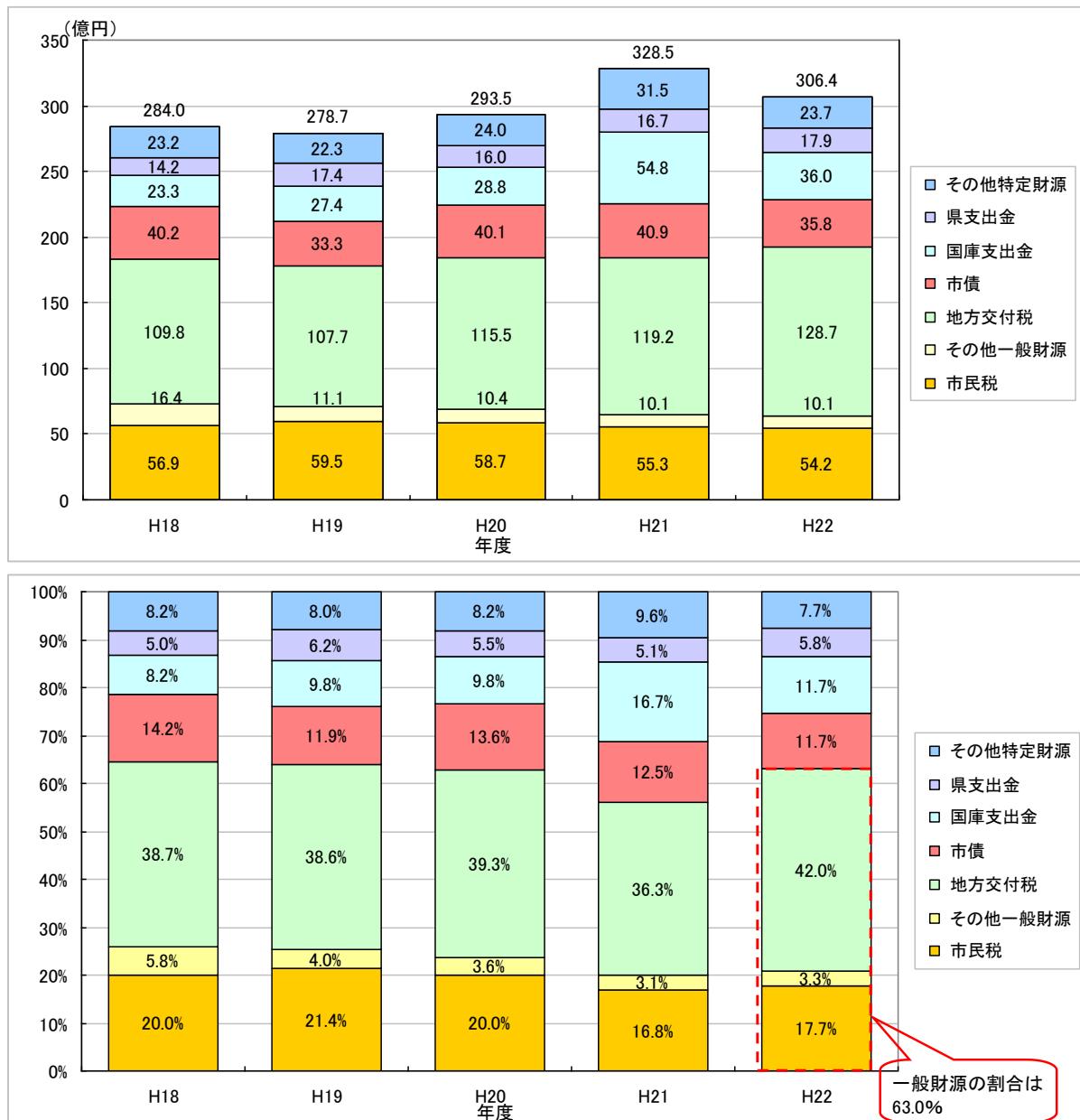


2-2 財政

■ 普通会計の歳入・歳出の総額（災害復旧を含めない通常ベース）は300億円前後で安定的に推移しています。

- ・歳入では市民税・交付税等の一般財源が約6割、市債及び国・県からの補助金等の特定財源が4割を占めています（平成22年度）。
- ・歳出では約58%が人件費や扶助費等の消費的経費、投資的経費が17%、公債費が14%等となっています（平成22年度）。
- ・歳出のうち行政サービスにかかるコスト（人件費・物件費・投資的経費・維持管理費）は48%を占めています（平成22年度）。

図表9 普通会計（歳入）決算額の推移

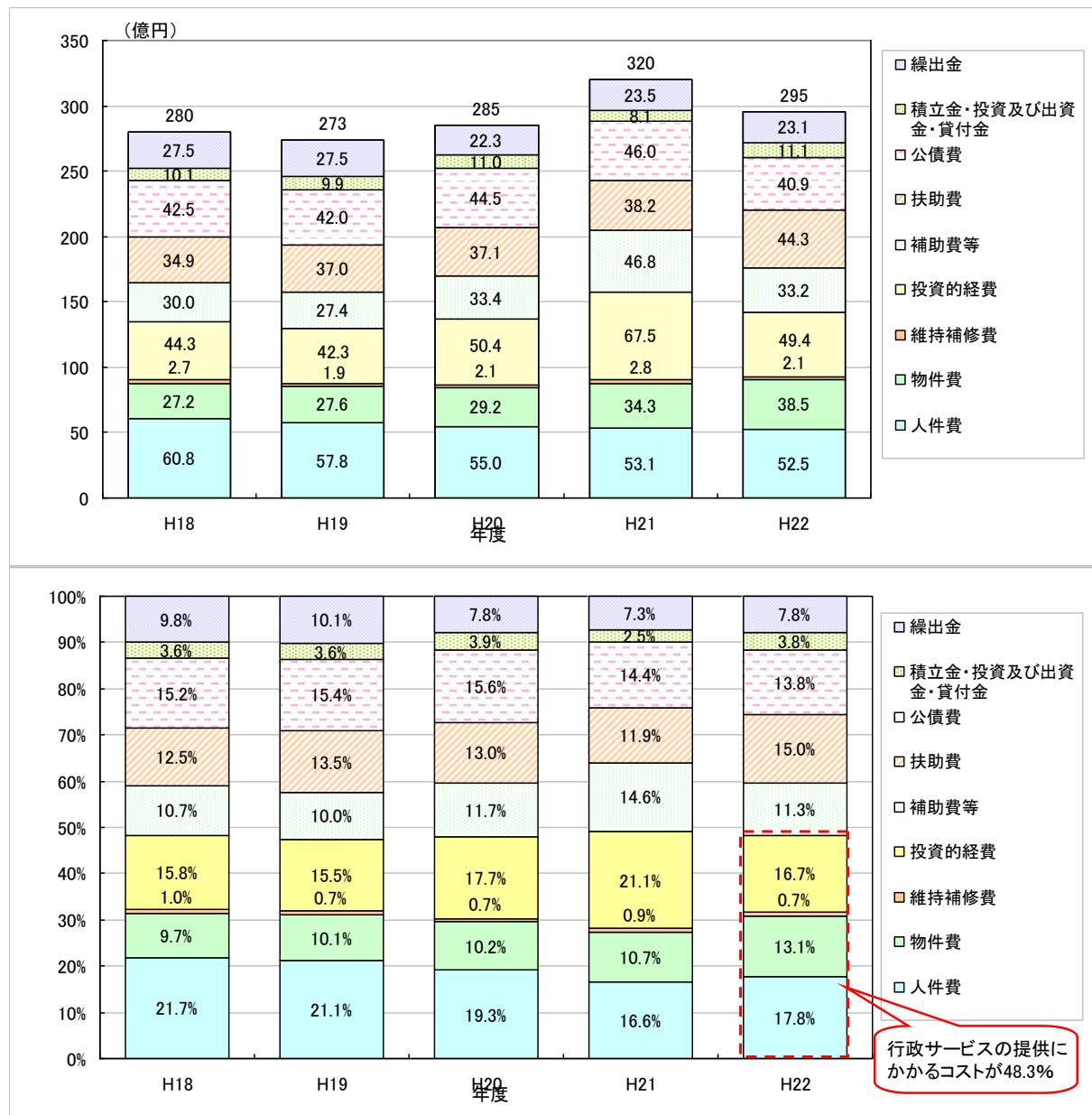


※出典：宮古市決算カード

注) H18～20は、宮古市と川井村の合計値による。

災害復旧を含まない通常ベースの決算額である。

図表 10 普通会計（歳出）の推移



※出典：宮古市決算カード

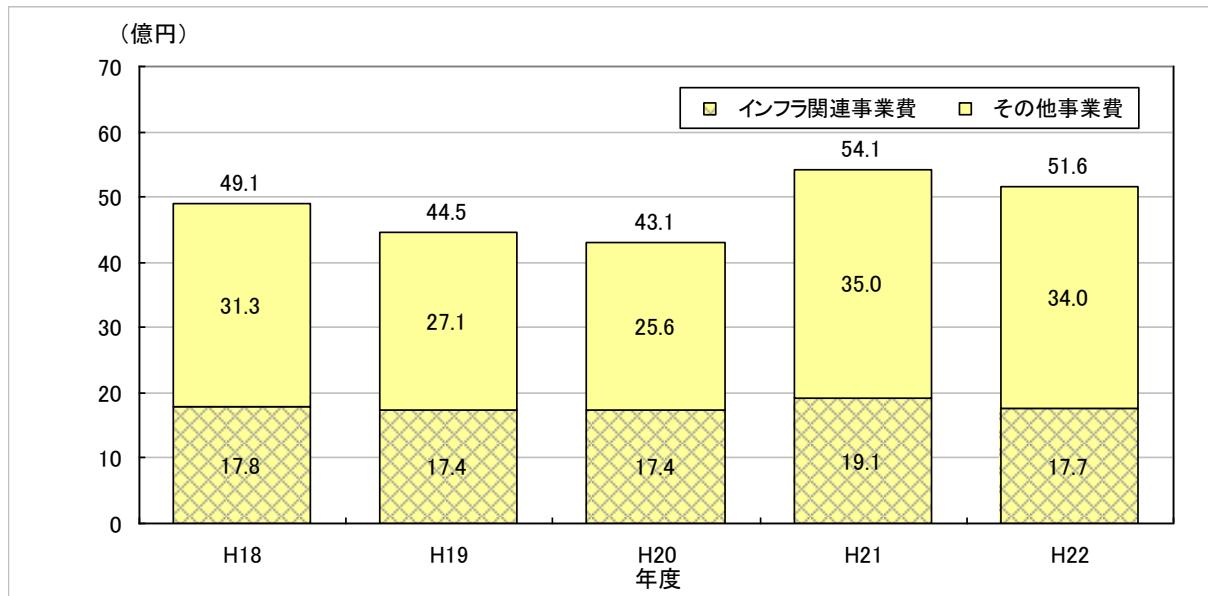
注) H18～20 は、宮古市と川井村の合計値による。

災害復旧を含まない通常ベースの決算額である。

■ 増加する扶助費と減少する投資的経費

- 投資的経費（普通建設事業費）は、平成 21 年度・平成 22 年度は合併特例債事業等により増加していますが、年々減少傾向にあります。この内、インフラ関連以外の施設等への歳出には 34 億円が割り当てられています。
- 扶助費は年々増加し、平成 18 年度から 5 年間で 9 感 4 千万円（27%増）も増加しています。

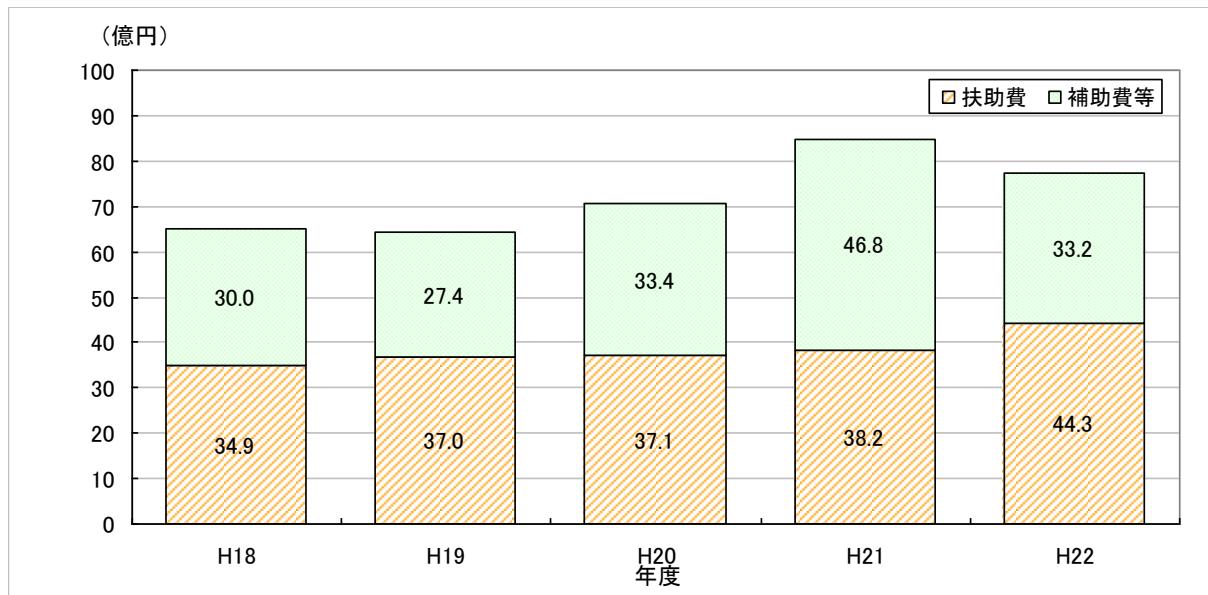
図表 11 投資的経費の推移



※出典：決算に係る主要な施設の成果に関する実績報告書

注）インフラ関連事業費＝普通会計普通建設事業費のうち、農林水産業費及び土木費の合計を表す。

図表 12 扶助費・補助費等の推移



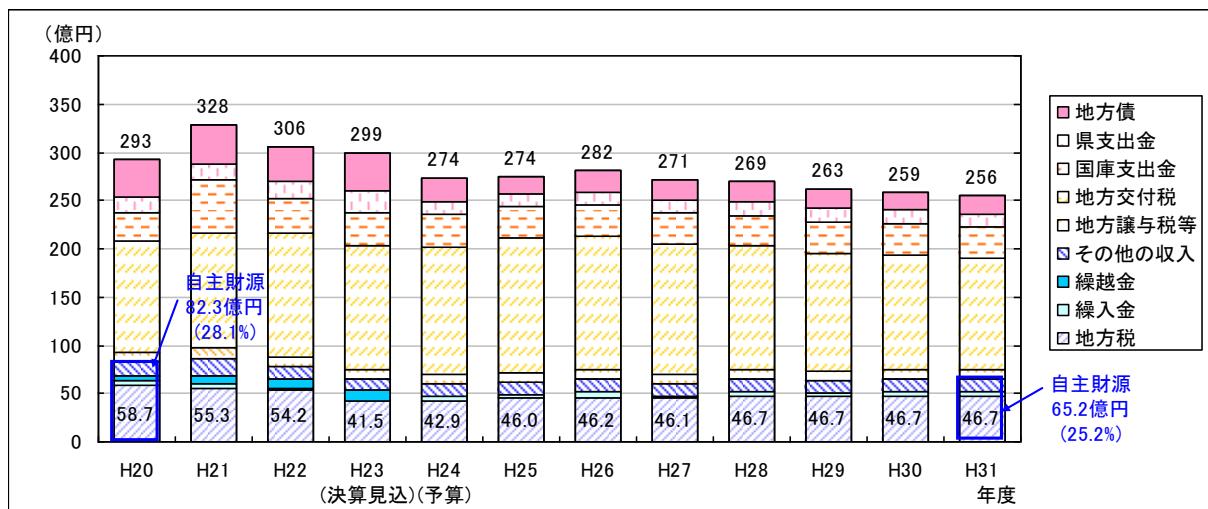
※出典：宮古市決算カード

注）H18～20 は、宮古市と川井村の合計値による。

■ 将来の歳入・歳出の見通し

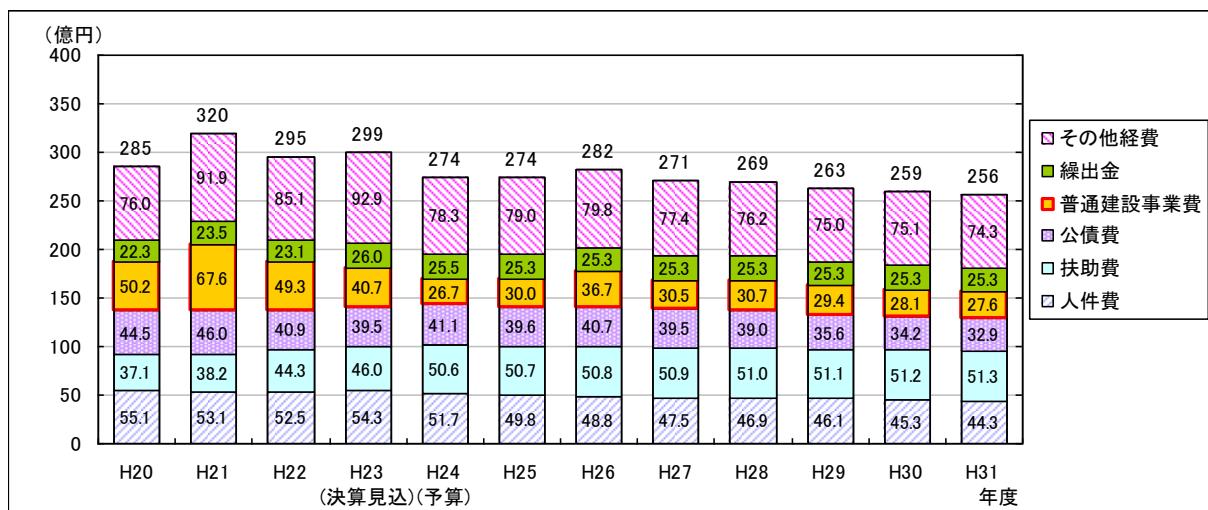
- 平成24年度の一般会計は震災復旧を含め1千億円程度となっていますが、今後、震災復旧を除く通常ベースの普通会計の予算規模は年々減少し、平成31年度には256億円程度になるものと考えています。
- 歳入では震災復興による地方税収入の回復を見込み平成31年度には、自主財源比率が25.2%まで回復するものと予測しています。
- 歳出では、歳入の減少、扶助費の増加等によって、投資的経費（普通建設事業費）は、平成31年度には27.6億円まで減少するものと予測しています。
- 地方債の残高は平成25年度の392億円をピークに、平成31年度に291億円まで削減する予定です。

図表 13 歳入の見通し



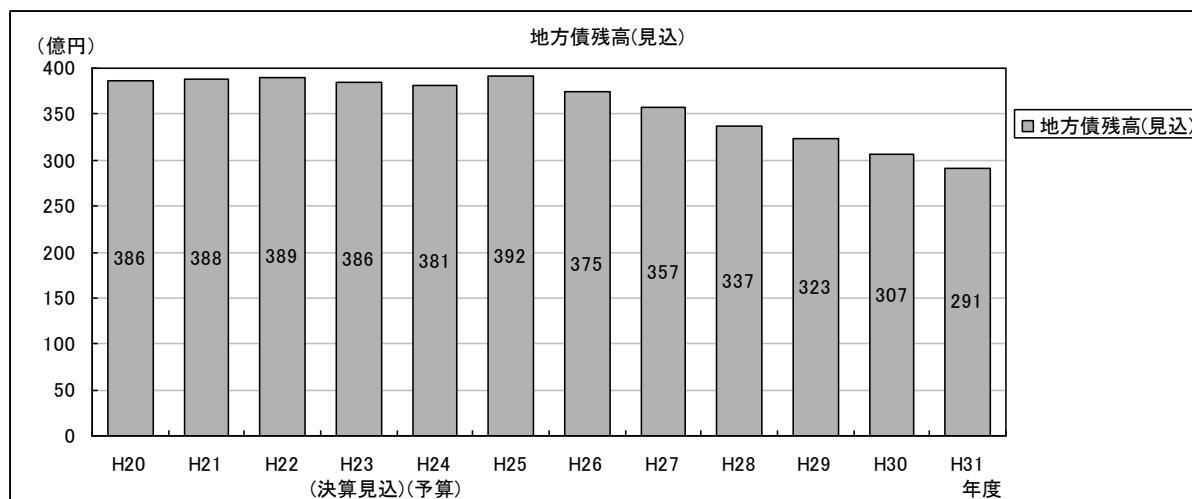
資料：財政課

図表 14 歳出の見通し



資料：財政課

図表 15 地方債残高の見通し



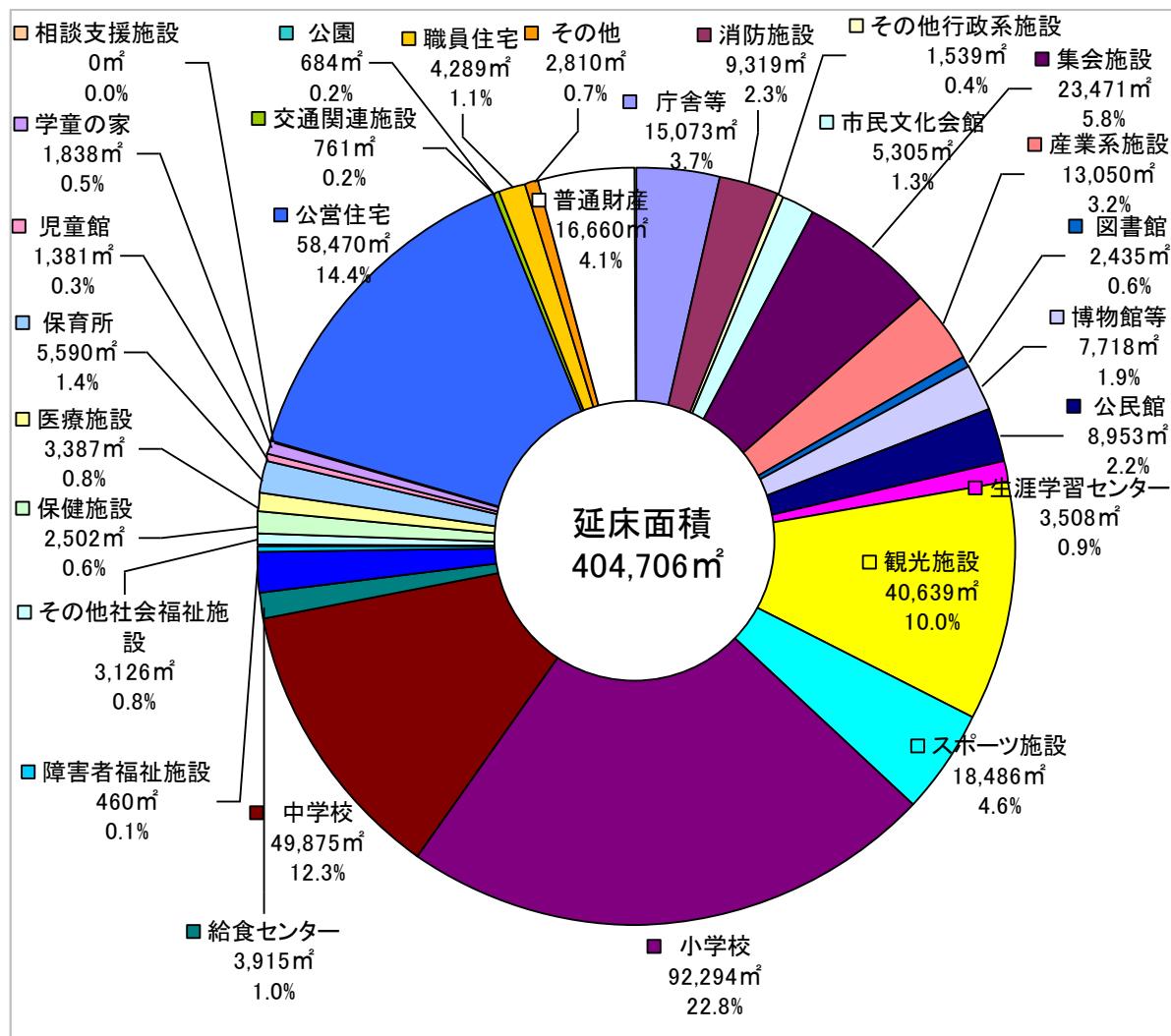
資料：財政課

2-3 公共施設の保有量

■ 総延床面積約 40.5 万m²（人口 1 人当たり 7.0 m²）の公共建築物を保有・管理

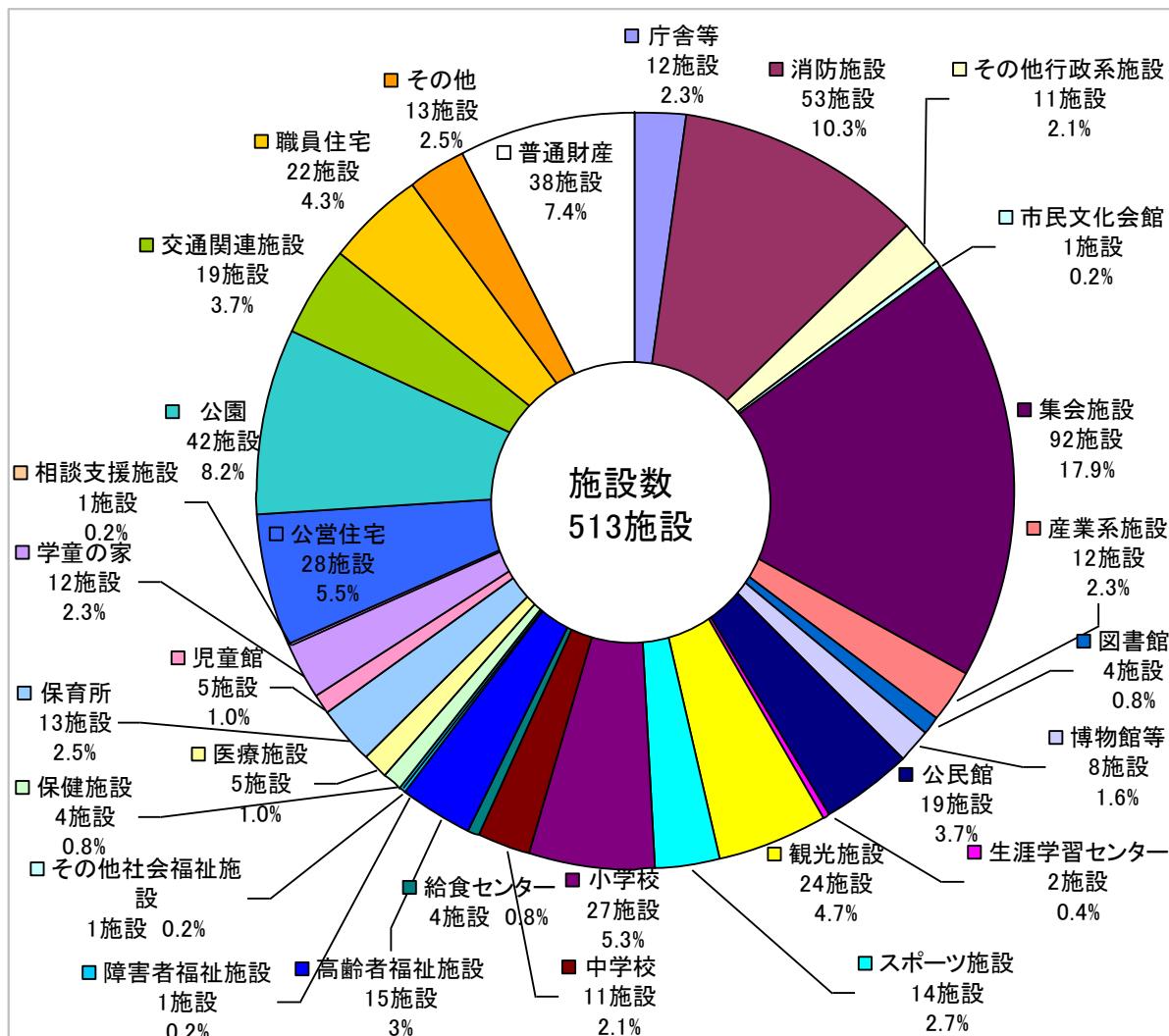
- ・平成 25 年 1 月現在、513 施設、総延床面積 40.5 万㎡の公共建築物（普通財産を含む）を市が保有・管理しています。
 - ・その内訳は、学校教育系施設（小学校、中学校、給食センター）が最も多く 36.1%（延床面積比）、次いでスポーツ・レクリエーション施設（観光施設、スポーツ施設）の 14.6%、公営住宅の 14.4%、市民文化系施設（市民文化会館、集会施設）の 7.1% の順となっています。
 - ・市民 1 人当たりの公共施設の床面積は 7.0 ㎡/人であり、全国平均（3.4 ㎡/人）の約 2 倍の資産を保有しています。人口 6 万人規模の自治体の平均（4.2 ㎡/人）と比較しても比較的多い資産を保有しています。

図表 16 宮古市の公共施設の用途別床面積

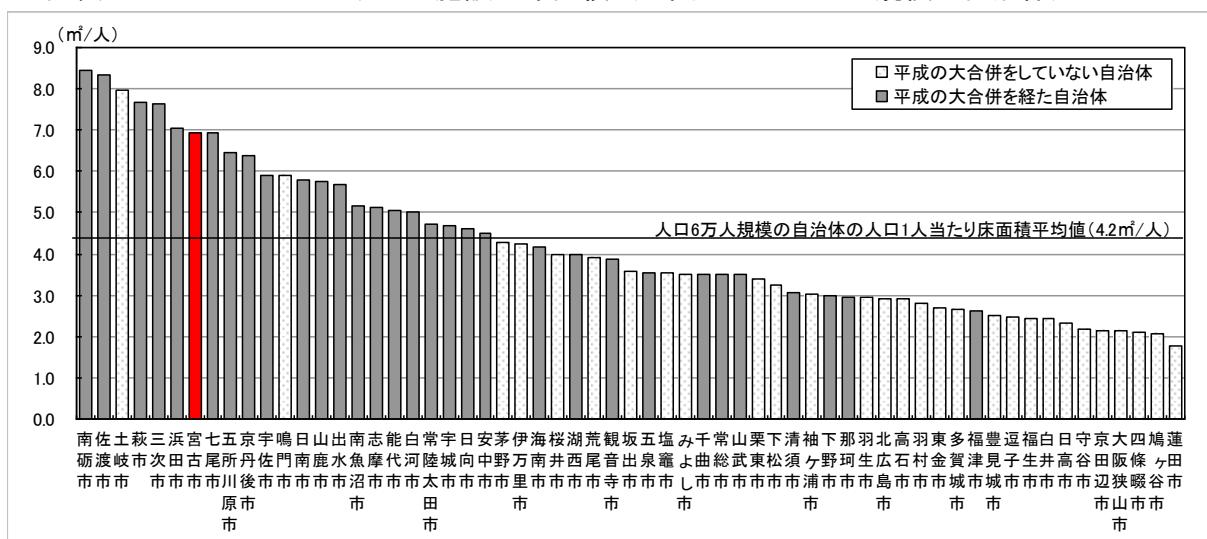


注：平成25年1月現在。震災等により廃止された施設を除く。ただし再整備予定の施設は含む。

図表 17 宮古市の公共施設の施設数



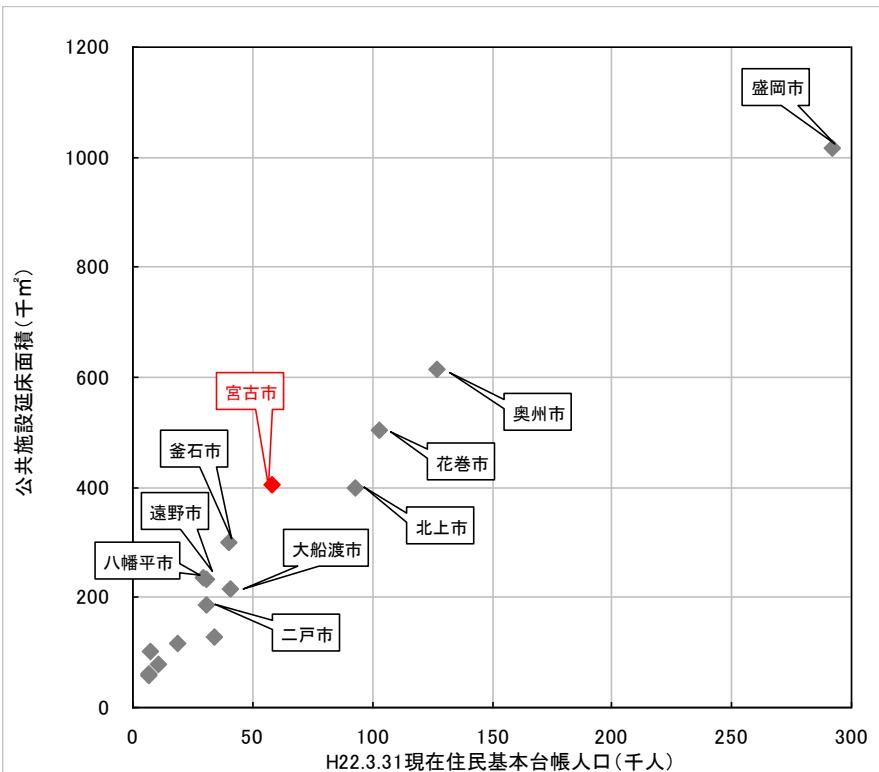
図表 18 人口 1 人当たり公共施設の床面積（全国　人口 6 万人規模の自治体）



資料：自治体別人口・公共施設延床面積リスト（東洋大学 PPP 研究センター）

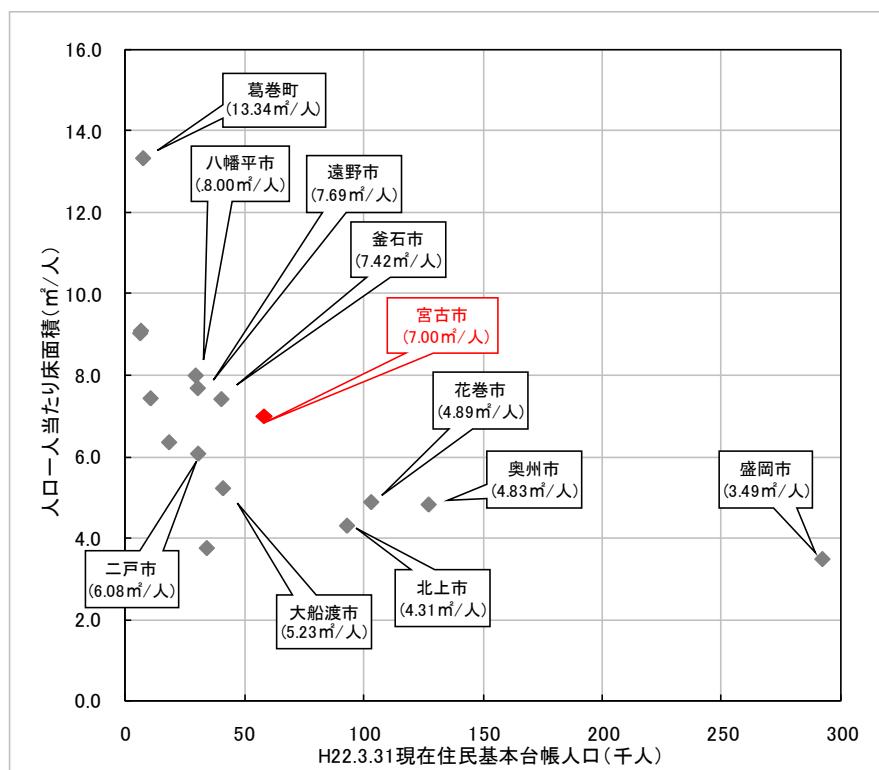
注) 他の自治体は概ね平成 22 年度末時点、宮古市は平成 25 年 1 月時点のデータ

図表 19 岩手県内の市町村別人口と公共施設延床面積の分布



注) 他の自治体は概ね平成 22 年度末時点、宮古市は平成 25 年 1 月時点のデータ
 資料 : 自治体別人口・公共施設延床面積リスト (東洋大学 PPP 研究センター)

図表 20 岩手県内の人口 1 人当たりの公共施設延床面積の分布

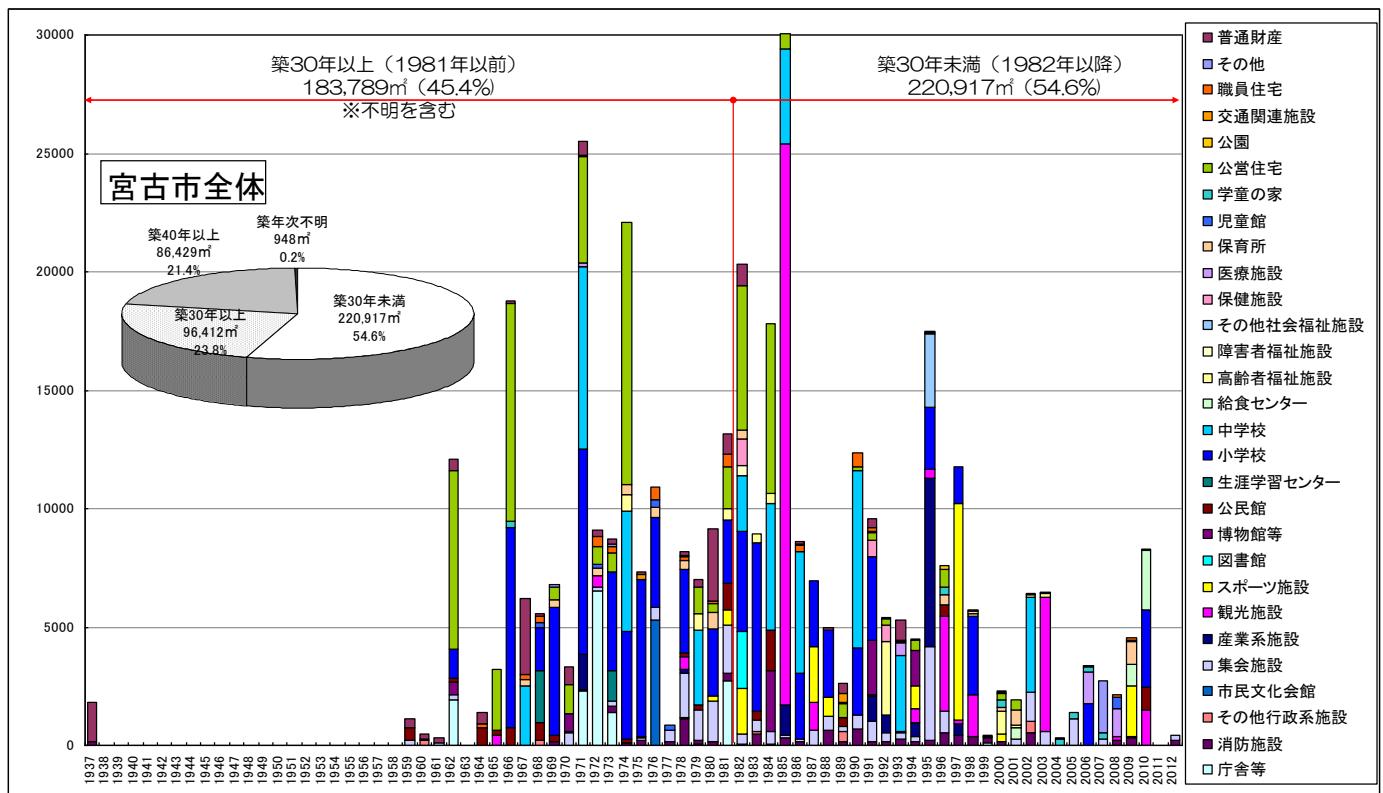


注) 他の自治体は概ね平成 22 年度末時点、宮古市は平成 25 年 1 月時点のデータ
 資料 : 自治体別人口・公共施設延床面積リスト (東洋大学 PPP 研究センター)

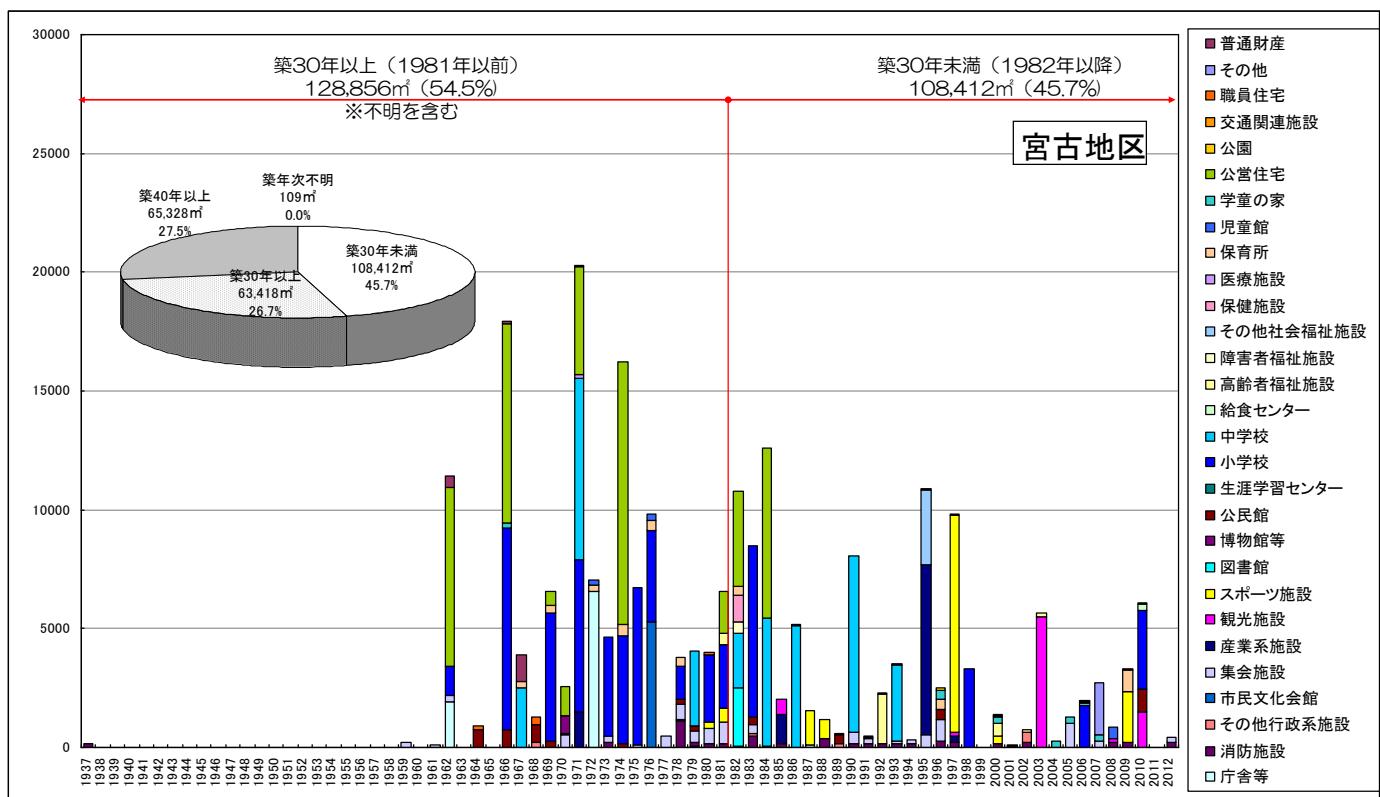
■ 老朽化や耐震性の課題を抱える公共建築物は、延床面積ベースで約4割

- ・市が保有・管理する公共建築物の多くは、高度経済成長期に整備されています。
- ・建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいると考えられる建築物（1981年以前）は、全体の4割以上を占め、今後数年間で更に急増します。
- ・1981年以前の建築物は、古い建築基準法を適用して整備されており、十分な耐震安全性が確保されていない可能性があります。
- ・地区別には、宮古地区では公共建築物の約54%が1981年以前の建物で老朽化が進んでいます。一方で、田老・新里・川井の3地区では1981年以前の建築物が28~40%程度であり、宮古地区に比べて築年数の浅い建物を多く保有しています。
- ・1985年は、年金資金運用基金より譲渡を受けたグリーンピア三陸みやこの影響で延床面積が多くなっています。

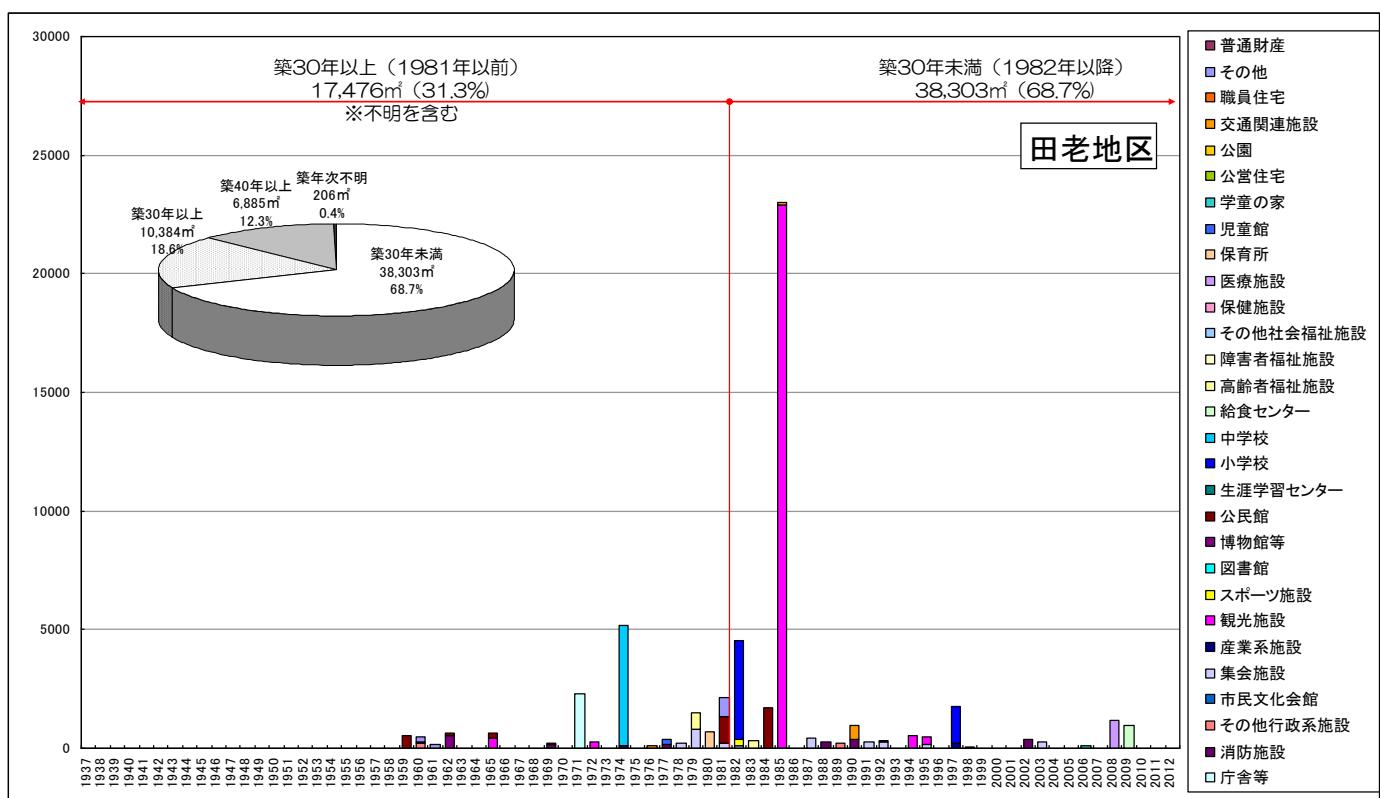
図表 21 築年別・用途別の公共建築物の延床面積の分布



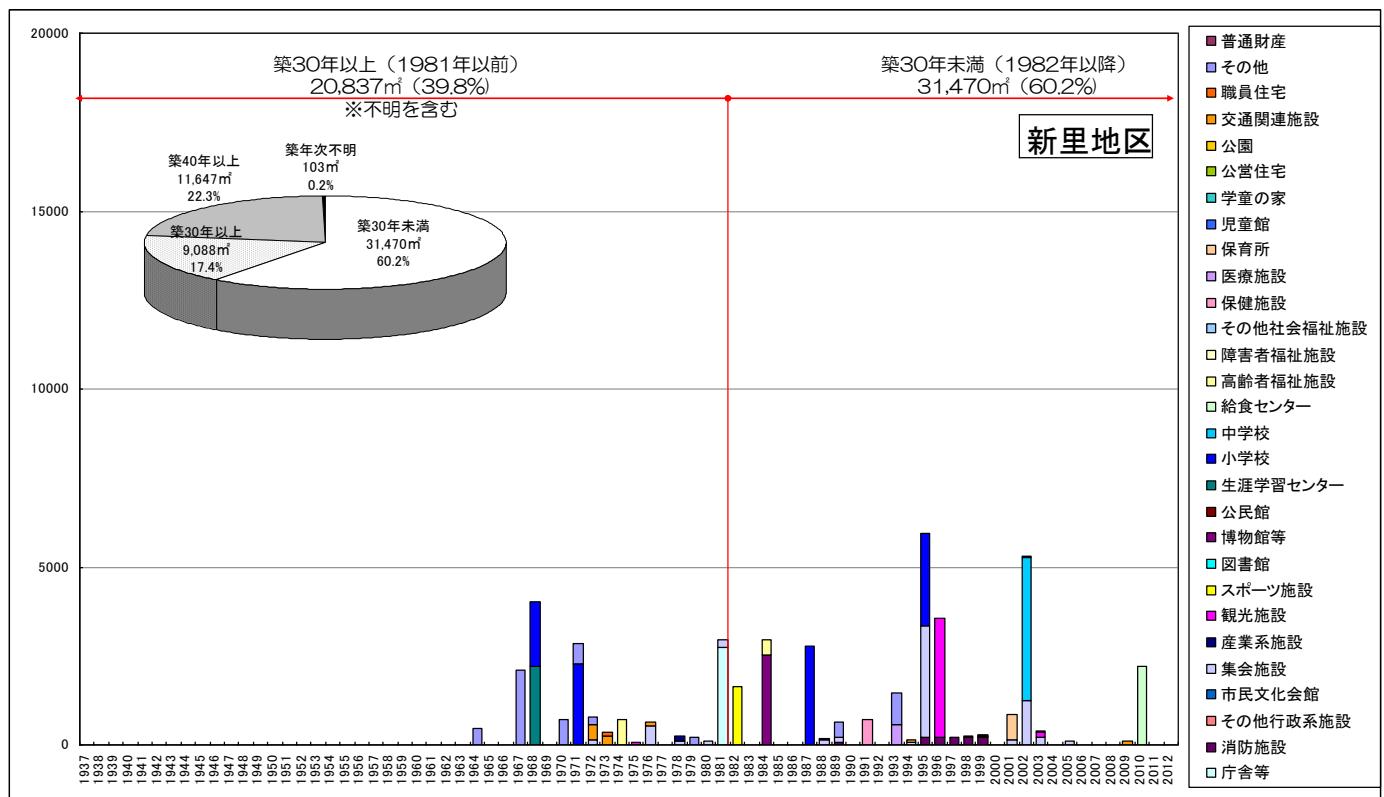
図表 22 築年別・用途別の公共建築物の延床面積の分布（宮古地区）



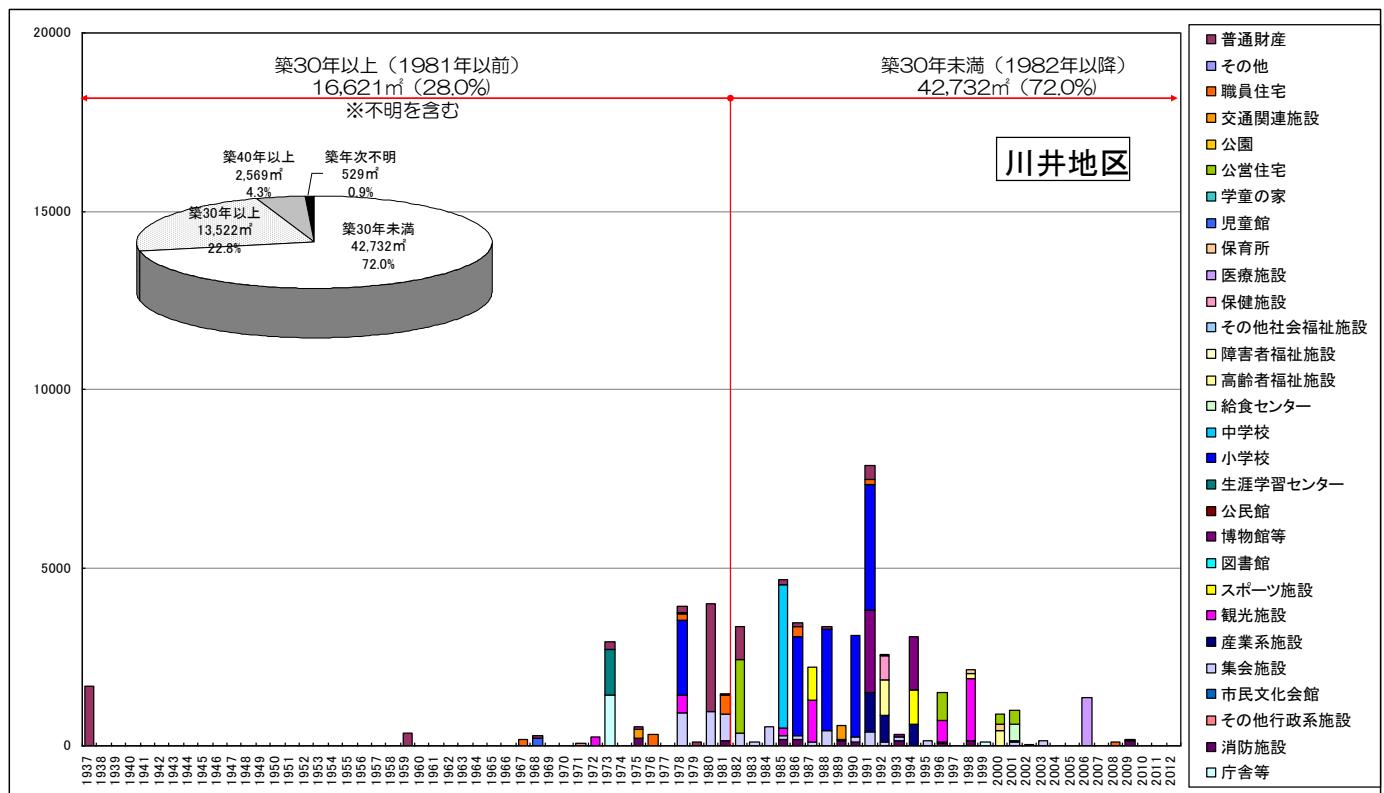
図表 23 築年別・用途別の公共建築物の延床面積の分布（田老地区）



図表 24 築年別・用途別の公共建築物の延床面積の分布（新里地区）



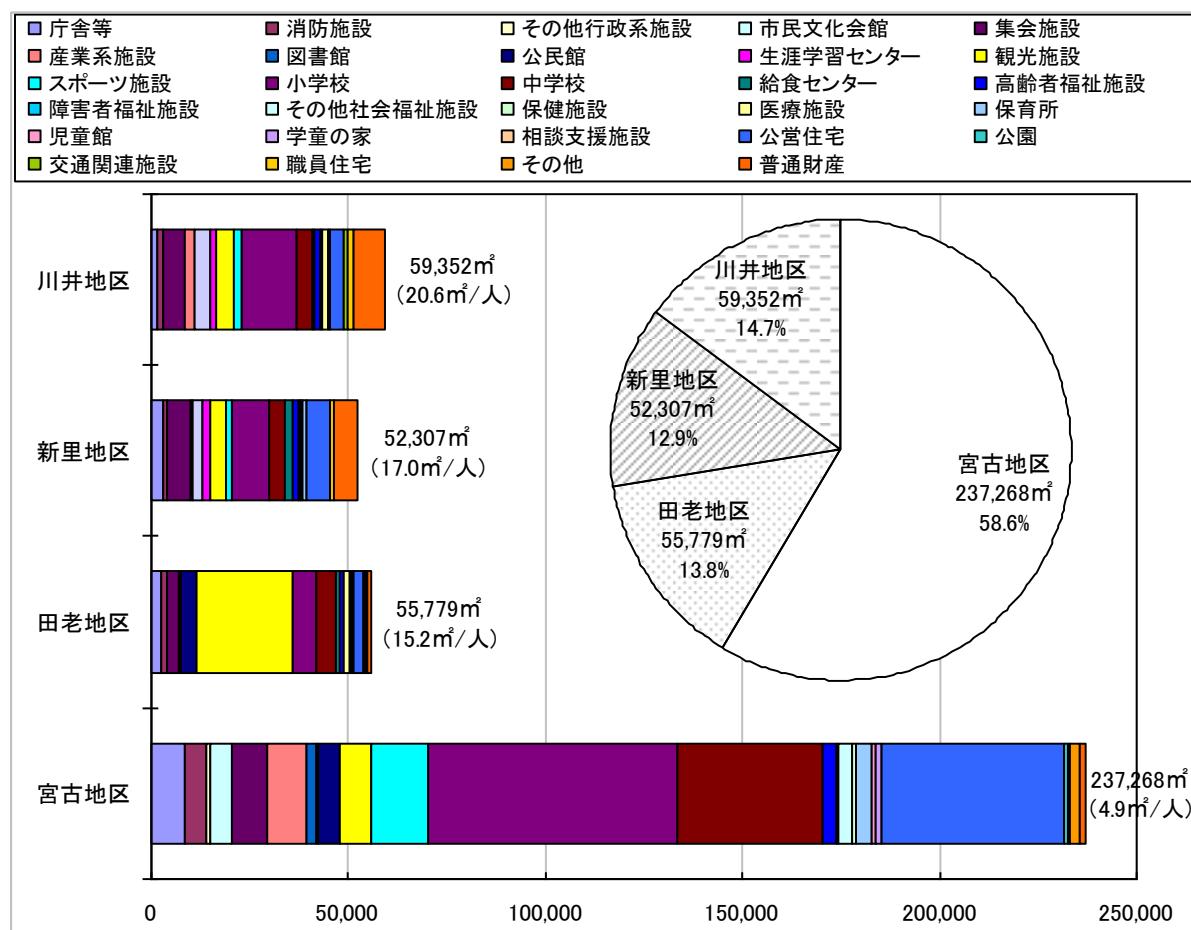
図表 25 築年別・用途別の公共建築物の延床面積の分布（川井地区）



■ 地域差が大きい住民1人当たり施設量

- ・人口が最も多い宮古地区では、公共施設の59%（延床面積ベース）が集積し、地区人口1人当たり4.9m²/人の公共施設を保有しています。
- ・田老地区、新里地区、川井地区の公共施設量（延床面積ベース）は概ね5~6万m²ですが、地区人口1人当たりでは15.2~20.6m²/人となり、宮古地区との地域差が生じています。
- ・田老地区では、年金資金運用基金より譲渡を受けたグリーンピア三陸みやこ（延床面積22,890m²）によって施設の総量が多くなっています。
- ・震災で被災し他施設の一部を間借りして運営している施設も含め、一つの建物を複数の施設が共同で利用し、建物の有効活用を進めている施設（複合施設）が29施設あります。

図表 26 地区別・用途別公共施設の総延床面積及び住民1人当たり延床面積



図表 27 地区別・用途別公共施設の配置状況

(施設数 単位：箇所)

大分類	小分類	宮古								田老	新里	川井	総計
		第一地区	第二地区	河南地区	宮古西地区	花輪地区	津軽石地区	重茂地区	崎山地区				
行政系施設	庁舎等	2				1		2	1	1	1	4	12
	消防施設	8	2	3	2	4	5	4	2	7	6	10	53
	その他行政系施設	3		3	1					2		2	11
市民文化系施設	市民文化会館			1									1
	集会施設	5	1	5	4	9	2	3	2	13	15	33	92
産業系施設		3			1					3	1	4	12
社会教育系施設	図書館	1								1	1	1	4
	博物館等	3								1	1	3	8
	公民館	4	1	1	1	1	1	1	1	5	3		19
スポーツ・レクリエーション施設	生涯学習センター										1	1	2
	観光施設	3	2	1				1	1	4	5	7	24
	スポーツ施設			1	1	3	3		1	1	1	3	14
学校教育系施設	小学校	4	1	3	1	1	2	3	1	2	4	5	27
	中学校	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	給食センター							1		1	1	1	4
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	1		1	2	1	1	2		2	2	3	15
	障害者福祉施設			1									1
	その他社会福祉施設			1									1
	保健施設	1								1	1	1	4
	医療施設							1		2	1	1	5
児童福祉施設	保育所	2	1	2	1	1	1		1	1	1	2	13
	児童館	1		1				1		1		1	5
子育て支援施設	学童の家	2	1	2	1	1	2		2	1			12
	相談支援施設										1		1
公営住宅		2	3	2	1		2			2	12	4	28
公園		14	2	7	10		4		1		1	3	42
その他	交通関連施設									1	12	6	19
	職員住宅	2						3		4	6	7	22
	その他	1	2			2		2	1	3	1	1	13
普通財産	普通財産	2		1			1	1	1	3	12	17	38
	総計	65	17	37	27	25	25	26	16	63	91	121	513

(延床面積 単位：m²)

大分類	小分類	宮古								田老	新里	川井	総計
		第一地区	第二地区	河南地区	宮古西地区	花輪地区	津軽石地区	重茂地区	崎山地区				
行政系施設	庁舎等	8,483				46	0	0	0	2,288	2,746	1,508	15,073
	消防施設	2,043	188	604	349	612	858	540	152	1,452	1,121	1,400	9,319
	その他行政系施設	167		803	29					442		99	1,539
市民文化系施設	市民文化会館			5,305									5,305
	集会施設	2,226	255	1,049	1,154	2,633	253	1,125	289	2,626	6,274	5,586	23,471
産業系施設		8,951			1,243					247	158	2,450	13,050
社会教育系施設	図書館	2,435								0	0	0	2,435
	博物館等	772								534	2,531	3,881	7,718
	公民館	2,608	171	360	374	209	747	440	277	3,768	0		8,953
スポーツ・レクリエーション施設	生涯学習センター										2,215	1,293	3,508
	観光施設	6,270	1,494	25				149	34	24,458	3,632	4,576	40,639
	スポーツ施設			9,147	800	890	2,419		1,432	261	1,641	1,896	18,486
学校教育系施設	小学校	20,425	4,171	12,758	7,155	3,291	6,107	5,920	3,164	5,747	9,464	14,091	92,294
	中学校	7,662	5,120	7,438	5,362	3,189	3,158	2,493	2,340	5,065	4,018	4,031	49,875
	給食センター							304		941	2,206	463	3,915
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	46		490	690	33	2,111	121		1,020	1,124	1,533	7,167
	障害者福祉施設			460									460
	その他社会福祉施設			3,126									3,126
	保健施設	1,100								0	696	705	2,502
	医療施設							166		1,305	579	1,337	3,387
児童福祉施設	保育所	761	424	1,299	427	301	305		387	671	694	321	5,590
	児童館	172		310				499		186		215	1,381
子育て支援施設	学童の家	522	191	260	343	66	132		238	87			1,838
	相談支援施設									0			0
公営住宅		10,150	16,049	11,647	7,175		1,232			2,471	6,217	3,529	58,470
公園		239	29	128	198		28		34		22	6	684
その他	交通関連施設									24	64	672	761
	職員住宅	163								808	1,046	1,787	4,289
	その他	24	55			2,271		80	21	179	113	67	2,810
普通財産	普通財産	120		110			476	3	1,104	1,198	5,744	7,904	16,660
	総計	75,340	28,146	55,319	25,299	13,542	17,826	12,325	9,471	55,779	52,307	59,352	404,706

図表 28 複合施設の状況

地区	主施設名	施設名	所管課	被災暫定
宮古	長沢農村センター	長沢農村センター	農林課	
		長沢地区介護予防拠点施設	介護保険課	
田代林業者センター	田代林業者センター	田代林業者センター	農林課	
		田代地区介護予防拠点施設	介護保険課	
宮古小学校	宮古小学校	宮古小学校	教育委員会総務課	
		宮古学童の家	福祉課	
藤原小学校	藤原小学校	藤原小学校	教育委員会総務課	
		藤原学童の家	福祉課	
磯鶴小学校	磯鶴小学校	磯鶴小学校	教育委員会総務課	
		磯鶴学童の家	福祉課	
山口小学校	山口小学校	山口小学校	教育委員会総務課	
		山口学童の家	福祉課	
千徳小学校	千徳小学校	千徳小学校	教育委員会総務課	
		千徳学童の家	福祉課	
重茂小学校	重茂小学校	重茂小学校	教育委員会総務課	
	鶴磯小学校	鶴磯小学校	教育委員会総務課	○
	千鶴小学校	千鶴小学校	教育委員会総務課	○
埋蔵文化財収蔵室 (旧龜岳小学校)	埋蔵文化財収蔵室	埋蔵文化財収蔵室	教育委員会総務課	
	田代地区集会所	田代地区集会所	教育委員会総務課	
山口公民館	山口公民館	山口公民館	生涯学習課	
	寄生木展示室	寄生木展示室	文化課	
	黒森神楽展示室	黒森神楽展示室	文化課	
	市立図書館	市立図書館	生涯学習課	
	市史編さん室	市史編さん室	文化課	
花輪公民館	花輪公民館	花輪公民館	生涯学習課	
	花輪出張所	花輪出張所	総合窓口課	
重茂公民館	重茂公民館	重茂公民館	生涯学習課	
	重茂出張所	重茂出張所	総合窓口課	
津軽石公民館	重茂地区総合交流推進センター	重茂地区総合交流推進センター	農林課	
	津軽石公民館	津軽石公民館	生涯学習課	
	津軽石出張所	津軽石出張所	総合窓口課	
	崎山公民館	崎山公民館	生涯学習課	
	崎山出張所	崎山出張所	総合窓口課	
中央公民館	中央公民館	中央公民館	生涯学習課	
	宮古保健センター	宮古保健センター	健康課	○
田老	田老公民館	田老公民館	生涯学習課	
		市立図書館（田老分室）	生涯学習課	
		田老保健センター	健康課	
		田老学童の家	福祉課	
	グリーンピア三陸みやこ	グリーンピア三陸みやこ	企画課	
		田老診療所	健康課	○
	田老総合事務所	田老総合事務所	田老地域振興課	
未前神楽伝承館	田老分署	田老分署	消防対策課	○
	未前神楽伝承館	未前神楽伝承館	田老地域振興課	
		第33分団（未前）屯所及び車庫	消防対策課	
新里	新里福祉センター	新里福祉センター	新里地域振興課	
		こども発達支援センター	学校教育課	
	新里生涯学習センター	新里生涯学習センター	生涯学習課	
		市立図書館（新里分室）	生涯学習課	
	基幹集落センター	基幹集落センター	新里地域振興課	
和井内ふるさと会館	刈屋公民館	刈屋公民館	生涯学習課	
	和井内ふるさと会館	和井内ふるさと会館	新里地域振興課	
	和井内公民館	和井内公民館	生涯学習課	
川井	川内地域振興センター	川内地域振興センター	川井地域振興課	
		川内出張所	川井住民生活課	
	北上山地民俗資料館	北上山地民俗資料館	文化課	
		市立図書館（川井分室）	生涯学習課	
	門馬地域振興センター	門馬地域振興センター	川井地域振興課	
		門馬出張所	川井住民生活課	
	門馬デイサービスセンター	門馬デイサービスセンター	川井住民生活課	
		門馬保育所	子育て支援室	
小国出張所	小国出張所	小国出張所	川井住民生活課	
	小国デイサービスセンター	小国デイサービスセンター	川井住民生活課	
		小国保育所	子育て支援室	

■ 不十分な公共施設の耐震化

- ・市有建築物のうち、特定建築物（学校、庁舎、市営住宅、その他の施設※）について、個別に耐震化率の目標を設定し、耐震化に努めています。
- ・平成 24 年 12 月時点の耐震化の状況は、学校で 91.6%、庁舎 0.0%、市営住宅 100.0%、その他の施設 88.9%、全体で 89.4% の耐震化率となっています。
- ・市有建築物は、地震時の防災拠点・避難施設となっているものが多いため、平成 27 年度末に耐震化率を 100% とすることを目標として耐震補強工事等を進めています。

※：主に学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、老人ホームその他多数の者が利用する建築物で、政令で定める規模以上のもの

図表 29 市有建築物のうちの特定建築物の耐震化の状況

(単位：棟)

区分	建築物の総数 ①	昭和 56.6 以前の建築物 ② うち耐震性有 ③	耐震性に不安のある建築物 ④ (②-③)	昭和 56.6 以降の建築物 ⑤	耐震性有の建築物 ⑥ (③+⑤)	現状の耐震化率 (%) ⑥/① × 100	耐震化の目標 (%) ()書きは棟数
学校	96	46 38	8	50	88	91.6	100 (96)
庁舎	4	4 0	4	0	0	0	100 (4)
市営住宅	14	5 5	0	9	14	100.0	100 (14)
その他の施設	9	3 2	1	6	8	88.9	100 (9)
合計	123	58 45	13	65	110	89.4	100 (123)

資料：宮古市教育委員会（平成 24 年 12 月末現在）

旧川井村耐震改修促進計画（平成 20 年 3 月）

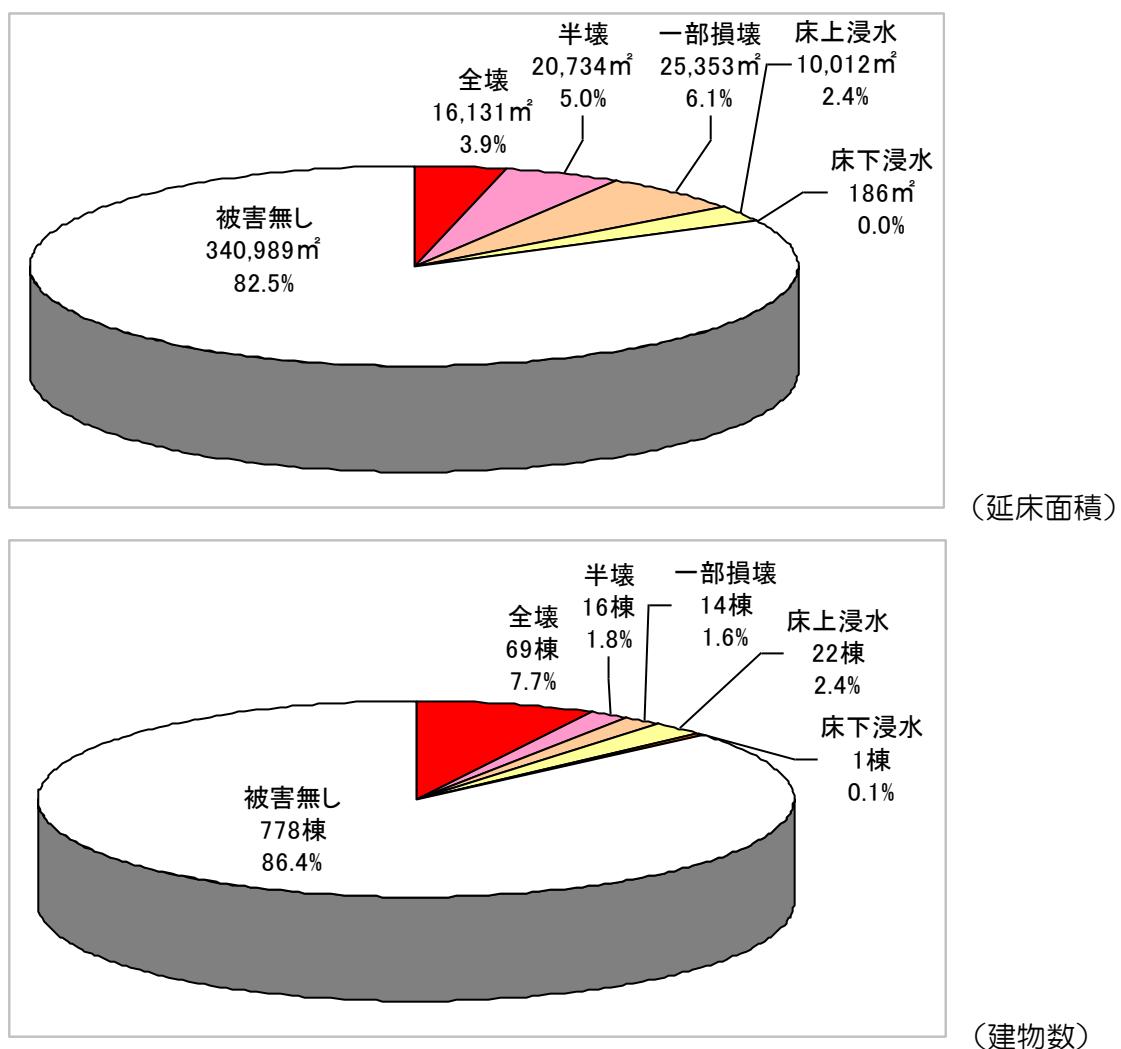
出典：宮古市耐震改修促進計画（平成 20 年 3 月作成、平成 22 年 5 月更新）

2-4 東日本大震災による公共施設の被災状況

■ 津波により、海岸近くに立地していた多くの公共施設が被災

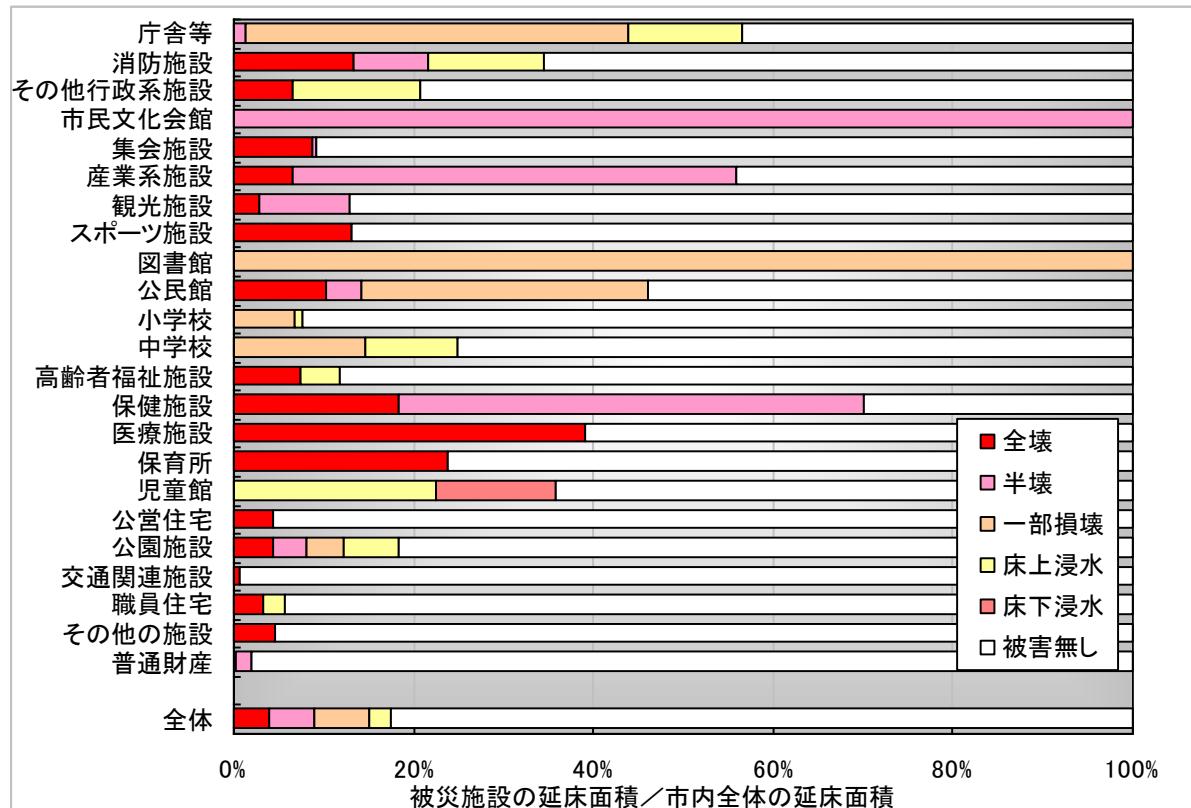
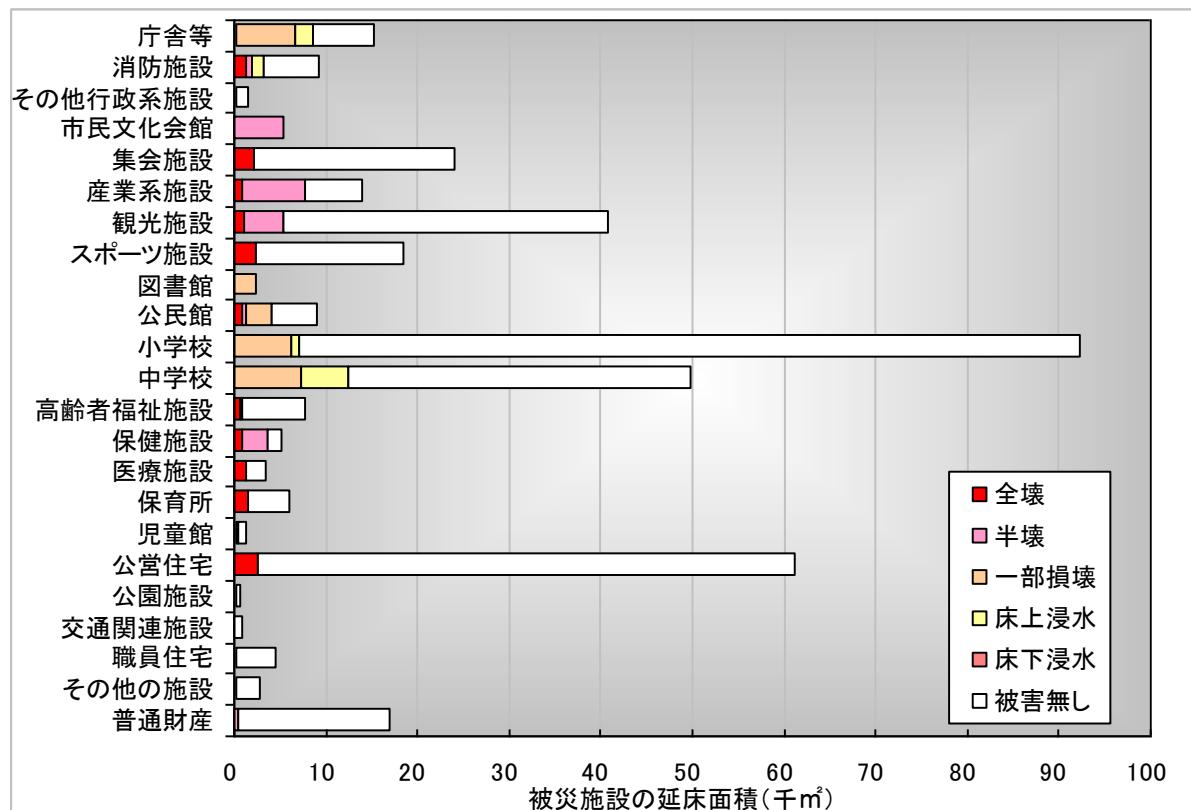
- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、市が保有する公共建築物の概ね2割に当たる施設（延床面積72,416m²、122棟）が被災しました。
- ・被災状況別には、全・半壊が85棟（延床面積36,866m²）、一部損壊・浸水被害が37棟（延床面積35,551m²）となっています。
- ・多くの施設は修繕・仮設対応を行い、機能回復が図られていますが、地区のまちづくりに合わせて復旧する施設、当初の設置目的を達成し廃止する施設などがあります。

図表 30 東日本大震災による公共建築物の被災状況



注) 当時の市全体の公共施設の総床面積及び総棟数は過去の台帳等に基づく想定値

図表 31 東日本大震災による公共建築物の用途別被災状況



注：1つの建物内に複数の施設がある複合施設は、代表施設の用途で集計している。

図表 32 東日本大震災による公共建築物の施設別被災状況 (1/3)

施設分類		建物名	延床面積	被災状況	震後対応	地区	
行政系施設	庁舎等	本庁舎東側倉庫	185	半壊	廃止予定	宮古	第一地区
		市役所本庁舎	5,705	一部損壊	修繕済み	宮古	第一地区
		市役所本庁舎別館	660		修繕済み	宮古	第一地区
		田老総合事務所車庫	139		修繕済み	田老	田老地区
		市役所分庁舎	1,668	床上浸水	修繕済み	宮古	第一地区
		分庁舎事務所	142		修繕済み	宮古	第一地区
		分庁舎倉庫	60		修繕済み	宮古	第一地区
		分庁舎倉庫	64		修繕済み	宮古	第一地区
	消防施設	第2分団屯所	137	全壊	応急修繕	宮古	第一地区
		第6分団屯所	138		仮設対応	宮古	第二地区
		第7分団屯所	50		仮設対応	宮古	第二地区
		第16分団女遊戸器具置場	20		仮設対応	宮古	崎山地区
		(第16分団)	17		仮設対応	宮古	崎山地区
		第24分団屯所	172		仮設対応	宮古	重茂地区
		第26分団屯所	130		仮設対応	宮古	重茂地区
		第29分団屯所(田老コミュニティ消防センター)	252		仮設対応	田老	田老地区
		第30分団屯所(荒谷防災センター)	324		仮設対応	田老	田老地区
		第1分団屯所	199	半壊	応急修繕済み	宮古	第一地区
		第11分団屯所(高浜コミュニティ消防センター)	182		応急修繕済み	宮古	河南地区
		第28分団屯所(田老自治会研修センター)	398		整備予定(検討中)	田老	田老地区
	その他	第4分団屯所	225	床上浸水	応急修繕済み	宮古	河南地区
		第4分団屯所(倉庫)	40		応急修繕済み	宮古	河南地区
		第5分団屯所(愛宕コミュニティ消防センター)	164		応急修繕済み	宮古	第一地区
		第8分団屯所(大通コミュニティ防災センター)	264		修繕済み	宮古	第一地区
		第10分団屯所	157		修繕済み	宮古	河南地区
		第20分団屯所	161		応急修繕済み	宮古	津軽石地区
		第25分団屯所(千鶴コミュニティ消防センター)	182		応急修繕済み	宮古	重茂地区
市民文化系施設	文化施設	建設課運転手詰所	97	全壊	整備予定(検討中)	宮古	第一地区
		建設課運転手詰所(便所)	4		整備予定(検討中)	宮古	第一地区
		建設課車庫	66		修繕済み	宮古	第一地区
		宮古市公害試験室	151		修繕済み	宮古	河南地区
	集会施設	市民文化会館	5,305	半壊	復旧予定	宮古	河南地区
		漁船員福利厚生施設	168		廃止	宮古	第一地区
		金浜農漁村センター	217		整備予定(検討中)	宮古	河南地区
		高浜地区センター	230		整備予定(検討中)	宮古	河南地区
		堀内地区センター	133		整備予定(検討中)	宮古	津軽石地区
		千鶴農漁村センター	234		整備予定(検討中)	宮古	重茂地区
産業系施設	産業系施設	漁村研修センター	491	全壊	整備予定(検討中)	宮古	重茂地区
		鵜磯地区センター	106		廃止	宮古	重茂地区
		川代地区集会所	208		流失	宮古	重茂地区
		川代地区集会所	55		流失	宮古	重茂地区
		乙部地区自治会研修センター	279		整備予定(検討中)	田老	田老地区
		女遊戸集会所	70	半壊	流失(廃止予定)	宮古	崎山地区
		港湾労働者福祉センター	922	全壊	廃止	宮古	河南地区
		魚市場	6,804	半壊	修繕済み	宮古	第一地区
		魚市場付属建物	80		修繕済み	宮古	第一地区

図表 32 東日本大震災による公共建築物の施設別被災状況 (2/3)

施設分類	建物名	延床面積	被災状況	震後対応	地区
スポーツ・ レクリエーション 施設	シートピアなあど屋外トイレ	112	全壊	復旧予定	宮古 第一地区
	浄土ヶ浜レストハウス倉庫	74		復旧済み	宮古 第二地区
	浄土ヶ浜公衆便所	84		流失	宮古 第二地区
	浄土ヶ浜さわやかトイレ	36		復旧済み	宮古 第二地区
	女遊戸さわやかトイレ	34		整備予定(検討中)	宮古 崎山地区
	藤の川海水浴場建物	25		復旧工事中	宮古 河南地区
	白浜海水浴場建物	10		流失	宮古 津軽石地区
	姉吉キャンプ場施設	149		整備予定(検討中)	宮古 重茂地区
	真崎休憩所	73		流失	田老 田老地区
	真崎(前須賀)休憩所	47		流失	田老 田老地区
	沢尻園地休憩舎	22		整備予定	田老 田老地区
	田老港さわやかトイレ	43		整備予定	田老 田老地区
	小港公衆便所	22		流失	田老 田老地区
	真崎ビーチハウス	405		整備予定(検討中)	田老 田老地区
	シートピアなあど(広域総合交流促進施設)	2,666	半壊	復旧工事中	宮古 第一地区
	浄土ヶ浜レストハウス	1,082		復旧済み	宮古 第二地区
	浄土ヶ浜レストハウスシャワー棟	137		復旧済み	宮古 第二地区
	たろう潮里ステーション	260		整備予定(検討中)	田老 田老地区
スポーツ 施設	市営総合グランド建物(運動公園トイレ)	54	全壊	整備予定(検討中)	津軽石地区
	宮古運動公園野球場	2,125		整備予定(検討中)	宮古 津軽石地区
	田老野球場	261		整備予定(検討中)	田老 田老地区
社会教育系 施設	図書館	2,435	一部損壊	修繕済み	宮古 第一地区
	公民館	171	全壊	整備予定(検討中)	宮古 第二地区
		747		整備予定(検討中)	宮古 津軽石地区
		360	半壊	復旧済み	宮古 河南地区
	田老公民館(町民会館)	1,715	一部損壊	復旧予定	田老 田老地区
	田老公民館体育棟(農村勤労福祉センター)	1,141		復旧予定	田老 田老地区
学校教育系 施設	小学校	2,500	一部損壊	修繕済み	宮古 河南地区
		1,276		修繕済み	宮古 河南地区
		809		復旧方針検討中	宮古 重茂地区
		591		復旧方針検討中	宮古 重茂地区
		227		復旧方針検討中	宮古 重茂地区
		789		復旧方針検討中	宮古 重茂地区
	中学校	820	床上浸水	修繕済み	宮古 第二地区
		7,338	一部損壊	修繕済み	宮古 第一地区
		5,065	床上浸水	修繕済み	田老 田老地区
保健・ 福祉施設	高齢福祉 施設	499	全壊	廃止	宮古 河南地区
		77		復旧方針検討中	宮古 重茂地区
		331	床上浸水	修繕済み	田老 田老地区
	保健施設	950	全壊	整備予定(検討中)	宮古 第一地区
		2,702	半壊	廃止	宮古 第一地区
	医療施設	1,154	全壊	整備予定(検討中)	田老 田老地区
		21		整備予定(検討中)	田老 田老地区
		150		整備予定	宮古 第一地区
児童福祉 施設	保育所	305	全壊	仮設対応(整備予定)	宮古 津軽石地区
		458		用途廃止	宮古 河南地区
		671		仮設対応(整備予定)	田老 田老地区
	児童館	310	床上浸水	修繕済み	宮古 河南地区
		186	床下浸水	修繕済み	田老 田老地区

図表 32 東日本大震災による公共建築物の施設別被災状況 (3/3)

施設分類	建物名	延床面積	被災状況	震後対応	地区	
公営住宅	金浜住宅	380	全壊	廃止	宮古 河南地区	
	赤前東住宅	491		廃止	宮古 津軽石地区	
	赤前東住宅(物置)	27		廃止	宮古 津軽石地区	
	重茂住宅	500		廃止	宮古 重茂地区	
	重茂住宅(共同作業所)	50		廃止	宮古 重茂地区	
	重茂住宅(物置)	22		廃止	宮古 重茂地区	
	女遊戸住宅	374		廃止	宮古 崎山地区	
	兄形団地住宅(1・2・3号棟)	385		廃止	田老 田老地区	
	兄形団地住宅(4・5号棟)	374		廃止	田老 田老地区	
公園	磯の子公園トイレ	29	一部損壊	修繕済み	宮古 河南地区	
	黒田町さわやかトイレ	24		復旧済み	宮古 第一地区	
	堀内公園便所	7		修繕予定	宮古 津軽石地区	
	松原公園トイレ	25	半壊	修繕済み	宮古 河南地区	
	みどり公園建物	10	床上浸水	修繕済み	宮古 第一地区	
	みどり公園便所	7		修繕済み	宮古 第一地区	
	SL公園トイレ	12		修繕済み	宮古 河南地区	
	津軽石漁村公園便所	13		修繕済み	宮古 津軽石地区	
その他	職員住宅	鵜磯小学校教員住宅	46	全壊	流失	宮古 重茂地区
		鵜磯小学校教員住宅	44		流失	宮古 重茂地区
		鵜磯小学校教員住宅	60		流失	宮古 重茂地区
	田老診療所医師住宅	102	床上浸水	修繕済み	田老 田老地区	
	その他	流出油資機材保管倉庫	91	整備予定(検討中)	宮古 第一地区	
		宿漁港公衆便所	21	整備予定(検討中)	宮古 重茂地区	
		石浜漁港環境施設(トイレ)	14	整備予定(検討中)	宮古 重茂地区	
		中町バス停留所待合室	5	流失	田老 田老地区	
普通財産	本庁舎東側用地貸付建物	55	全壊	廃止	宮古 第一地区	
	元消防署庁舎	279	半壊	廃止	宮古 第一地区	

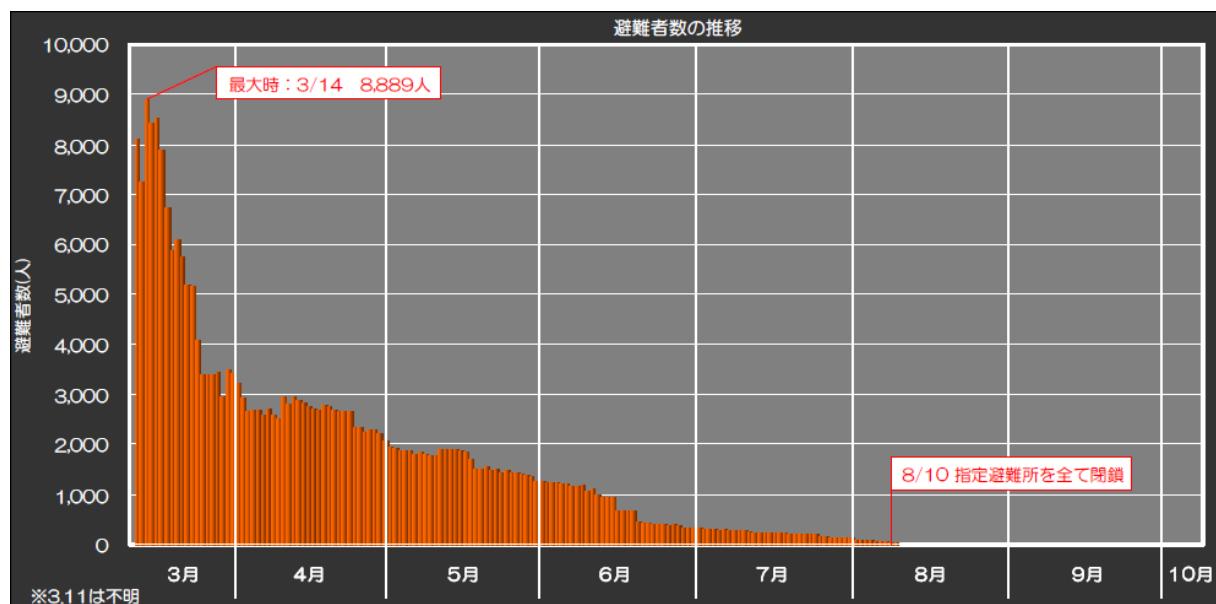
被災状況	延床面積	棟数	震後対応
全壊	16,131 m ²	69 棟	廃止または廃止予定(流失) 8,699 m ² (30 棟)
半壊	20,734 m ²	16 棟	
一部損壊	25,353 m ²	14 棟	
床上浸水	10,012 m ²	22 棟	
床下浸水	186 m ²	1 棟	
計	72,416 m ²	122 棟	

(平成 25 年 1 月 1 日現在)

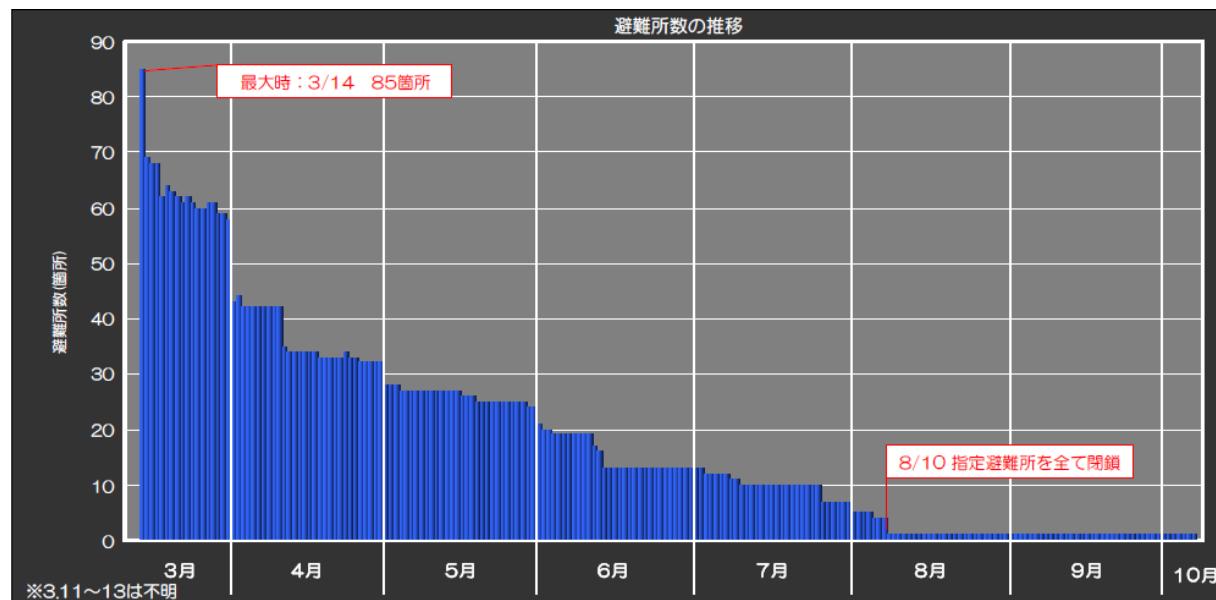
■ 地域防災計画における避難所も 11 施設が被災

- ・宮古市地域防災計画では、水害・雪害、津波・高潮による災害発生時の避難所として 109 施設が指定（平成 23 年 3 月 14 日時点）されており、このうち 11 施設が津波により被災し、震災直後の避難所として十分な機能を果たすことができない状況に陥りました。そのため、避難所に指定されていない施設においても多くの避難者が受け入れられています。
- ・震災発生から 5 ヶ月間、公共施設（県・市）や民間施設等において食事提供、炊き出し（一部避難所）、給水提供、毛布提供、日用品等提供、仮設トイレ設置（一部避難所）、入浴支援（一部避難所）、医療提供（医療チーム・宮古医師会）、衛星携帯電話等設置（一部避難所）などの生活支援を、最大 85 箇所の避難所で 8,889 人に提供しました。

図表 33 避難者数の推移



出典：災害対応行動検証報告書



図表 34 避難所の津波被害状況（平成 23 年 3 月 14 日時点）

施設名	指定状況		東日本大震災 津波被害状況	3/14 避難人数
	水害・雪害	津波・高潮		
崎山小学校		○		176
崎山中学校		○		
鍬ヶ崎小学校		○	床上浸水	100
宮古第二中学校		○		
愛宕小学校	○	○		220
中央公民館	○	○		
宮古小学校	○	○		760
山口小学校	○	○		500
山口公民館	○	○		160
高浜小学校		○	(指定廃止)	
宮古第一中学校	○	○		
藤原小学校	○	○		100
小山田地区センター	○	○		50
磯鷦小学校	○	○		500
河南中学校		○		300
宮古西中学校	○	○		200
千徳小学校	○	○		
田鎖総合交流促進センター	○			300
根城農村センター	○			
消防団第 19 分団根城器具置場	○			
千徳公民館	○			
新里生涯学習センター	○			
太長根地区総合センター	○			
新里高齢者コミュニティセンター	○			
墓目小学校	○			
下川原子供会館	○			
腹帯生活改善センター	○			
八坂部落会館	○			
川井生涯学習センター	○			
川井地域振興センター	○			
川井小学校	○			
箱石地域振興センター	○			
川井中学校	○			
川内地域振興センター	○			
川井西小学校	○			
川内児童館	○			
門馬地域振興センター	○			
門馬小学校	○			
門馬保育所	○			
小国地域振興センター	○			
小国保育所	○			
小国小学校	○			
川井トレーニングセンター	○			
江繁地域振興センター	○			
江繁小学校	○			
新里福祉センター	○			
新里保健センター	○			
新里保育所	○			
茂市小学校	○			
新里中学校	○			
下刈屋地区総合センター	○			
基幹集落センター	○			
中野地区総合センター	○			
刈屋小学校	○			
中里集会所	○			
刈屋生活改善センター	○			
丹野地区総合センター	○			
北山地区総合センター	○			
林業活力センター	○			
永田集会所	○			
平沢集会所	○			
和井内ふるさと会館	○			

施設名	指定状況		東日本大震災	
	水害・雪害	津波・高潮	津波被害状況	3/14 避難人数
和井内林産会館	○			
和井内小学校	○			
四番地区総合センター	○			
五番地区総合センター	○			
花輪小学校	○	○		
花輪中学校	○	○		
長沢農村センター	○			
松山地区センター	○			
宮古浄化センター	○			
近内地区センター	○			
勤労青少年体育センター	○	○	(指定廃止)	
津軽石公民館	○	○	全壊(指定廃止)	
津軽石小学校	○	○		425
津軽石中学校	○	○		116
赤前小学校	○	○		400
旧白浜分校	○	○	(水害・雪害指定廃止)	80
鵜飼小学校		○	一部損壊(指定廃止)	
重茂小学校		○		80
千鶴小学校		○	一部損壊(指定廃止)	
川代地区集会所		○	全壊(指定廃止)	
重茂中学校		○		
北地区公民館		○		
消防団第25分団屯所		○	床上浸水(指定廃止)	
亀岳小学校	○			
老人憩いの家	○			
養呂地区生活改善センター	○			
青倉地区集会施設	○			
末前神楽伝承館	○			
神田地区集会施設	○			
荒谷防災センター	○		全壊	
乙部自治会研修センター	○		全壊	
櫻内地区集会施設	○	○		
高齢者コミュニティセンター	○	○	床上浸水(指定廃止)	
田老第一小学校	○	○		
田老公民館	○	○	一部損壊(指定廃止)	
田老第一中学校	○	○	一部損壊(指定廃止)	
田老福祉センター	○	○		
和野地区集会施設	○	○		
道の駅たろう	○	○		100
青野滝地区集会施設	○	○		
小堀内地区集会施設	○	○		
グリーンピア三陸みやこ	○	○		600
水沢地区集会施設	○	○		
田老第三小中学校	○	○		
摺待地区生活改善センター	○	○	(指定廃止)	
摺待和野地区集会施設	○			
畠地区集会施設	○			
合計(109施設)	96	46		5,167

■ 応急仮設住宅の整備のために、一部の施設で利用制限

- ・震災により住宅を失った市民の生活再建を支えるために、岩手県と協働で応急仮設住宅の建設・提供や民間賃貸住宅の借り上げ補助などの支援策を講じています。
- ・平成23年9月30日現在、宮古市内には62箇所、2,010戸の応急仮設住宅が整備済みで、1,708戸、3,940人の被災者が避難生活を送っています。
- ・これらの応急仮設住宅は、市有地や民有地の他、公園や学校等のグラウンドを利用して整備を進めてきたために、応急仮設住宅の一部の公共施設で、本来提供していたサービスの停止や代替手段の提供などが必要となっています。

図表 35 仮設住宅の設置場所一覧

No.	仮設住宅設置場所	No.	仮設住宅設置場所
1	グリーンピア三陸みやこ	32	川端橋近接公園予定地
2	愛宕公園	33	あゆみ公園
3	西ヶ丘近隣公園	34	板屋公園
4	県立宮古水産高等学校(第二グラウンド)	35	南公園
5	赤前小学校グラウンド	36	荷竹農村公園及び民有地
6	近内地区センターグラウンド	37	西ヶ丘分譲地
7	グリーンピア三陸みやこ(駐車場隣接地)	38	げんき公園及び分譲地
8	清寿荘隣接県有地	39	なかよし公園
9	グリーンピア三陸みやこ(テニスコート)	40	にしがおか公園
10	桜内地区市有地	41	長町公園
11	養護老人ホーム清寿荘(中庭)	42	わかば公園
12	音部地区民有地	43	田鎖地区民有地
13	重茂地区民有地	44	藤原3丁目民有地
14	千鶴地区民有地	45	重茂小学校隣接民有地
15	大程地区民有地	46	日影町地区民有地
16	崎山地区民有地	47	田老第三小学校グラウンド
17	浄土ヶ浜第3駐車場	48	鍬ヶ崎小学校グラウンド及び跡地
18	新里生涯学習センターグラウンド	49	田鎖第9地割民有地
19	重茂小学校グラウンド	50	第二中学校グラウンド
20	愛宕小学校グラウンド	51	きれまち詰所跡地
21	白浜地区市有地	52	中継ポンプ場隣接地
22	高浜地区民有地	53	鍬ヶ崎児童遊園
23	藤畠公民館隣接民有地	54	西公園
24	みた公園及び隣接民有地	55	つくし公園
25	ひばり公園	56	県立宮古児童相談所敷地
26	わむら公園	57	上鼻2丁目公園
27	八木沢公園	58	松山第6地割民有地
28	つつじが丘公園	59	桜内地区民有地
29	田の神公園	60	西ヶ丘近隣公園西側
30	やどり木公園	61	佐原地区民有地
31	若葉台公園	62	漁民住宅跡地

合計 62箇所(2,010戸)

 利用制限を受けている市の公共施設

■ 公共施設の復興計画

- ・復興へ向けた取組みは、平成23年3月に策定した「宮古市総合計画」の都市の将来像『「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち』を基本に、平成23年6月に策定した「宮古市震災復興基本方針」で基本的な考え方として「市民生活の安定と再建」「安全で快適な生活環境の実現」を掲げ、更に平成23年10月に策定した「宮古市東日本大震災復興計画」において「①すまいと暮らしの再建」「②産業・経済復興」「③安全な地域づくり」の3つを柱として復興に取組んでいます。
- ・平成24年3月に策定した「宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】」事業時期を、復旧期（平成23～25年度）、再生期（平成26～28年度）、発展期（平成29～31年度）と区分し、事業ごとに概ねの時期を設定しています。
- ・地区の消防施設や集会施設など被災により機能を失った施設の再整備や、災害公営住宅など新たに必要となった施設の新規整備などを予定しています。
- ・今後の復興計画における公共施設整備の具体化にあたっては、より効率的・効果的な施設として整備することが必要となっています。

図表 36 宮古市東日本大震災復興計画の3つの柱

①すまいと暮らしの再建	◇保健・医療施設、福祉施設の早期復旧 ◇学校教育環境の確保・充実 ◇生涯学習等地域コミュニティー施設の早期復旧によるコミュニティ再生
②産業・経済復興	◇観光施設の復旧 ◇水産業等地場産業の復興・再生
③安全な地域づくり	◇地区復興まちづくり計画による計画的な土地利用、海岸保全施設の復旧・整備による津波被害を最小限にとどめる「減災」のまちづくり ◇公共施設の再配置の検討と、適切な公共施設の復旧・整備 ◇災害に強い交通ネットワークの形成など災害に強いまちづくり

2-5 主要な公共施設の状況

■ 行政系施設

① 庁舎

市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として、「宮古市事務所の位置を定める条例」及び「宮古市役所の支所及び出張所条例」に基づき、本庁舎1箇所、分庁舎1箇所、総合事務所3箇所、出張所7箇所を設置しています。

市の職員数は、「宮古市職員定数条例」によって定員690人となっていますが、全国的な人口減少や自治体の財政事情の健全化等を目的に、総務省が2006年8月に定めた「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針（地方行革新指針）」に示された「総人件費改革」

の一環として「宮古市定員適正化計画」に基づき、その削減を進めています。

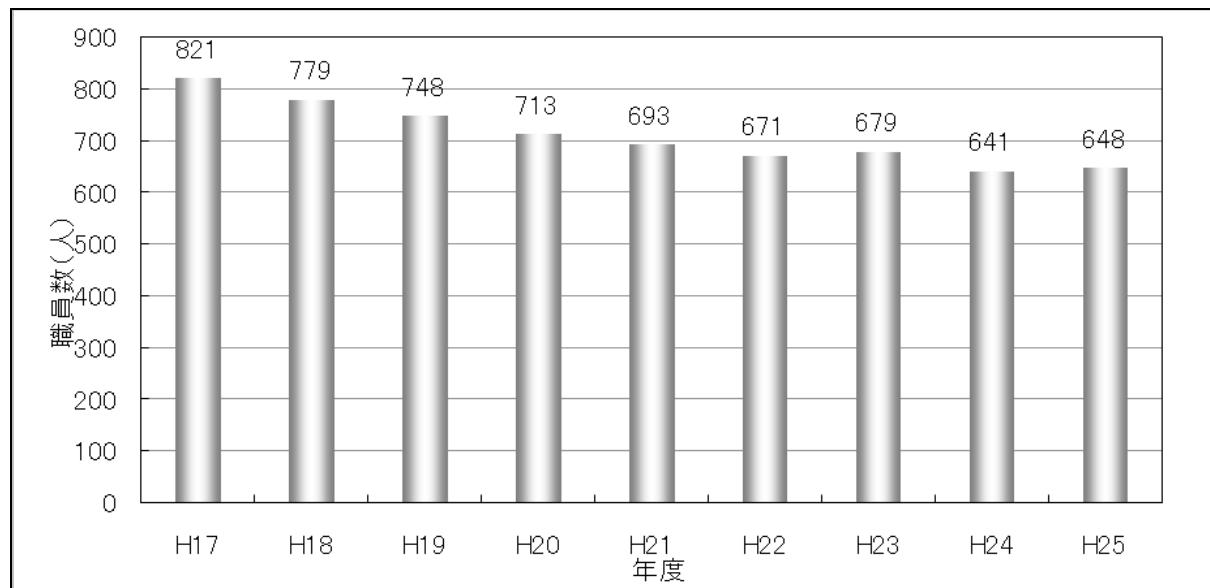
庁舎の総延床面積は約1万5千m²であり、そのほとんどが建築後30年以上を経過した建物であり、老朽化が進んでいます。

図表 37 庁舎一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	市役所本庁舎	RC 造	S47.6	6,550.10	
	第一地区	市役所分庁舎	RC 造	S37.2	1,933.02	
	花輪地区	花輪出張所	S 造	S54.3	46.44	花輪公民館内
	津軽石地区	津軽石出張所	RC 造	S39.3	-	津軽石公民館内
	重茂地区	重茂出張所	S 造	H8.2	-	重茂公民館内
	崎山地区	崎山出張所	木造	S44.11	-	崎山公民館内
田老	田老総合事務所庁舎	RC 造	S46.10		2,288.39	
新里	新里総合事務所庁舎	RC 一部 S	S56.8		2,746.48	
川井	川井総合事務所庁舎	RC 造	S48		1,415.90	
	小国出張所	RC 造	H11		92.55	
	門馬出張所	木造	S53.12		-	門馬地域振興センター内
	川内出張所	木造	S55.3		-	川内地域振興センター内
合 計				12 施設	15,072.88	

注1) 津軽石、重茂、崎山、門馬、川内の5つの出張所の延床面積は備考に示す施設側に合算して計上

図表 38 職員数の推移

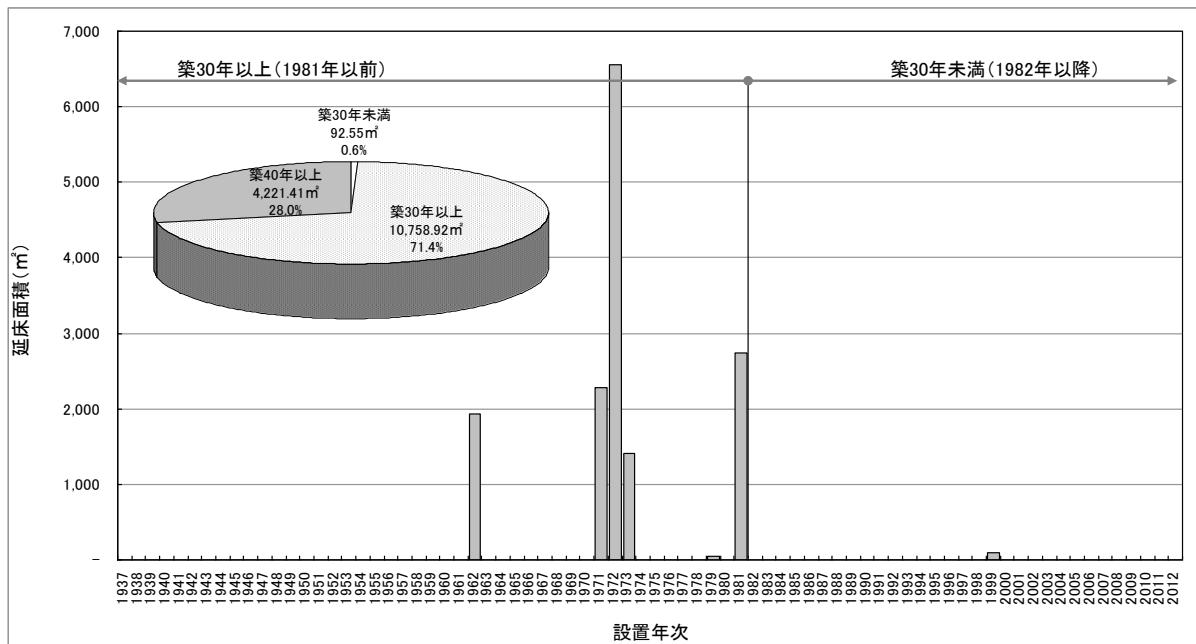


注1) 4月1日現在の職員数（平成25年は1月1日現在）

注2) 平成17年は合併前の宮古市、田老町、新里村、川井村の合計

注3) 平成18年～平成21年は合併前の宮古市、川井村の合計

図表 39 庁舎の老朽化の状況（延床面積ベース）



② 消防施設

市域における火災、風水害、震災その他災害による被害を軽減し、人命の救急救助を行うための警防活動の拠点である消防署は、宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村の1市2町1村から構成される宮古地区広域行政組合により設置・運営されています。

市内には宮古消防署（1箇所）とその分署（3箇所）が配置され、「宮古市消防団条例」に基づき設置された消防団（45分団：定員1,590人）と連携し上記の業務を遂行しています。

また、市民の自主的な消防防災活動及び交流の場に供し、もって市民の消防防災組織の充実を図るとともに、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与するため、「宮古市コミュニティ消防防災センターライ条例」に基づき、市内22箇所にコミュニティ消防センターを配置しています。コミュニティ消防センターでも古い施設は1階に屯所、2階に集会所の機能が設けられていますが、高齢者や障がい者にとって階段の昇降が施設利用の妨げになっています。

これらの施設の内、消防署と分署は宮古地区広域行政組合が保有し、市が直接保有している消防施設は防災会館（1施設）と屯所の建物（52施設）です。消防施設の総延床面積は約9,300m²で、全般的に築年数の浅い施設が多いですが、防災会館など総延床面積の3割で築30年以上が経過して、老朽化が進んでいます。

図表 40 消防施設一覧

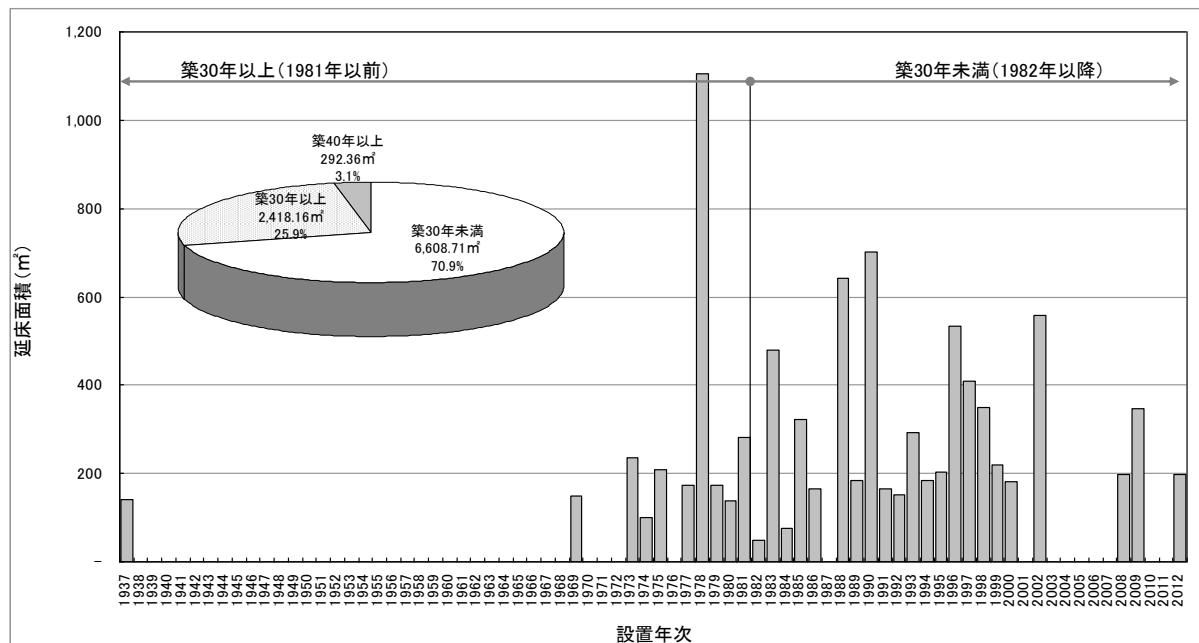
旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	防災会館	ブロック造	S53.3	789.49	
		第 1 分団屯所	木造	H20.3	198.74	
		第 2 分団屯所	S 造	S56.3	137.04	
		第 3 分団屯所	木造	S63.12	239.53	横町コミュニティ消防センター
		第 5 分団屯所	木造	H3.3	163.96	愛宕コミュニティ消防センター
		第 8 分団屯所	S 造	S58.11	263.70	大通コミュニティ防災センター
		第 9 分団屯所	木造	H14.3	201.22	
	第二地区	第 14 分団屯所	S 造	S57.3	49.68	
		第 6 分団屯所	S 造	S55.3	138.30	
	河南地区	第 7 分団屯所	S 造	S53.3	50.00	
		第 4 分団屯所	S 造	S53.3	264.69	
		第 10 分団屯所	S 造	S60.12	157.24	
	宮古西地区	第 11 分団屯所	木造	H12.3	182.18	高浜コミュニティ消防センター
		第 12 分団屯所	木造	H5.3	163.67	千徳コミュニティ消防センター
	花輪地区	第 13 分団屯所	木造	H6.3	185.53	近内コミュニティ消防センター
		第 17 分団屯所	S 造	H8.2	99.66	
		第 18 分団屯所	S 造	H21.3	205.77	
		第 19 分団屯所	木造	H8.3	163.96	老木コミュニティ消防センター
	津軽石地区	第 19 分団屯所	木造	S12.3	142.14	
		第 15 分団屯所	木造	H2.3	180.51	白浜コミュニティ消防センター
		第 20 分団屯所	木造	S48.12	160.63	
		第 21 分団屯所	木造	H24.3	198.74	
		第 22 分団屯所	木造	H4.3	152.52	赤前コミュニティ消防センター
	重茂地区	第 23 分団屯所	S 造	S58.3	165.62	
		第 24 分団屯所	木造	S54.3	172.24	
		第 25 分団屯所	木造	H9.3	187.94	千鶴コミュニティ消防センター
		第 26 分団屯所	木造	S63.2	130.01	
	崎山地区	第 27 分団屯所	木造	S58.2	49.68	
		第 16 分団屯所	木造	S48	76.18	
		第 16 分団屯所	木造	S59.7	76.10	
田老	田老	第 28 分団屯所	S 造	H2.3	397.58	田老自治会研修センター
		第 29 分団屯所	S 造	S63.11	271.57	田老コミュニティ消防センター
		第 30 分団屯所	S 造	H14.2	357.20	荒谷防災センター
		第 31 分団屯所	木造	S52.10	174.16	
		第 32 分団屯所	木造	S49.3	101.04	
		第 33 分団屯所	CB 造	S44.3	150.22	
新里	新里	第 33 分団(末前)屯所	木造	H15.3	－	末前神楽伝承館内
		第 34 分団屯所	木造	H11.3	218.59	幕目コミュニティ消防センター
		第 35 分団屯所	木造	H7.3	202.43	茂市コミュニティ消防センター
		第 36 分団屯所	木造	H10.3	218.59	腹帶コミュニティ消防センター
		第 37 分団屯所	木造	H9.3	221.87	刈屋コミュニティ消防センター
		第 38 分団屯所	木造	H1.2	59.62	
川井	川井	第 39 分団屯所	木造	H8.3	199.54	和井内コミュニティ消防センター
		第 40 分団屯所	軽量鉄骨造	S61.10	163.92	
		第 40 分団屯所	木造	H10.2	130.83	古田コミュニティ消防センター
		第 41 分団屯所	木造	S50.12	208.66	
		第 42 分団屯所	軽量鉄骨造	S60.7	163.95	
		第 43 分団屯所	木造	S56.3	145.73	
		第 44 分団屯所	軽量鉄骨造	H1.3	125.04	末角コミュニティ消防センター
		第 44 分団屯所	木造	H8.3	70.35	湯沢コミュニティ消防センター
		第 44 分団屯所	木造	H5. 1	129.18	大仁田コミュニティ消防センター
		第 45 分団屯所	木造	H21.11	139.94	
		第 45 分団屯所	木造	H2.9	122.55	向田コミュニティ消防センター
合 計				53 施設	9,319.23	

注 1) 第 33 分団(末前)屯所の延床面積は末前神楽伝承館側に合算して計上

図表 41 コミュニティ消防センター一覧

名稱	位置
1 宮古市大通コミュニティ防災センター	宮古市大通三丁目5番26号
2 宮古市横町コミュニティ消防センター	宮古市横町3番18号
3 宮古市白浜コミュニティ消防センター	宮古市白浜第2地割71番地1
4 宮古市愛宕コミュニティ消防センター	宮古市愛宕一丁目2番10号
5 宮古市赤前コミュニティ消防センター	宮古市赤前第11地割44番地3
6 宮古市千徳コミュニティ消防センター	宮古市千徳町1番33号
7 宮古市近内コミュニティ消防センター	宮古市近内第6地割12番地1
8 宮古市老木コミュニティ消防センター	宮古市老木第10地割33番地4
9 宮古市千鶴コミュニティ消防センター	宮古市重茂第15地割3番地1
10 宮古市高浜コミュニティ消防センター	宮古市高浜二丁目6番26号
11 宮古市田老コミュニティ消防センター	宮古市田老字館が森153番地1
12 宮古市荒谷防災センター	宮古市田老字荒谷112番地2
13 宮古市茂市コミュニティ消防センター	宮古市茂市第3地割148番地
14 宮古市腹帶コミュニティ消防センター	宮古市腹帶第1地割44番地13
15 宮古市刈屋コミュニティ消防センター	宮古市刈屋第11地割101番地17
16 宮古市和井内コミュニティ消防センター	宮古市和井内第13地割13番地
17 宮古市墓目コミュニティ消防センター	宮古市墓目第12地割14番地1
18 宮古市末角コミュニティ消防センター	宮古市小国第20地割49番地1
19 宮古市向田コミュニティ消防センター	宮古市江繫第3地割74番地
20 宮古市大仁田コミュニティ消防センター	宮古市小国第7地割53番地1
21 宮古市湯沢コミュニティ消防センター	宮古市小国第6地割88番地2
22 宮古市古田コミュニティ消防センター	宮古市古田第1地割110番地7

図表 42 消防施設の老朽化の状況（延床面積ベース）



③ その他行政系施設

本庁舎の出先機関や倉庫など、その他の行政系施設として 11 施設（延床面積約 1,500 m²）を設置・運営しています。

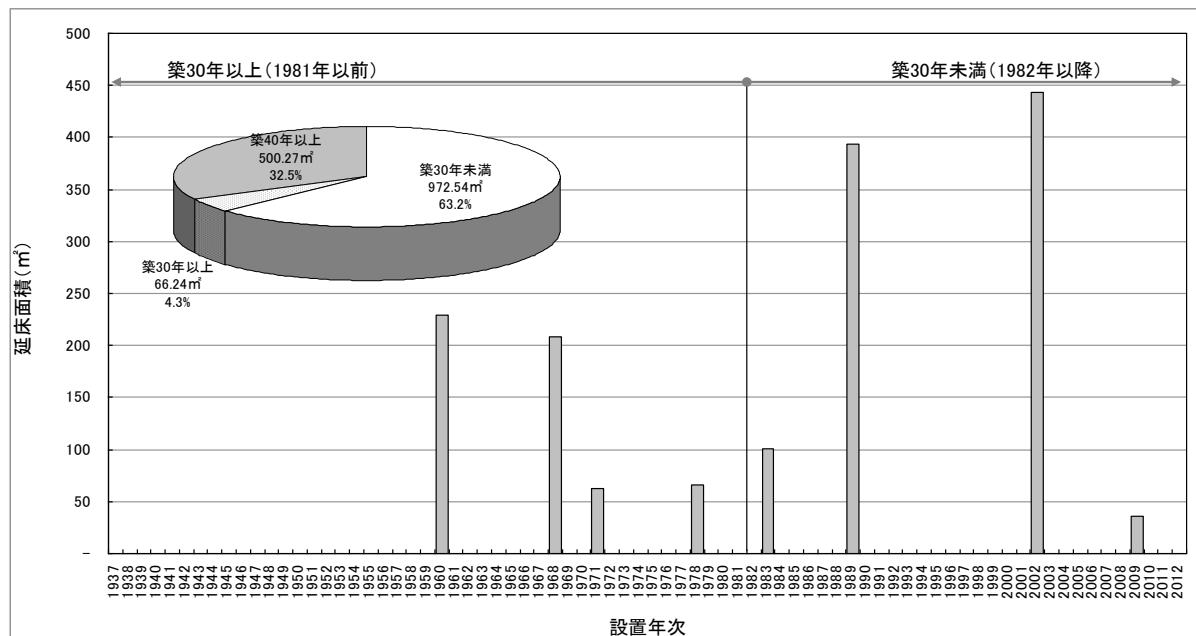
総延床面積の 4 割弱で築 30 年以上が経過して、老朽化が進んでいます。

図表 43 その他行政系施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	建設課運転手詰所	木造	S58.3	100.64	仮設対応
宮古	第一地区	建設課車庫	S 造	S53.6	66.24	
宮古	第一地区	市史編纂室	RC 造	S57.11	—	市立図書館内
宮古	河南地区	宮古市公害試験室	木造	H1	150.84	
宮古	河南地区	リサイクル小山田詰所	木造	S43.2	208.31	
宮古	河南地区	資源物保管庫	軽量鉄骨造	H14.3	443.42	
宮古	宮古西地区	道路管理課プレハブ倉庫	軽量鉄骨造	H1.3	29.12	
田老	田老	田老現場事務所	S 造	H1.1	213.00	
田老	田老	樺内倉庫	補強 CB	S35.3	228.96	
川井	川井	建設機械車庫	軽量鉄骨造	S46	63.00	
川井	川井	川井地域情報通信基盤施設	IPBOX	H21	35.52	
合 計				11 施設	1,539.05	

注) 市史編纂室の延床面積は市立図書館に合算して計上

図表 44 その他行政系施設の老朽化の状況（延床面積ベース）



■ 市民文化系施設

① 市民文化会館

芸術文化の普及振興等を図り、市民生活と福祉の増進に資するため、「宮古市市民文化会館条例」に基づき市民文化会館を1箇所（延床面積約5,300m²）設置しています。

大ホール（1012席）・中ホール（362席）・会議室・展示室等を、指定管理者制度によって運営管理し、平成22年度には年間5万人の利用がありました。

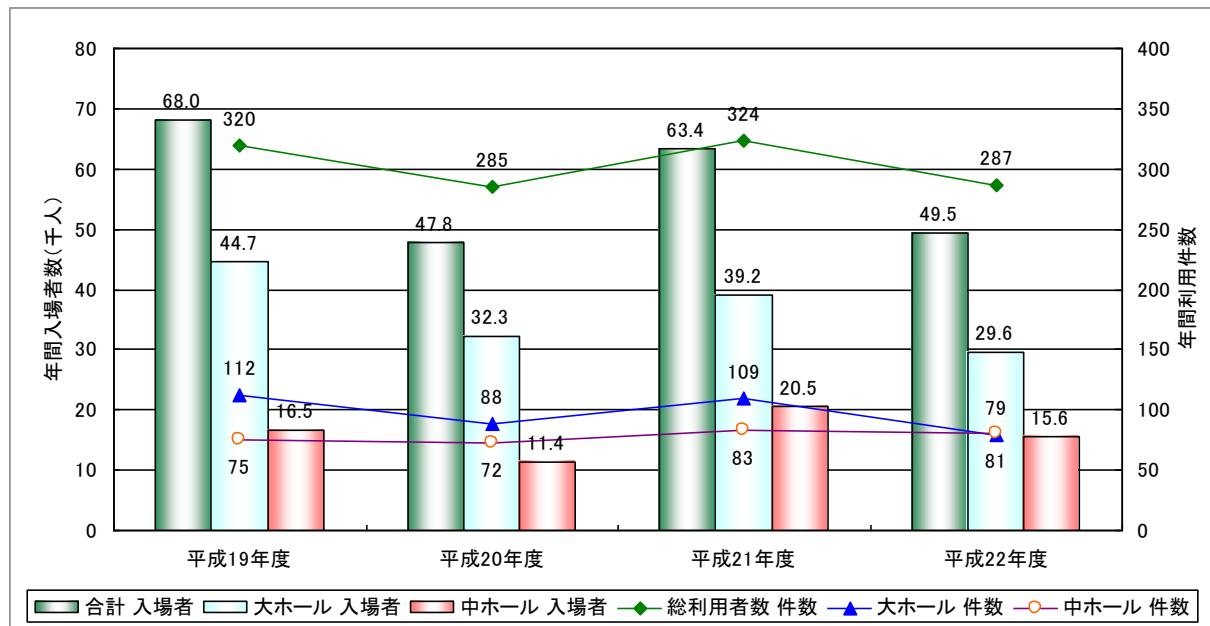
近隣自治体には、このような大規模な施設が無いことから、市外からの利用もありました。

平成23年3月11日に発生した津波により被災し、現在、施設の利用は停止中です。

図表45 市民文化施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	河南地区	市民文化会館	RC造	S51.8	5,304.93	

図表46 市民文化会館の利用実態



② 集会施設

研修会、講習会、講演会や各種の団体、機関等の会議等に場を提供する貸館事業を主に行うための施設として、「宮古市農林漁村地域多目的集会施設条例」(30 施設)、「宮古市林業者地域多目的集会施設条例」(7 施設)、「宮古市林業活動拠点施設条例」(1 施設)、「宮古市漁村研修センター条例」(1 施設)、「宮古市地区センター条例」(9 施設)、「宮古市自治会研修センター条例」(1 施設)、「宮古市末前神楽伝承館条例」(1 施設)、「宮古市新里福祉センター条例」(1 施設)、「宮古市農村文化伝承館条例」(2 施設)、「宮古市地域振興センター条例」(6 施設)、「宮古市川井地域多目的集会施設条例」(27 施設) などに基づき、92 施設 (延床面積約 2 万 3 千m²) の集会施設を設置・運営しています。

全般的に老朽化が進んだ施設が多く存在しています。

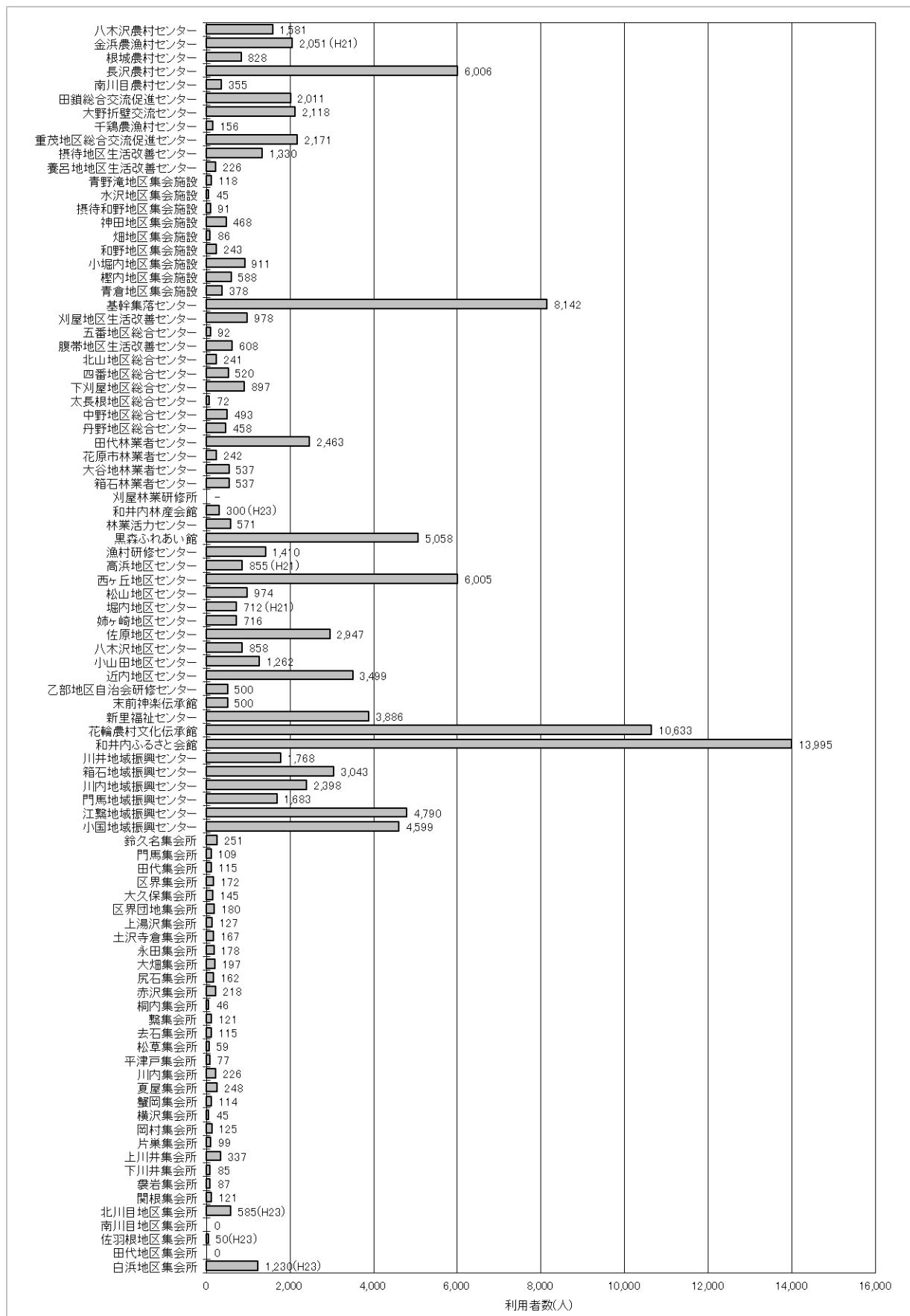
図表 47 集会施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	河南地区	八木沢農村センター	木造	S58. 2	180. 50	宮古市農林漁村地域多目的集会施設条例
		金浜農漁村センター	木造	H3. 3	217. 37	
	花輪地区	根城農村センター	木造	S54. 12	200. 40	
		長沢農村センター	木造	S56. 3	203. 71	
		南川目農村センター	木造	H6. 3	128. 35	
		田鎖総合交流促進センター	S 造	H8. 2	355. 00	
		大野折壁交流センター	木造	H17. 12	216. 13	
	重茂地区	千鶴農漁村センター	ブロック造	S48. 11	234. 00	
		重茂地区総合交流促進センター	S 造	H8. 2	400. 00	
田老	田老地区	摺待地区生活改善センター	木造	S53. 12	211. 64	宮古市農林漁村地域多目的集会施設条例
		養呂地地区生活改善センター	木造	S54. 12	217. 13	
		青野淹地区集会施設	木造	S54. 12	170. 58	
		水沢地区集会施設	木造	S54. 12	238. 20	
		摺待和野地区集会施設	木造	S54. 12	180. 52	
		神田地区集会施設	木造	S56. 12	194. 60	
		畠地区集会施設	木造	S57. 12	86. 67	
		和野地区集会施設	木造	S62. 3	183. 01	
		小堀内地区集会施設	木造	S62. 12	244. 67	
		樫内地区集会施設	木造	H3. 3	242. 63	
		青倉地区集会施設	木造	H7. 3	135. 52	
		基幹集落センター	S 造	S51. 3	518. 00	
新里	新里地区	刈屋地区生活改善センター	木造	S47. 10	132. 50	宮古市林業者地域多目的集会施設条例
		五番地区総合センター	木造	S55. 12	108. 54	
		腹帯地区生活改善センター	木造	S56. 1	214. 31	
		北山地区総合センター	木造	H6. 3	79. 50	
		四番地区総合センター	木造	H13. 3	143. 67	
		下刈屋地区総合センター	木造	H14. 3	171. 00	
		太長根地区総合センター	木造	H14. 12	69. 56	
		中野地区総合センター	木造	H15. 3	196. 25	
		丹野地区総合センター	木造	H17. 3	101. 85	
		田代林業者センター	S 造	S56. 3	456. 00	
宮古	第一地区	花原市林業者センター	木造	H5. 3	111. 79	宮古市林業者地域多目的集会施設条例
	宮古西地区	大谷地林業者センター	木造	S62. 3	96. 88	
	花輪地区	箱石林業者センター	木造	S58. 3	186. 40	
	崎山地区	刈屋林業研修所	木造	S53. 12	106. 62	
新里	新里地区	和井内林産会館	木造	S63. 3	138. 16	宮古市林業活動拠点施設条例
		林業活力センター	木造	H1. 1	169. 16	
		黒森ふれあい館	木造	H2. 3	451. 17	
宮古	第一地区	漁村研修センター	木造	S52. 1	491. 47	宮古市漁村研修センター条例

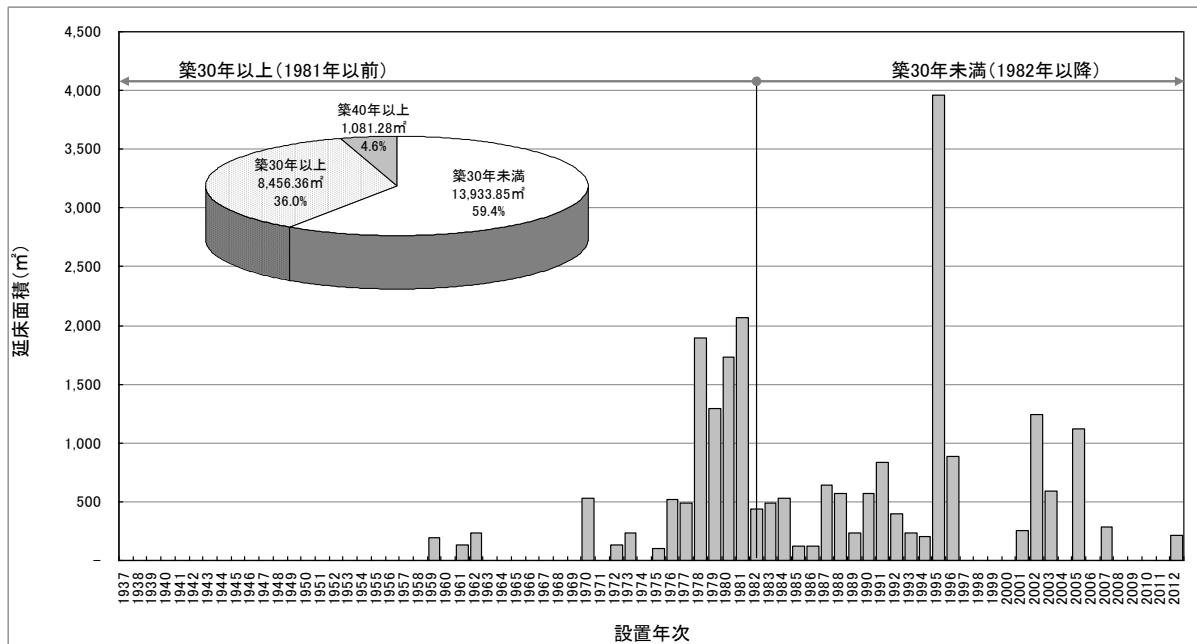
図表47 集会施設一覧（つづき）

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	河南地区	高浜地区センター	木造	S37.10	230.20	宮古市地区センター条例
	宮古西地区	西ヶ丘地区センター	木造	H19.11	281.13	
	花輪地区	松山地区センター	木造	H24.12	215.31	
	津軽石地区	堀内地区センター	木造	H8.2	133.32	
	崎山地区	姉ヶ崎地区センター	木造	S50.12	102.68	
	第二地区	佐原地区センター	S造	S55.2	255.24	
	河南地区	八木沢地区センター	S造	S54.3	165.24	
	河南地区	小山田地区センター	S造	S56.3	255.27	
	宮古西地区	近内地区センター	S造	H7.3	560.43	
田老		乙部地区自治会研修センター	S造	H4.3	278.84	宮古市自治会研修センター条例
新里		末前神楽伝承館	木造	H15.3	242.01	宮古市末前神楽伝承館条例
宮古	花輪地区	花輪農村文化伝承館	木造	H17.2	804.22	宮古市農村文化伝承館条例
新里		和井内ふるさと会館	S造	H14.3	998.64	宮古市地域振興センター条例
川井	川井地域振興センター	木造	S59.1	319.64		
	箱石地域振興センター	木造	S55.2	520.95		
	川内地域振興センター	木造	S55.3	423.00		
	門馬地域振興センター	木造	S53.12	257.54		
	江繫地域振興センター	木造	S53.12	394.00		
	小国地域振興センター	木造	S56.3	374.22		
	鈴久名集会所	木造	S53.3	260.74		
	門馬集会所	木造	S59.1	125.04		
	田代集会所	木造	H3.10	133.32		
	区界集会所	木造	S62.10	119.88		
	大久保集会所	木造	H5.3	121.42		
	区界団地集会所	木造	S59.12	87.78		
	上湯沢集会所	木造	S63.10	120.08		
	土沢寺倉集会所	木造	H4.11	120.34		
	永田集会所	木造	H2.11	120.24		
	大畠集会所	木造	S57.12	103.00		
	尻石集会所	木造	H3.10	120.43		
	赤沢集会所	木造	H7.11	141.13		
	桐内集会所	木造	S63.10	67.90		
	繁集会所	木造	S60.12	121.73		
	去石集会所	木造	S58.12	118.41		
	松草集会所	木造	H1.10	66.00		
	平津戸集会所	木造	H3.11	120.90		
	川内集会所	木造	S63.10	120.07		
	夏屋集会所	木造	S57.12	148.36		
	蟹岡集会所	木造	S56.12	89.45		
	横沢集会所	木造	S63.3	119.97		
	岡村集会所	木造	S57.12	96.88		
	片巣集会所	木造	S56.12	93.46		
	上川井集会所	木造	S56.12	184.60		
	下川井集会所	木造	S61.11	120.02		
	巖岩集会所	木造	H13.11	105.99		
	閑根集会所	木造	H15.12	149.88		
宮古	花輪地区	北川目地区集会所	ア'ロッカ造	S34	195.04	(廃校施設の有効活用)
		南川目地区集会所	RC造	S55.2	418.50	
	第一地区	佐羽根地区集会所	ア'ロッカ造	S36	128.92	
		田代地区集会所	CB造	S45.11	527.12	
宮古	津軽石地区	白浜地区集会所	S造	S54.3	120.00	
宮古	第一地区	男女共生推進センター	RC造	S53.3	663.25	
合 計				92 施設	23,471.49	

図表 48 集会施設の年間利用者数 (H22)



図表 49 集会施設の老朽化の状況（延床面積ベース）



■ 産業系施設

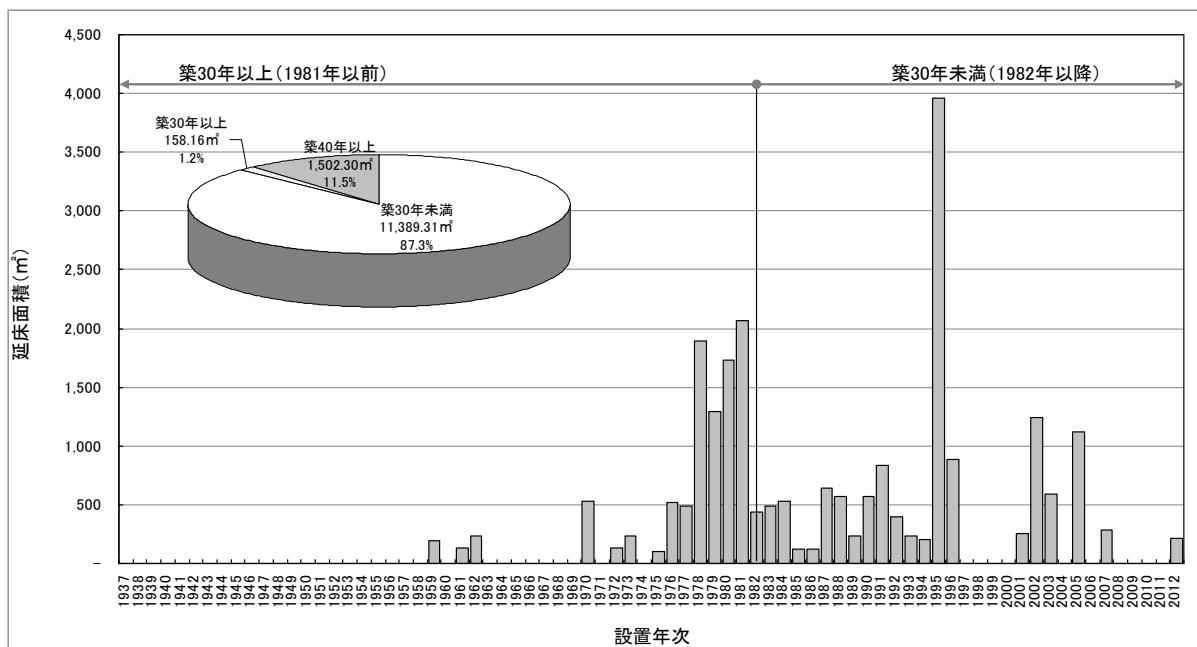
労働者の能力開発や福祉の増進、勤労意欲の高揚及び雇用の安定に資するため、次の 12 施設（延床面積 1 万 3 千 m²）を設置・運営しています。

このうち、勤労青少年ホームは築 30 年を超えて老朽化が進んでいますが、全般的には新しい施設が多くあります。

図表 50 産業系施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	勤労青少年ホーム	RC 造	S46.2	1,502.30	
	宮古西地区	宮古職業訓練センター	S 造	S60.2	1,242.73	
	第一地区	田代ふれあい農園建物	木造	H9.3～H11.3	305.60	
新里		和井内養魚場	木造	S53.2	158.16	
川井		国産材需要開発センター (薬師塗工芸館)	木造	H6.3	595.62	
		簡易農産物直売所	木造	H8.8	24.84	
宮古	第一地区	魚市場	S 造	H7.3～H8.3	7,143.53	
田老		青倉農産加工体験施設トイレ	木造	H9.3	127.92	
		青倉農産物販売施設	木造	H9.3	74.30	
		水沢地区直売所あづまや	木造	H10.3	45.26	
川井		まいたけ研究開発センター	木造	H3.3	1,112.76	
		しそ塩蔵処理加工施設	S 造	H4.3	716.75	
合 計				12 施設	13,049.77	

図表 51 産業系施設の老朽化の状況（延床面積ベース）



■ 社会教育系施設

① 図書館

市立図書館は乳幼児から高齢者まで、市民のための生涯学習施設として、「宮古市図書館条例」に基づき、本館を1箇所、分室を3箇所に設置・運営しています。

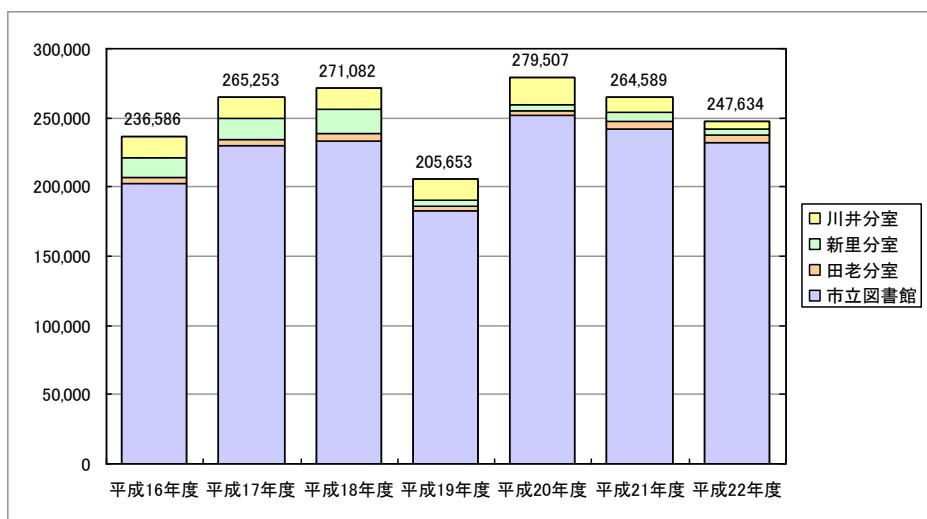
蔵書は約17万4千冊（点）あり、年間の貸出冊数は約25万冊前後、人口1人当たりでは4冊/人となっています。

図表 52 図書館一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	市立図書館	RC 造	S57.11	2,434.53	
田老		市立図書館(田老分室)	RC 造	S59.7	－	田老公民館内
新里		市立図書館(新里分室)	RC 造	S43.2	－	新里生涯学習センター内
川井		市立図書館(川井分室)	RC 造	S48	－	北上山地民俗資料館内

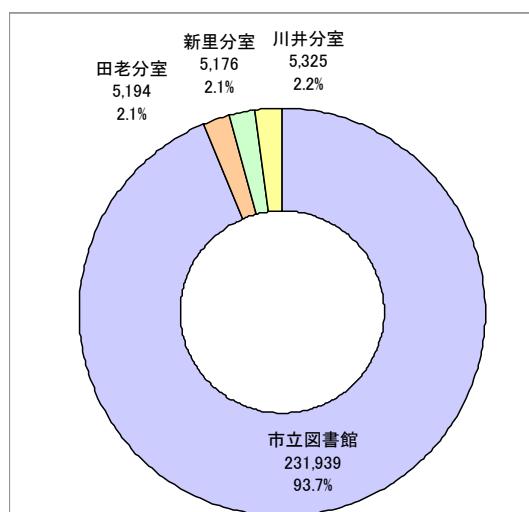
注：3つの分室の延床面積は備考に示す施設側に合算して整理

図表 53 図書館の貸出冊数、点数の推移



注：平成19年度は電算化作業のための団体貸出の休止、本館及び分室の休館時期等により貸出冊数が減少している)

図表 54 平成22年度の図書館別の貸出冊数、点数



② 博物館等

「宮古市北上山地民俗資料館条例」等に基づき、下記 8 施設（延床面積 7.7 千m²）の資料館や展示室を設置・運営しています。

図表 55 博物館等一覧

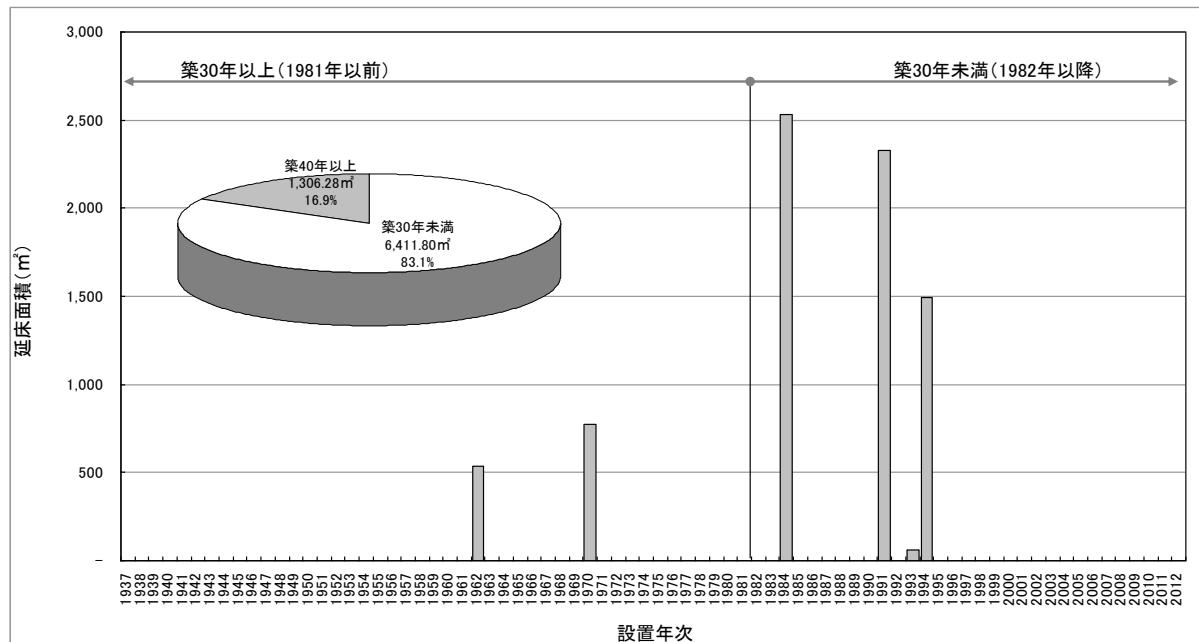
旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	寄生木展示室	木造	H22.3	-	山口公民館内
		黒森神楽展示室	木造	H22.3	-	山口公民館内
		田代埋蔵文化財収蔵室	CB 造	S45.1	771.94	
田老		小堀内収蔵室	補強 CB	S37.2	534.34	
新里		埋蔵文化財収蔵室	RC 造	S59.2	2,530.78	旧墓目中学校
川井		西塔幸子記念館	木造	H5.3	61.13	
		北上山地民俗資料館	RC 造	H6.11	1,492.90	
		北上山地民俗資料館小国分館	S 造	H3	2,326.99	
合 計			8 施設		7,718.08	

注：寄生木展示室と黒森神楽展示室の延床面積は備考に示す施設側に合算して整理

図表 56 博物館等の利用状況の推移

施設名	H19	H20	H21	H22
北上山地民俗資料館	1,123	1,273	1,392	960
西塔幸子記念館	—	—	143	237

図表 57 博物館等の老朽化の状況（延床面積ベース）



③ 公民館

実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため、「宮古市公民館条例」に基づき公民館 18箇所（延床面積 9 千m²）を設置・運営しています。

公民館では、公民館が主催する定期講座等の公民館事業の他、研修会、講習会、講演会や各種の団体、機関等の会議等に場を提供する貸館事業を行っています。

平成 22 年度の利用者は年間 13 万 8 千人であり、平成 19 年度に比べて約 2 万人減少しています。

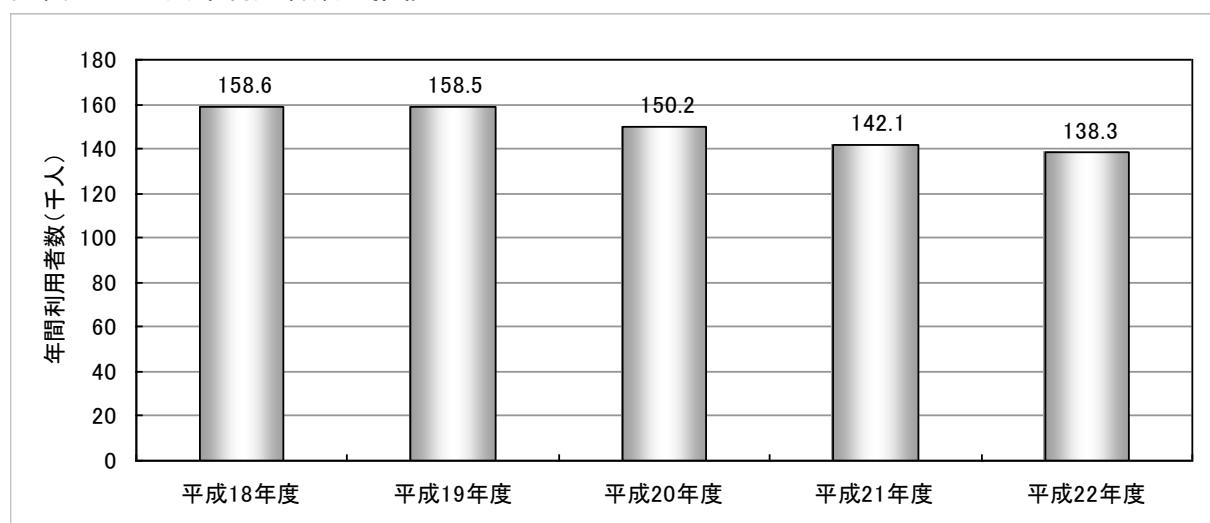
総延床面積の約 6 割で築 30 年以上が経過して老朽化が進んでいます。利用者も減少していることから、過去 5 年間に 9 施設を廃止しました。

図表 58 公民館一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	中央公民館	RC 造	S43.3	735.61	
	第一地区	中央公民館分館	RC 造	S41.3	732.80	
	第一地区	山口公民館	木造	H22.3	957.33	
	第一地区	宮町公民館	木造	S49.12	182.18	
	第二地区	鍬ヶ崎公民館	S 造	S53.3	170.80	
	河南地区	磯鷄公民館	S 造	S58.2	360.11	
	宮古西地区	千徳公民館	S 造	H1.1	373.95	
	花輪地区	花輪公民館	S 造	S54.3	208.80	
	津軽石地区	津軽石公民館	RC 造	S39.3	746.76	
	重茂地区	重茂公民館	S 造	H8.2	440.00	
	崎山地区	崎山公民館	木造	S44.11	276.58	
田老	田老公民館	RC 造	S59.7	1,714.62	(旧町民会館)	
	田老公民館体育棟	S 造	S56.4	1,141.35	(旧農村勤労福祉センター)	
	末前公民館	補強 CB	S40.4	229.38		
	小田代公民館	補強 CB	S34.5	558.00		
新里	畠公民館	補強 CB	S37.3	125.04		
	新里公民館	RC 造	S43.2	—	新里生涯学習センター内	
	刈屋公民館	S 造	S51.3	—	基幹集落センター内	
	和井内公民館	S 造	H14.3	—	和井内ふるさと会館内	
合 計			18 施設	8,953.31		

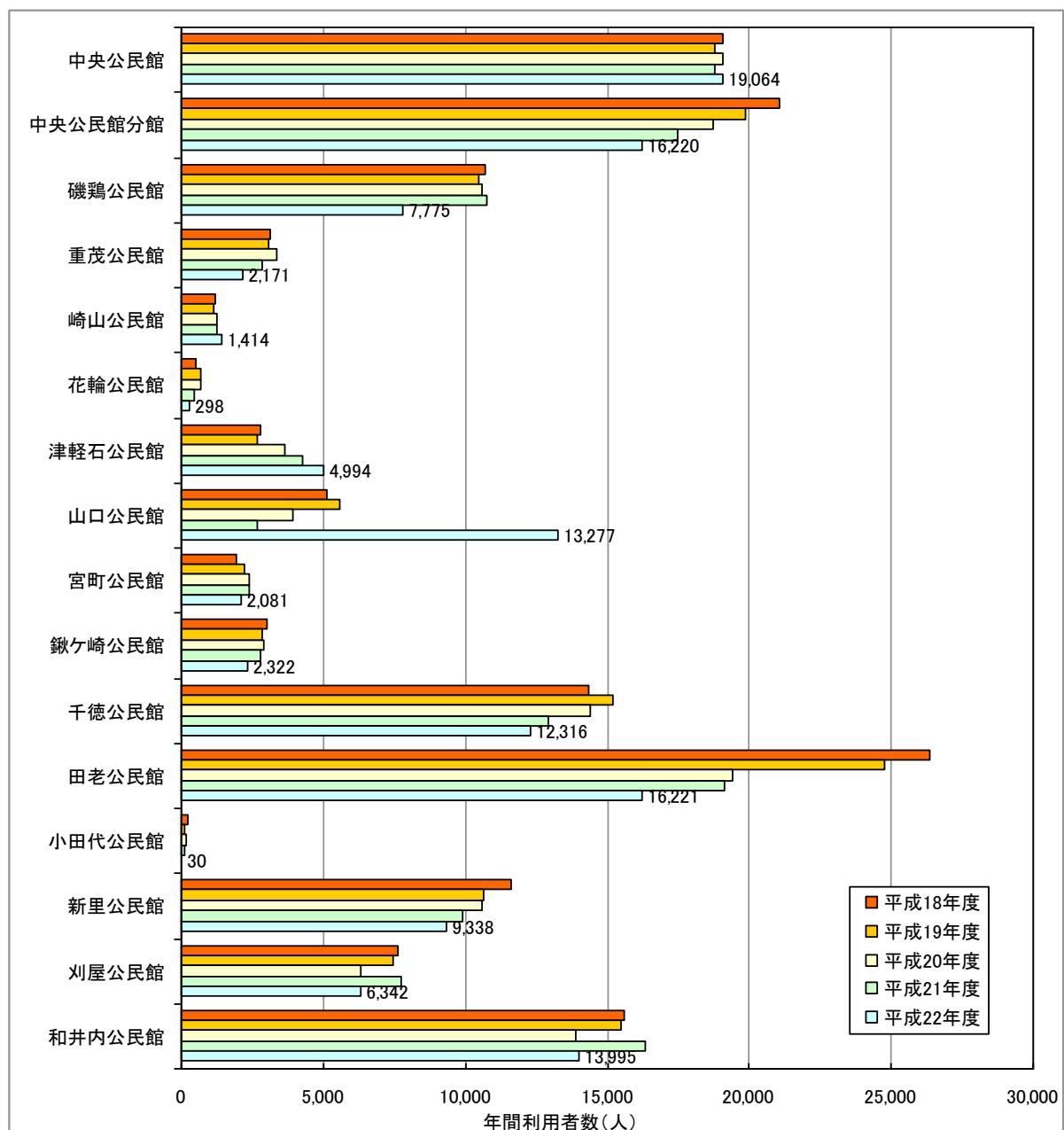
注：新里地区の 3 つの公民館の延床面積は備考に示す施設側に合算して整理

図表 59 公民館利用者数の推移



資料：宮古市統計書

図表 60 各公民館の利用者数の推移

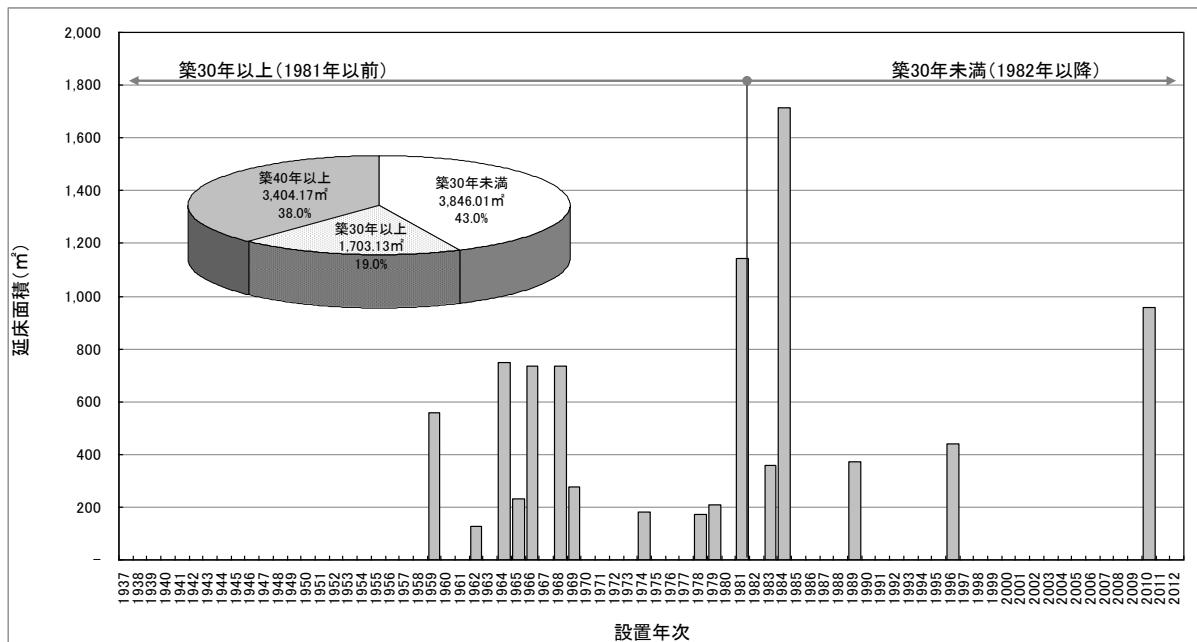


資料：宮古市統計書

注1：山口公民館の平成22年度利用者の増加は、施設内に移転・設置された「寄生木展示室」の利用者による

注2：田老公民館の利用者数は体育棟との合計値

図表 61 公民館の老朽化の状況（延床面積ベース）



④ 生涯学習センター

市民の生涯学習を推進するとともに、社会参加活動を促し、活力に満ちたまちづくりを推進するため、「宮古市生涯学習センター条例」に基づき、2施設（延床面積約3,500m²）を設置・運営しています。

2施設ともに築30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

図表 62 生涯学習センター一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
新里		新里生涯学習センター	RC造	S43.2	2,214.55	
川井		川井生涯学習センター	RC造	S48	1,293.00	宮古市生涯学習センター条例
合 計				2施設	3,507.55	

図表 63 生涯学習センターの利用者数

施設名称	H21	H22
新里生涯学習センター	6,775	9,338
川井生涯学習センター	901	3,003

■ スポーツ・レクリエーション施設

① 観光施設

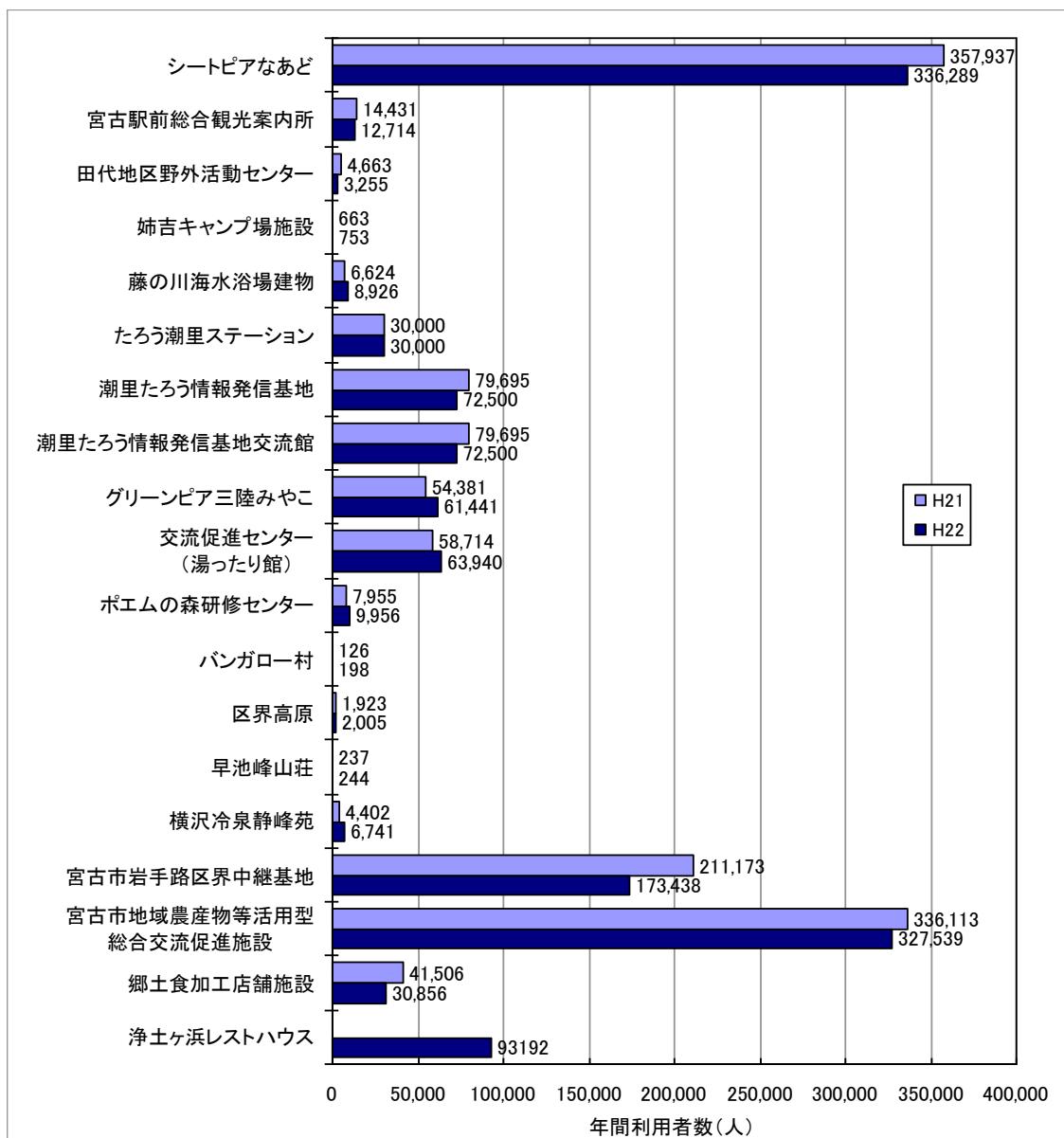
観光・レクリエーション活動や地域の特産品の販売などを通じて、地域振興を図るため、下記 25 施設（延床面積 4 万m²）を設置・運営しています。観光施設の全延床面積の半分以上を「グリーンピア三陸みやこ」が占めています。、

観光施設のほとんどは築 30 年未満の新しい施設であり、浄土ヶ浜レストハウス等、先の震災で被災した施設についても復旧を進めています。

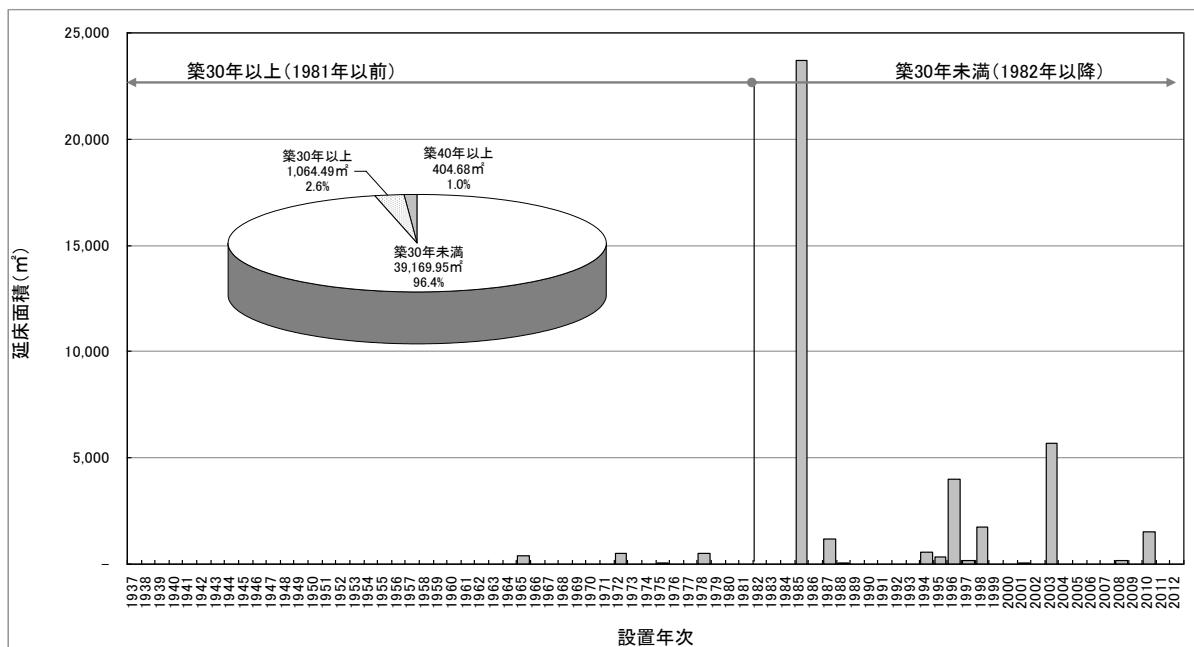
図表 64 観光施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	シートピアなんど	RC 造	H15.9	5,496.54	
		宮古駅前総合観光案内所	木造	H20.3	158.44	
		田代地区野外活動センター	S 造・軽量 鉄骨造	S60.12 ～H7.1	615.47	
	第二地区	浄土ヶ浜レストハウス	RC 造	H22.3	1,356.47	
		浄土ヶ浜レストハウスシャワー棟	RC 造	H22.6	137.45	
	河南地区	藤の川海水浴場建物	木造	H3.7	25.25	
田老	重茂地区	姉吉キャンプ場施設	木造	H9.3～H10.3	149.17	
	崎山地区	女遊戸さわやかトイレ	木造	H8.7	34.00	
	新里	たろう潮里ステーション	RC 造	S47.2	259.65	
		潮里たろう情報発信基地(道の駅たろう内)	木造	H6.5	558.18	
		潮里たろう情報発信基地交流館(道の駅たろう内)	木造	H7.3	345.04	
		真崎ビーチハウス	RC 一部 S	S40.3	404.68	
		グリーンピア三陸みやこ	RC 造	S60.2	22,890.23	
川井	新里	新里村総合案内施設	木造	S50	54.86	
		森林愛護訓練施設資材保管庫	木造	S63.3	34.02	
		交流促進センター(湯ったり館)	S 一部 RC	H8.6	3,361.56	
		ふれあいの森休憩所	無筋コンクリート	H14.3	9.55	
		ポエムの森研修センター	木造	H15.3	172.26	
	区界高原	バンガロー村	木造	S60.12	215.86	
		区界高原	木造	H8.3	629.01	
宮古市	早池峰山荘	木造	S47.11	240.14		
	横沢冷泉静峰苑	木造	S53.12	509.84		
	宮古市岩手路区界中継基地(道の駅区界高原内)	S 造	S62.3	1,176.30		
	宮古市地域農産物等活用型総合交流促進施設(道の駅やまびこ館内)	S 造	H10.12	1,768.03		
	郷土食加工店舗施設(道の駅やまびこ館内)	木造	H13	37.12		
	合 計		25 施設	40,639.12		

図表 65 観光施設の年間利用者数



図表 66 観光施設の老朽化の状況（延床面積ベース）



注) グリーンピア三陸みやこ等のように、築年数の異なる複数の建物で構成される施設についても、ここでは代表的な建物の建築後の経過年数に基づき、施設単位で集計している。

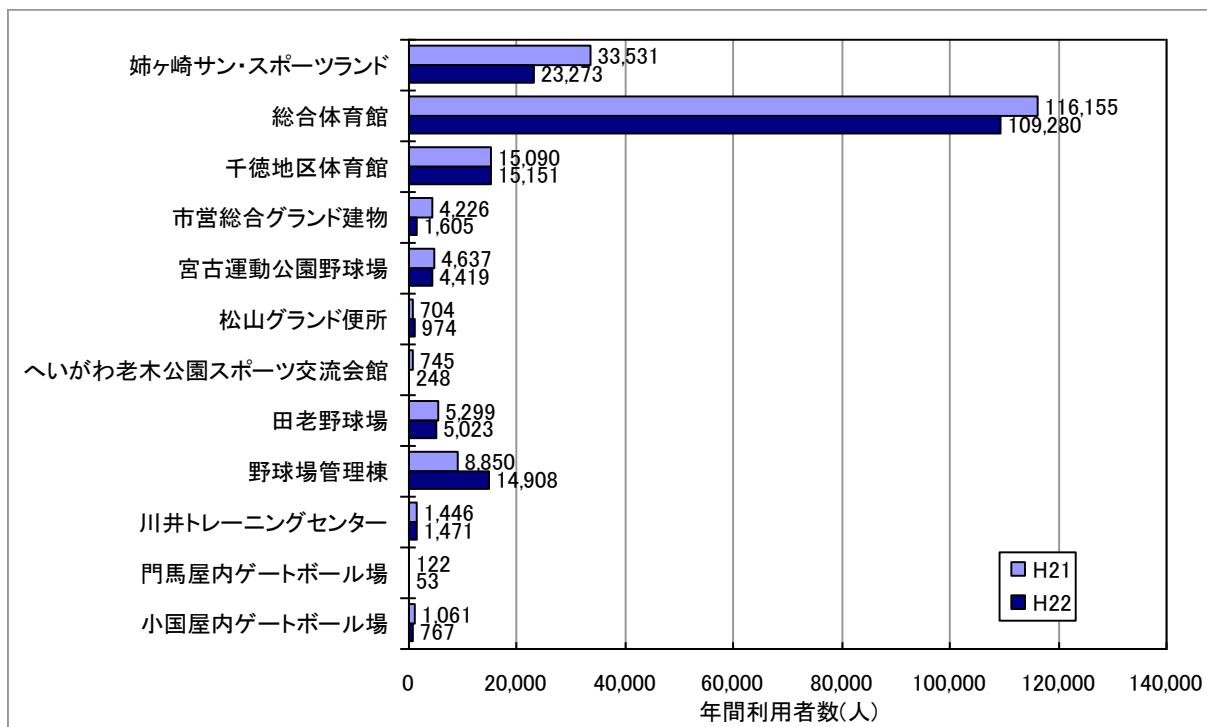
② スポーツ施設

市民の心身の健全な発達及びスポーツの振興に資するとともに、文化活動、集会の用に供するため、「宮古市体育館条例」、「宮古市都市公園条例」、「宮古市健康増進施設条例」ほか各種施設の個別条例に基づき、下記 14 施設（延床面積 1 万 8 千m²）の施設を保有・運営しています。

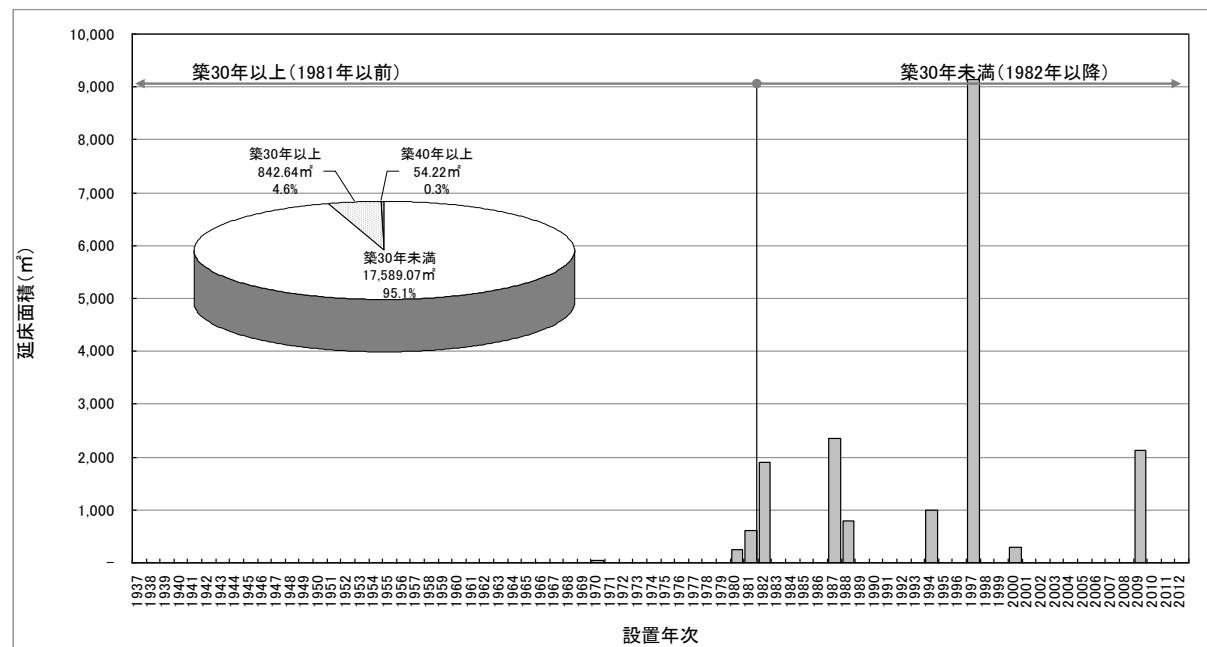
図表 67 スポーツ施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	河南地区	総合体育館	RC・S 造	H9.3	9,146.53	
	宮古西地区	千徳地区体育館	S 造	S63.3	799.93	
	花輪地区	神倉地区体育館	S 造	S56.1	602.64	
		松山グランド便所	木造	H12.9	6.21	
	津軽石地区	へいがわ老木公園スポーツ交流会館	木造	H12.11	281.42	
		白浜地区体育館	S 造	S55.2	240.00	
		市営総合グランド建物	RC・CB造	S45～H1.3	54.22	
	崎山地区	宮古運動公園野球場	RC 造	H21.3	2,124.77	
田老	田老地区	姉ヶ崎サン・スポーツランド	S 造・RC 造	S62.9・S63.6	1,431.99	
	新里	田老野球場	RC 造	S57.9	260.71	
川井	野球場管理棟他	野球場管理棟他	木造	S57.2	1,641.26	
	川井トレーニングセンター	川井トレーニングセンター	S 造	S62	909.75	
	門馬屋内ゲートボール場	門馬屋内ゲートボール場	木造	H6	499.50	
小国屋内ゲートボール場			木造	H6	487.00	
合 計				14 施設	18,485.93	

図表 68 スポーツ施設の年間利用者数



図表 69 スポーツ・レクリエーション施設の老朽化の状況（延床面積ベース）



■ 学校教育施設

① 小学校

「宮古市立学校条例」に基づき、小学校 27 校、9 万 2 千m²の施設を設置・運営しています。

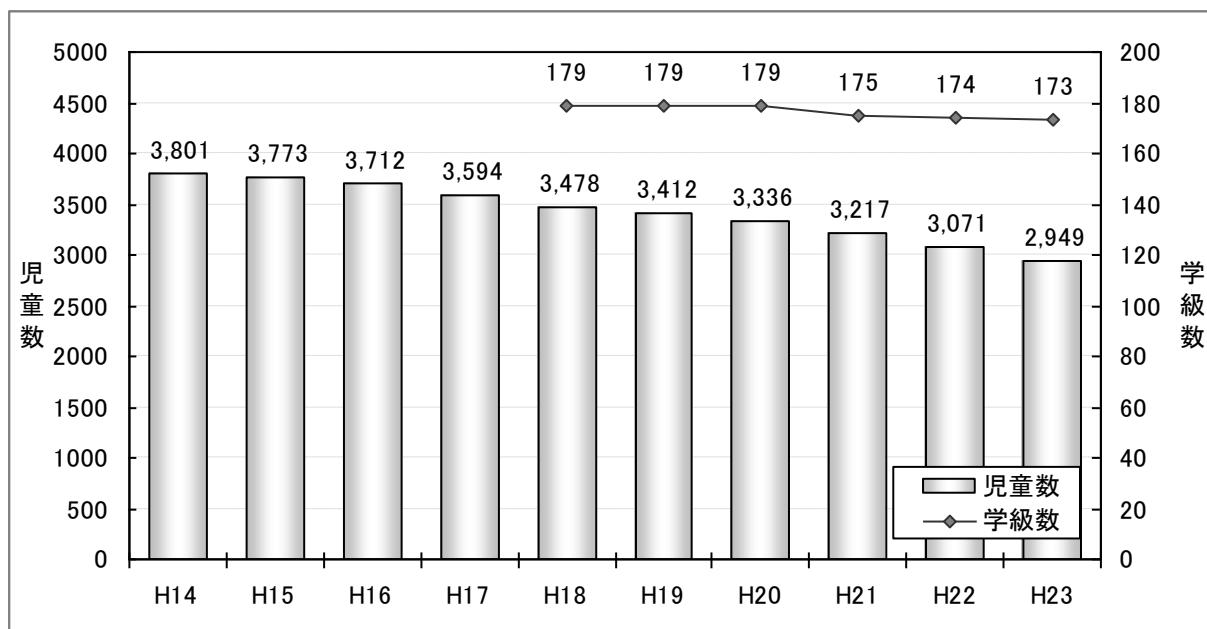
延床面積ベースで約 6 割の施設が築 30 年以上を経過して老朽化が進んでいます。また、崎山小学校については耐震性の確保のため、平成 25 年度までに増改築を予定しています。

児童数は過去 10 年間で 22%、852 人減少し、平成 23 年は 2,949 人となっています。学級数は 173 学級で、半分以上にあたる 15 校が 5 クラス以下の小規模校となっています。

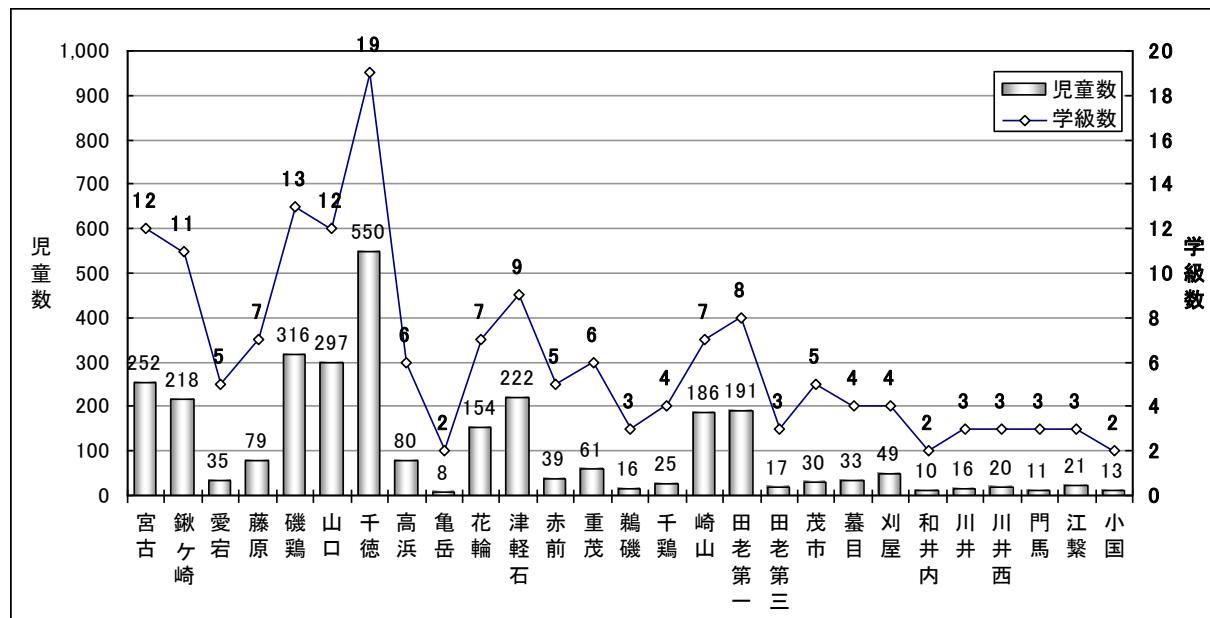
図表 70 小学校一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	宮古小学校	RC 造	S41.3	8,491.21	
		愛宕小学校	RC 造	S51.3	3,803.18	H24 年 3 月廃校
		山口小学校	RC 造	S46.2	6,390.46	
		亀岳小学校	木造	H18.7	1,740.60	
	第二地区	鍬ヶ崎小学校	RC 造	S48.3	4,170.71	
	河南地区	磯鷄小学校	RC 造	S49.10	4,523.80	
		藤原小学校	RC 造	S44.5	5,397.18	
		高浜小学校	RC 造	S55.2	2,836.91	
	宮古西地区	千徳小学校	RC 造	S58.2	7,155.04	
	花輪地区	花輪小学校	RC 造	H10.9	3,290.72	
	津軽石地区	津軽石小学校	RC 造	S50.3	3,450.12	
		赤前小学校	RC 造	S56.3	2,656.83	
	重茂地区	千鶴小学校	補強 CB	S53.1	1,400.00	
		重茂小学校	RC 造	H22.3	3,292.69	
		鶴磯小学校	RC 造	S37.3	1,227.37	
	崎山地区	崎山小学校	ブロック造	S50.2	3,164.01	H24～25 増改築予定
田老	田老第一小学校	RC 造	S57.6	4,214.00		
	田老第三小学校	木造	H9.2	1,533.00		
新里	茂市小学校	RC 造	S46.12	2,293.43		
	躉目小学校	RC 造	H7.2	2,597.39		
	刈屋小学校	RC 造	S62.2	2,783.22		
	和井内小学校	RC 造	S43.3	1,790.34		
川井	川井小学校	RC 造	H3.3	3,502.61		
	川井西小学校	RC 造	S61.2	2,761.12		
	門馬小学校	RC 造	S63.3	2,846.06		
	江繁小学校	RC 造	S53.4	2,112.10		
	小国小学校	木造	H2.3	2,869.48		
合 計			27 校	92,293.58		

図表 71 児童数・学級数の推移

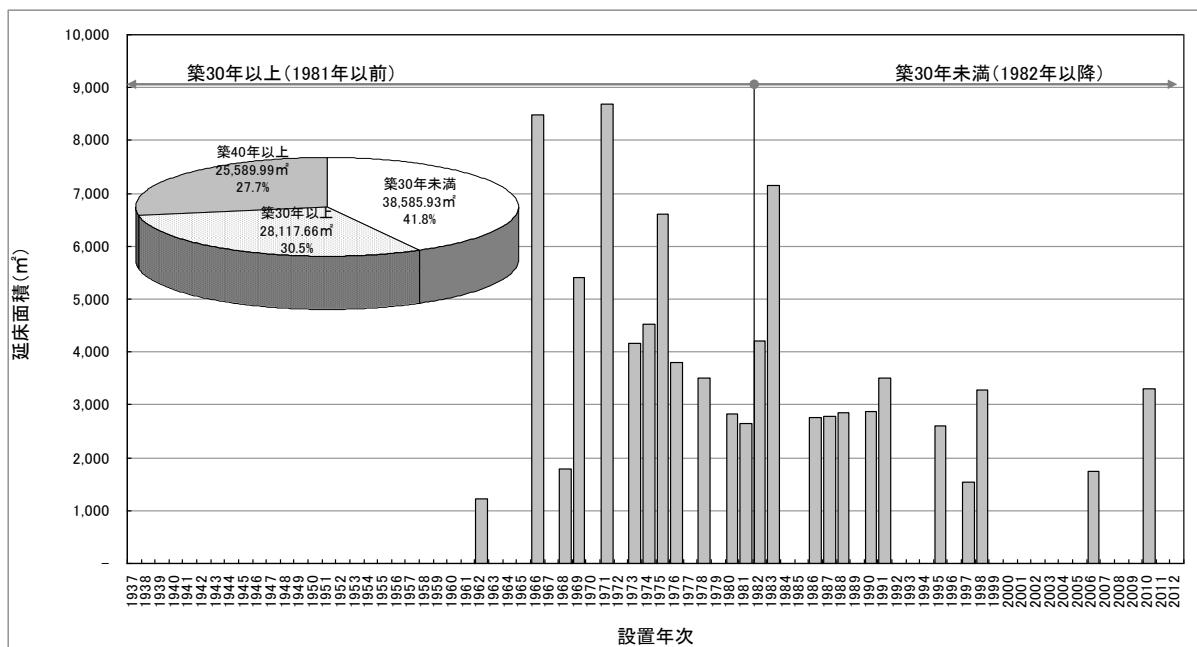


図表 72 学校別の児童数・学級数（平成 23 年 5 月 1 日）



資料) 学校一覧

図表 73 小学校の老朽化の状況（床面積ベース）



注) 校舎や体育館など小学校は複数の建物で構成されているが、ここでは代表的な建物の建築後の経過年数に基づき、学校単位で集計している。

② 中学校

「宮古市立学校条例」に基づき、中学校 11 校、約 5 万m²の施設を設置・運営しています。

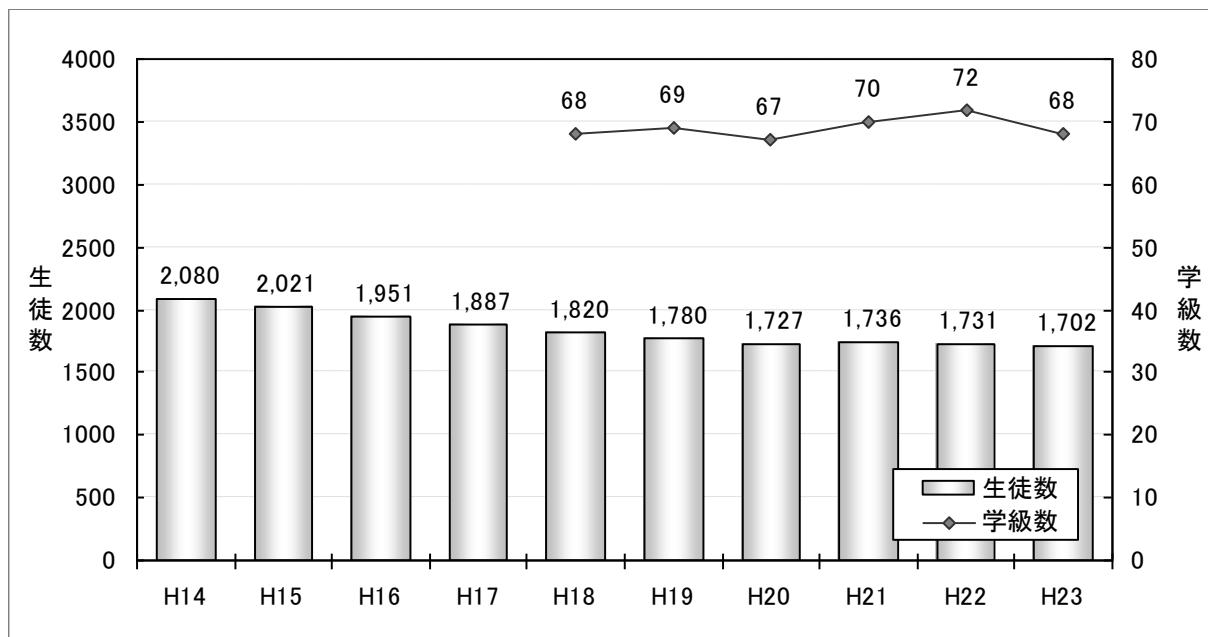
延床面積ベースで約 4 割が築 30 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

生徒数は過去 10 年間で 18% 減少し、平成 23 年は 1,702 人となっています。

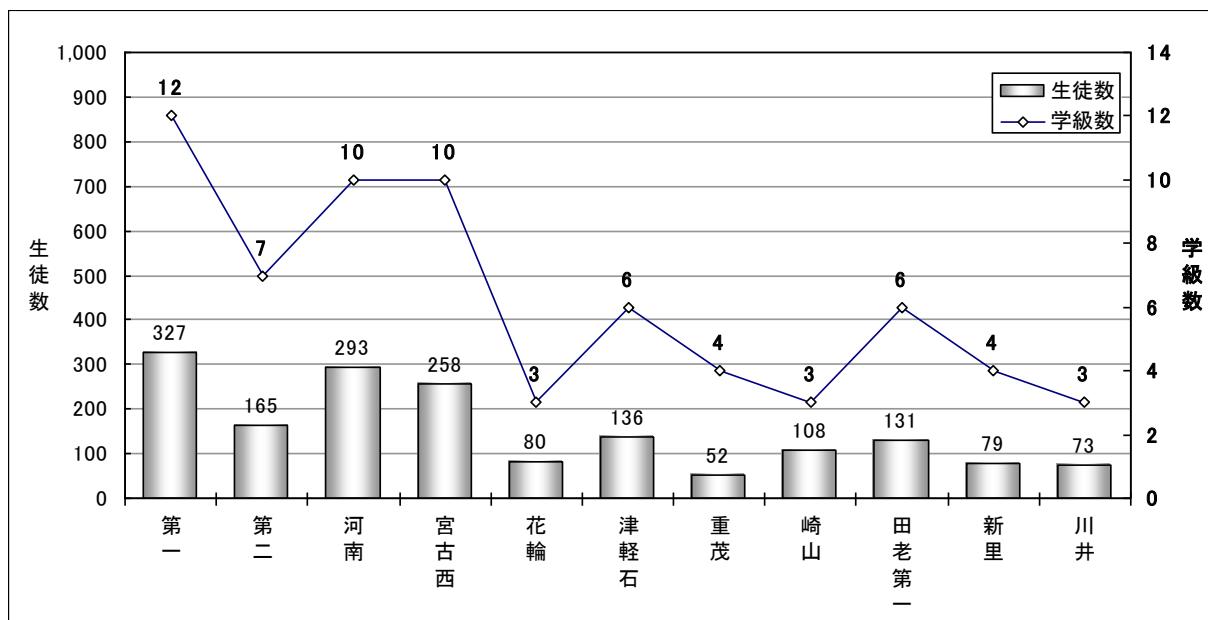
図表 74 中学校一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	第一中学校	RC 造	S46.3	7,661.96	
	第二地区	第二中学校	RC 造	S61.3	5,119.72	
	河南地区	河南中学校	RC 造	H2.1	7,438.44	
	宮古西地区	宮古西中学校	RC 造	S59.10	5,361.61	
	花輪地区	花輪中学校	RC 造	H5.2	3,188.71	
	津軽石地区	津軽石中学校	RC 造	S54.3	3,158.18	
	重茂地区	重茂中学校	RC 造	S42.12	2,493.19	
	崎山地区	崎山中学校	RC 造	S57.3	2,340.30	
田老	田老第一中学校	RC 造	S49.4	5,065.00		
新里	新里中学校	SRC 造	H14.10	4,017.53		
川井	川井中学校	RC 造	S60.3	4,030.85		
合 計			11 校	49,875.49		

図表 75 生徒数・学級数の推移

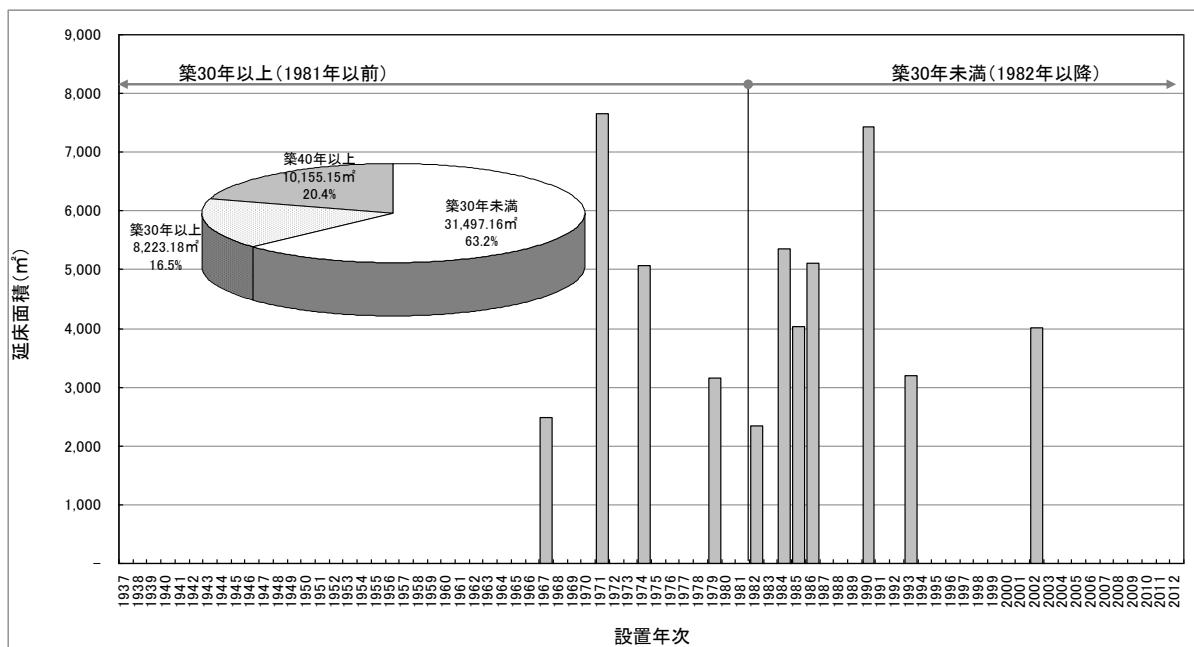


図表 76 学校別の生徒数・学級数（平成 23 年 5 月 1 日）



資料) 学校一覧

図表 77 中学校の老朽化の状況（延床面積ベース）



注) 校舎や体育館など中学校は複数の建物で構成されているが、ここでは代表的な建物の建築後の経過年数に基づき、学校単位で集計している。

③ 給食センター

「宮古市立学校給食共同調理場条例」に基づき、市内の小中学校への給食調理・配送を担う給食センター（4施設：延床面積 3.9 千m²）を設置・運営しています。

宮古、田老、新里の3施設は施設の老朽化に伴い建替えたもので、全施設が築年数の浅い新しい施設です。

図表 78 給食センター一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	重茂地区	宮古市立学校重茂給食センター	S 造	H22.2	304.40	
田老		宮古市立学校田老給食センター	S 造	H21.7	941.00	
新里		宮古市立学校新里給食センター	S 造	H22.7	2,205.85	
川井		宮古市立川井地区給食センター	S 造	H13	463.41	
合 計				4 施設	3,914.66	

■ 保健・福祉施設

① 福祉施設

市民の健全な保健・福祉確保を図るため、「宮古市総合福祉センター条例」、「宮古市養護老人ホーム条例」、「宮古市老人福祉センター条例」、「宮古市介護予防拠点施設条例」、「宮古市老人憩の家条例」、「宮古市高齢者コミュニティセンター条例」、「宮古市高齢者生活福祉センター条例」、「宮古市デイサービスセンター条例」、「宮古市身体障害者福祉センター条例」などに基づき、下記 17 施設（延床面積約 1 万 8 百 m²）を設置・運営しています。

築 30 年以上経過して老朽化が進行している施設は 3 施設（全延床面積の 25%）であり、築 30 年未満の新しい施設が延床面積ベースで 75% を占めています。

図表 79 福祉施設一覧

施設区分	施設数	延床面積 (m ²)
高齢者福祉施設	15 施設	7,167.41
障害者福祉施設	1 施設	459.99
その他社会福祉施設	1 施設	3,126.30
合計	17 施設	10,753.70

図表 80 高齢者福祉施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	田代地区介護予防拠点施設	S 造	H13.3	46.02	田代林業者センター内
	河南地区	金浜老人福祉センター	RC 造	S56.3	490.00	
	宮古西地区	千徳デイサービスセンター	RC 造	H12.3	538.30	
		近内介護予防拠点施設	木造	H15.3	151.71	
	花輪地区	長沢地区介護予防拠点施設	木造	H13.3	33.17	長沢農村センター内
	津軽石地区	養護老人ホーム・デイサービスセンター(清寿荘)	RC 造	H4.3	2,110.75	
	重茂地区	石浜地区介護予防拠点施設	木造	H14.3	77.42	
		重茂北地区介護予防拠点施設	木造	H14.3	43.22	
田老	老人憩の家小田代山荘	木造	S54.2		688.75	
	田老高齢者コミュニティセンター	木造	S58.1		330.98	
新里	新里高齢者コミュニティセンター	S 造	S59.3		427.17	
	老人憩の家安庭山荘	RC 造	S49.3		696.69	
川井	高齢者生活福祉センター	RC 造	H4.3		1,000.32	
	門馬デイサービスセンター	RC 造	H10.4		117.52	
	小国デイサービスセンター	RC 造	H12.3		415.39	小国出張所内
合 計			15 施設		7,167.41	

図表 81 障害者福祉施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	河南地区	身体障害者福祉センター	RC 造	S57.2	459.99	

図表 82 その他社会福祉施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	河南地区	総合福祉センター	RC 造	H7.3	3,126.30	

図表 83 高齢者福祉施設の利用者数

施設名	利用者数	
	H21	H22
養護老人ホーム・デイサービスセンター(清寿荘)	8,185	7,675
金浜老人福祉センター	1,739	1,564
千徳デイサービスセンター	18,691	18,464
長沢地区介護予防拠点施設	53	0
田代地区介護予防拠点施設	161	235
石浜地区介護予防拠点施設	411	351
重茂北地区介護予防拠点施設	204	303
近内介護予防拠点施設	1,277	1,394
老人憩の家小田代山荘	33,768	30,438
田老高齢者コミュニティセンター	2,495	2,021
新里高齢者コミュニティセンター	2,446	1,958
老人憩の家安庭山荘	4,835	4,702
高齢者生活福祉センター	7,822	7,143
門馬デイサービスセンター	1,000	993
小国デイサービスセンター	3,687	3,260

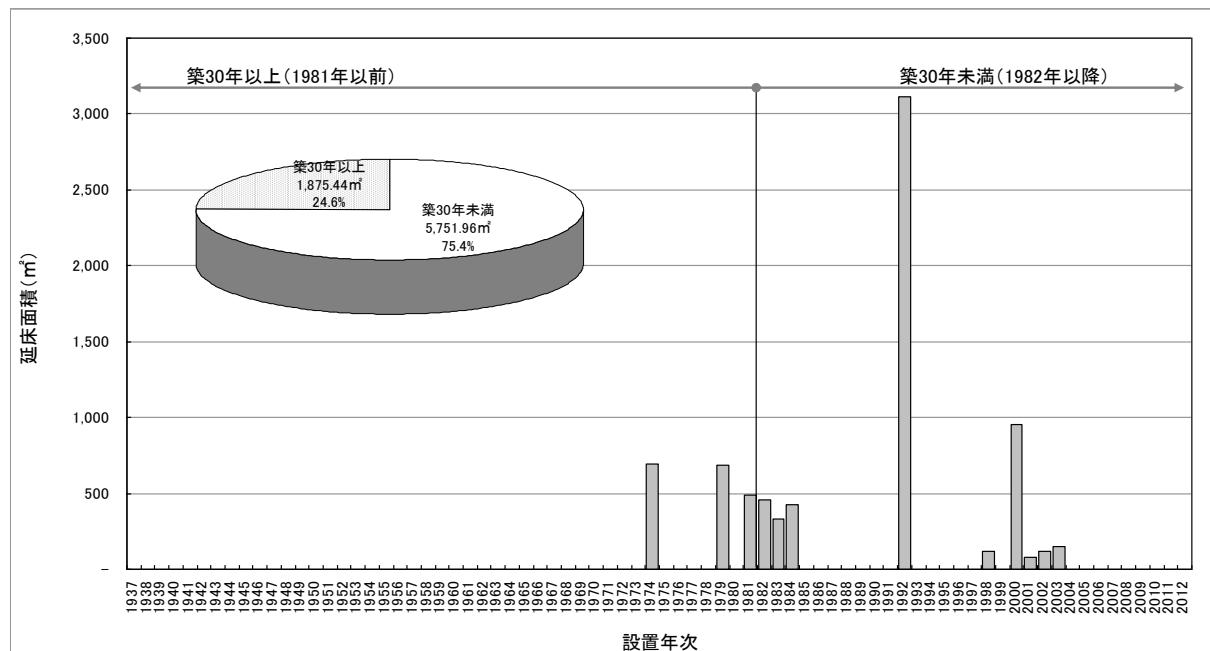
図表 84 障害者福祉施設の利用者数

施設名	利用者数	
	H21	H22
身体障害者福祉センター	11,545	12,885

図表 85 その他社会福祉施設の利用者数

施設名	利用者数	
	H21	H22
総合福祉センター	29,066	25,774

図表 86 福祉施設の老朽化の状況（延床面積ベース）



② 保健施設

保健師・栄養士等による各種健康診査、健康相談、健康教室、予防接種等を通じて、市民の健康づくりに寄与するため、「宮古市保健センター条例」に基づき、4施設（延床面積2.5千m²）の保健センターを設置・運営しています。

東日本大震災により被災した宮古保健センターは、現在、中央公民館と宮古市総合体育館フーラム棟の2箇所で事業を実施しています。

全ての施設が築30年未満の比較的新しい施設です。

図表87 保健施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	宮古保健センター	RC造	S57.6	1,100.47	
	田老	田老保健センター	RC造	S59.7	-	田老公民館内
	新里	新里保健センター	RC造	H3.3	696.36	
	川井	川井保健センター	RC造	H4.3	705.06	
				4施設	2,501.89	

注：田老保健センターの延床面積は田老公民館側に合算して計上

③ 医療施設

地域住民の医療確保を図るため、「宮古市出張診療所条例」や「宮古市国民健康保険診療所条例」に基づき、下記5施設（延床面積3.4千m²）を設置・運営しています。

平成22年度の利用者は3万9千人であり、平成21年度に比べて8千人増加しています。

重茂診療所は築30年を超えて老朽化が進んでいますが、その他の施設は築30年未満の新しい施設です（築年が不明の摂待出張診療所を除く）。

図表88 医療施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	重茂地区	重茂診療所	木造	S46.10	165.61	
田老		摂待出張診療所	CB造	不明	130.00	休診
		田老診療所	S造	H20.2	1,174.96	
新里		新里診療所	木造	H5.2	579.14	
川井		川井診療所	RC造	H18	1,337.43	
	合計			5施設	3,387.14	

図表89 医療施設の利用状況

施設名	H21			H22		
	入院	外来	計	入院	外来	計
重茂診療所	-	765	765	-	621	621
摂待出張診療所	-	513	513	-	484	484
田老診療所	3,500	13,848	17,348	2,875	12,692	15,567
新里診療所	医科	-	7,816	7,816	-	7,538
	歯科	-	2,483	2,483	-	2,378
	計	-	10,299	10,299	-	9,916
川井診療所	642	1,599	2,241	2,052	10,764	12,816
合計	4,142	27,024	31,166	4,927	34,477	39,404

■ 児童福祉施設

① 保育所

保護者が働いているなどの理由で、日中に家庭内で保育ができない状況にある子どもを、保護者に代わって保育するための施設として、「宮古市保育所条例」に基づき、13施設（定員770人）の公立保育所を設置・運営しています。

また、市内には民間が運営する私立の保育園も5施設（定員216人）が設置されています。

延床面積ベースで約半分の施設が築30年以上を経過し、老朽化が進んでいます。

図表90 市立保育所一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	愛宕保育所	木造	S42.11	301.42	
	第一地区	山口保育所	木造	S49.3	459.59	
	第二地区	佐原保育所	木造	S51.10	423.99	
	河南地区	磯鶴保育所	木造	S53.2	382.58	
	河南地区	小山田保育所	S造	H21.3	916.83	
	宮古西地区	千徳保育所	木造	H8.3	427.00	
	花輪地区	花輪保育所	木造	S47.12	301.40	
	津軽石地区	津軽石保育所	木造	S44.11	305.10	
	崎山地区	崎山保育所	木造	S57.12	386.72	
田老	田老保育所	木造	S55.1		670.75	
新里	新里保育所	S造	H13.3		693.79	
川井	小国保育所	S造	H12.1		203.79	小国出張所内
	門馬保育所	S造	H10.3		117.52	門馬デイサービスセンター内
合 計				13施設	5,590.48	

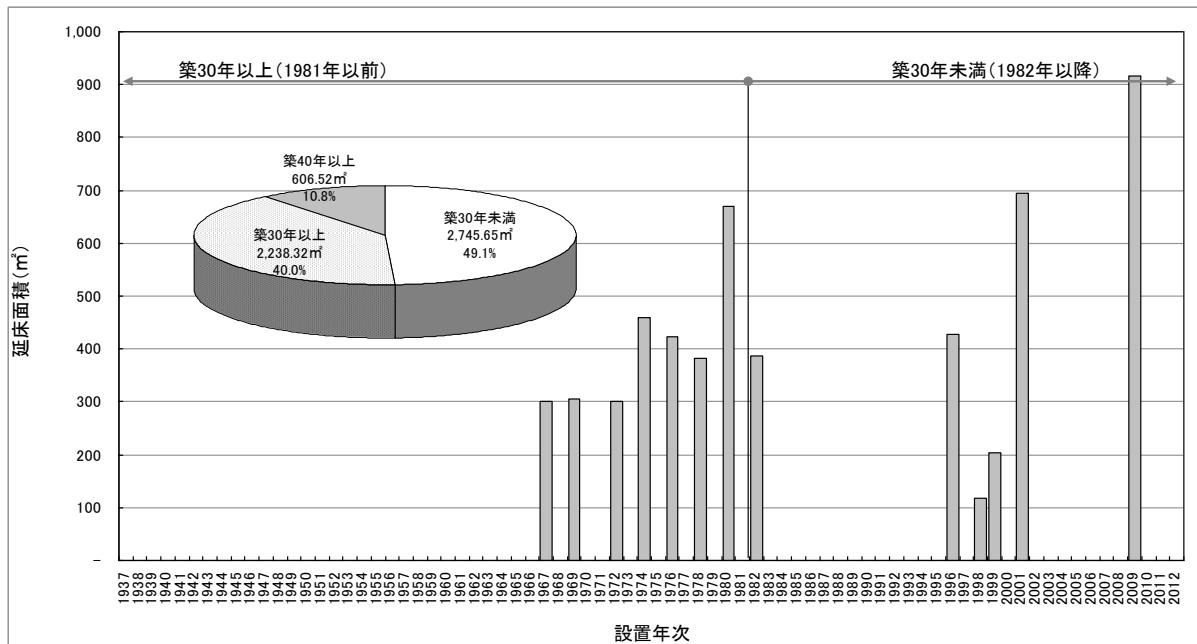
図表91 保育所の利用者数の推移

	施設名称	受入年齢	定 員	利用者数	
				H21	H22
公立	愛宕保育所	6ヶ月～	45	531	502
	千徳保育所	6ヶ月～	60	885	842
	津軽石保育所	1歳～	60	659	657
	花輪保育所	1歳～	45	502	475
	山口保育所	6ヶ月～	45	592	514
	佐原保育所	1歳～	70	885	779
	磯鶴保育所	6ヶ月～	45	637	604
	崎山保育所	6ヶ月～	60	840	702
	小山田保育所	6ヶ月～	120	1,168	1,272
	田老保育所	6ヶ月～	90	945	852
	新里保育所	6ヶ月～	70	818	655
	小国保育所	概ね3歳～	30	257	290
	門馬保育所	概ね3歳～	30	80	110
	小 計		770	8,799	8,254

図表92 私立保育所の設置状況

	施設名称	受入年齢	定 員
私立	常安寺保育園	6ヶ月～	60
	宮古保育園	6ヶ月～	56
	赤前保育園	6ヶ月～	60
	赤前保育園さくらんぼ分園	6ヶ月～	
	いづみ保育園	6ヶ月～	40

図表 93 保育所の老朽化の状況（延床面積ベース）



② 児童館

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることなど、広く子育てを支援する施設として、「宮古市児童館条例」に基づき、下記 5 施設（延床面積 1.4 千m²）の児童館を設置・運営しています。

重茂児童館以外の 4 施設（延床面積の 6 割）では、築 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

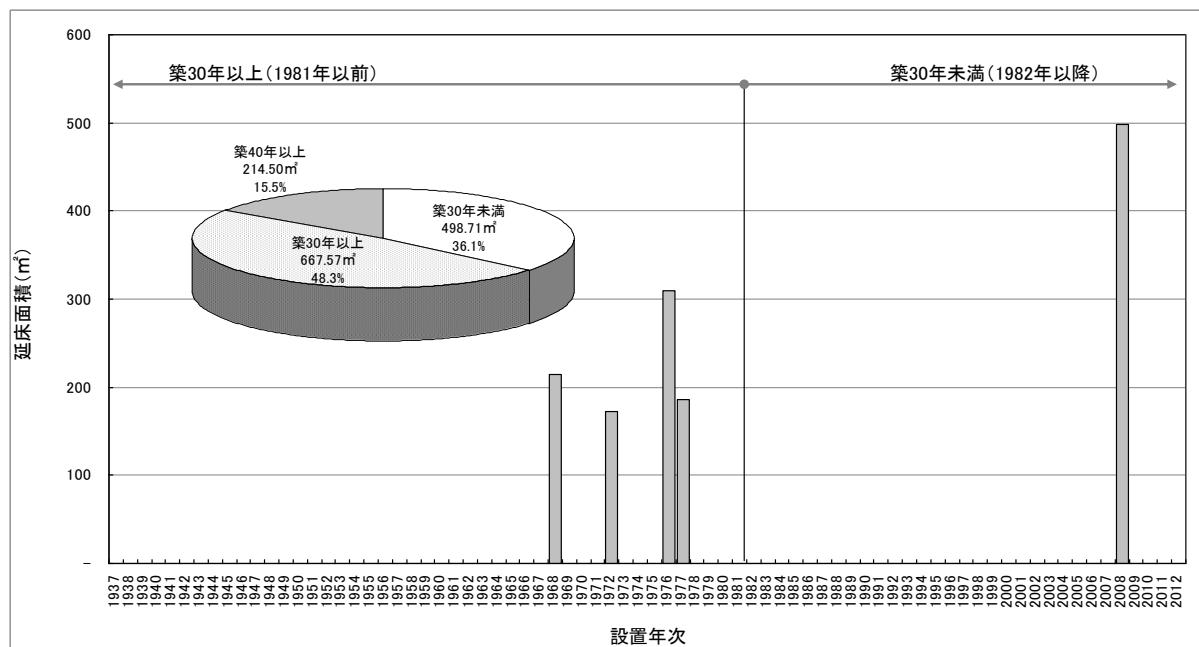
図表 94 児童館一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	田代児童館	ブロック	S47.2	171.96	
	河南地区	高浜児童館	木造	S51.3	309.70	
	重茂地区	重茂児童館	木造	H20.2	498.71	
田老	田老児童館	木造	S52.1		185.91	
川井	川内児童館	木造	S43.12		214.83	
合 計				5 施設	1,381.11	

図表 95 児童館の利用者数の推移

施設名	受入年齢	定員	利用者数		学童保育
			H21	H22	
重茂児童館	概ね 3 歳以上	80	679	663	○
川内児童館	概ね 3 歳以上	50	96	107	
高浜児童館	概ね 3 歳以上	50	484	462	○
田代児童館	概ね 3 歳以上	30	163	180	○
田老児童館	概ね 3 歳以上	50	344	384	

図表 96 児童館の老朽化の状況（延床面積ベース）



■ 子育て支援施設

① 学童の家

学習及び遊びの指導を通じて日日保護に欠ける児童の健全な育成を図るなど、広く子育てを支援する施設として、「宮古市学童の家条例」に基づき、下記 12 施設（延床面積 1.8 千m²）の学童の家を設置・運営しています。

宮古学童の家は築 30 年以上を経過し老朽化が進んでいますが、他の施設は全て築 30 年未満の比較的新しい施設です。

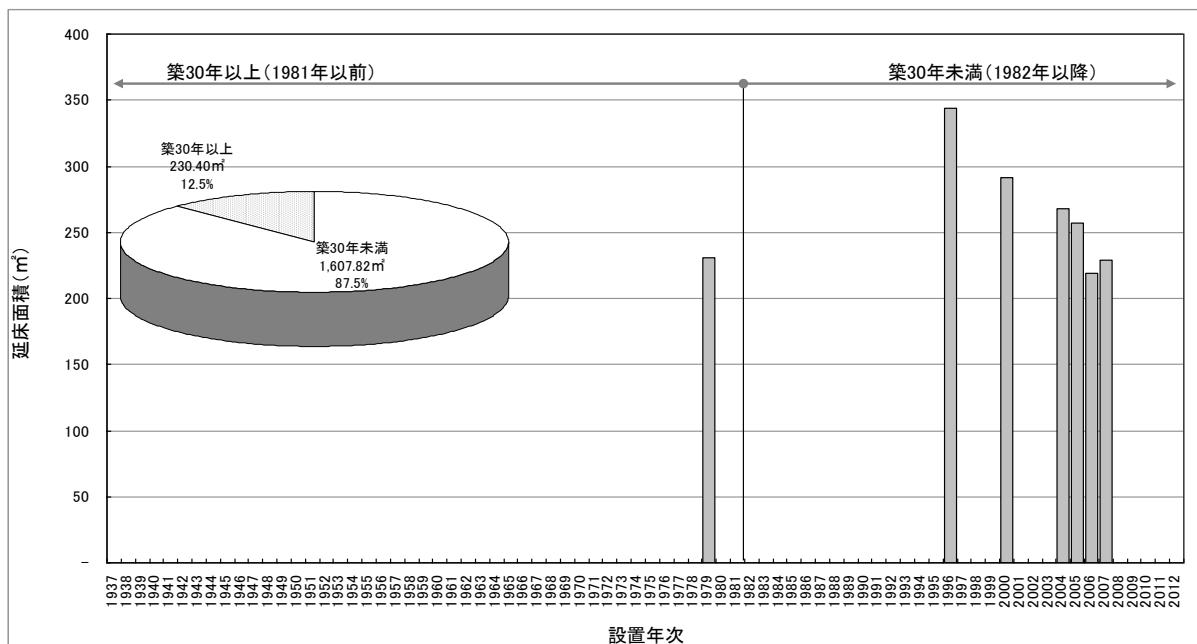
図表 97 学童の家一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考	
宮古	第一地区	宮古学童の家	RC 造	S54.4	230.40	宮古小学校内	
		山口学童の家	RC 造	H12.4	291.30	山口小学校内	
	第二地区	鍬ヶ崎学童の家	軽量鉄骨造	H17.3	190.71		
	河南地区	磯鷄学童の家	軽量鉄骨造	H16.2	169.53	磯鷄小学校内	
		藤原学童の家	RC 造	H19.4	90.00	藤原小学校内	
	宮古西地区	千徳学童の家	RC 造	H8.4	343.48	千徳小学校内	
	花輪地区	花輪学童の家	軽量鉄骨造	H17.3	66.02		
	津軽石地区	津軽石学童の家	軽量鉄骨造	H18.3	66.02		
		赤前学童の家	軽量鉄骨造	H18.3	66.02		
	崎山地区	崎山学童の家	軽量鉄骨造	H16.2	98.51		
		宮古養護学童の家	木造	H19.3	139.11		
田老		田老学童の家	RC 造	H18.4	87.12	田老公民館内	
合 計				12 施設	1,838.22		

図表 98 学童の家利用者数

施設名称	利用者数		備考
	H21	H22	
宮古学童の家	654	583	宮古小学校内
山口学童の家	657	596	山口小学校内
鍬ヶ崎学童の家	405	453	
磯鷄学童の家	980	1,027	磯鷄小学校内
藤原学童の家	202	209	藤原小学校内
千徳学童の家	903	951	千徳小学校内
花輪学童の家	285	333	
津軽石学童の家	334	337	
赤前学童の家	54	60	
崎山学童の家	368	272	
宮古養護学童の家	203	194	
田老学童の家	285	340	田老公民館内
合 計	5,330	5,355	

図表 99 学童の家の老朽化の状況（延床面積ベース）



② 相談支援施設

こどもの行動の「気になること」「困っていること」、関わり方の疑問等への相談・支援機関として、「こども発達支援センター」を新里福祉センター内に設置しています。

図表 100 相談支援施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
新里		こども発達支援センター	RC 造	S55.3	-	新里福祉センター内

注：延床面積は備考に示す施設側に合算して計上

■ 公営住宅

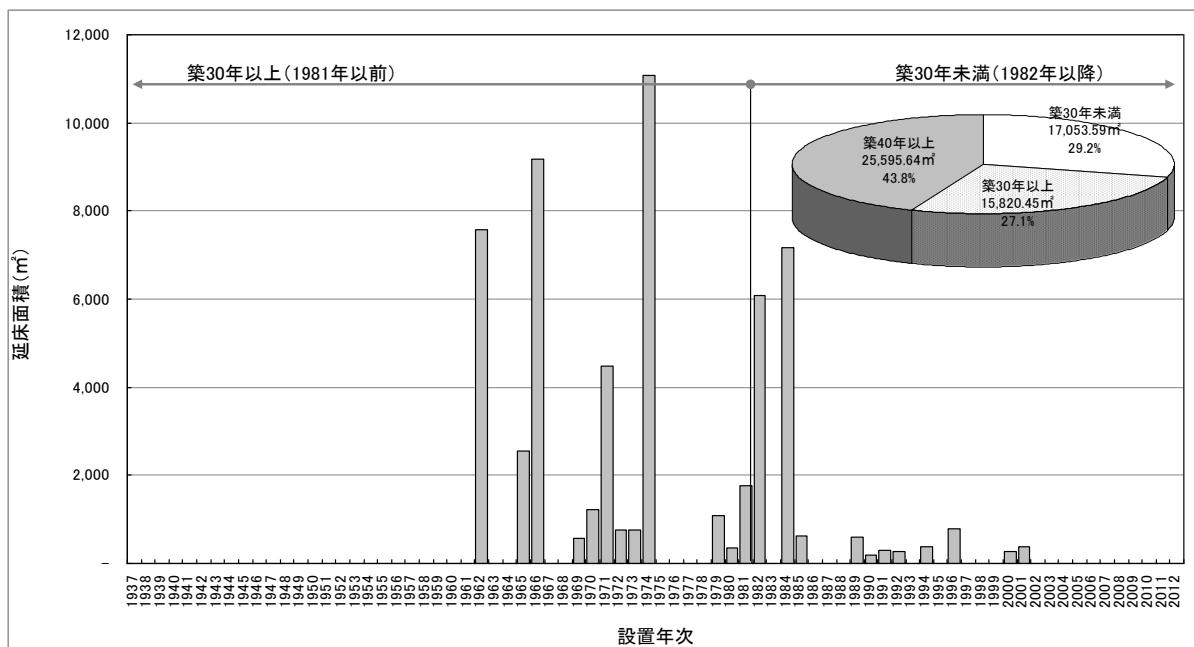
宮古市に居住する者又は居住しようとする者のうち、低所得などを理由とする住宅に困窮する者に対し、定住化を促進し、住民福祉の向上と地域の活性化を図るため、「宮古市営住宅条例」、「宮古市定住化促進住宅条例」に基づき、下記 28 施設（延床面積 5 万 8 千m²）を設置しています。

延床面積ベースで、公営住宅の 7 割が築 30 年を超えて老朽化が進んでおり、全体の 4 割は築 40 年を超えています。

図表 101 公営住宅一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	山口団地公営住宅	RC 造	S41、H5～H10.9	8,374.80	
		館合公営住宅	RC 造	S56.2	1,775.07	
	第二地区	中里団地公営住宅	RC 造、CB 造	S37、S39、S62～H3	7,571.55	
		日の出町団地公営住宅	RC 造、木造	S57.3、S58.2	3,990.06	
	河南地区	佐原団地公営住宅	CB 造	S46.3～S48.1	4,487.14	
		八木沢団地公営住宅	RC 造、CB 造	S49.2～S54.3	11,077.09	
	宮古西地区	高浜公営住宅	CB 造	S44.3	570.01	
		西ヶ丘団地公営住宅	RC 造	S59.3～S62.3	7,174.50	
	津軽石地区	津軽石公営住宅	CB 造	S45.2	347.94	
		赤前公営住宅	CB 造	S45.2	884.22	
田老		新田平団地公営住宅	補強 CB	S40～S42	1,858.42	
		長内公営住宅	木造	S60.1、S60.12	612.76	
新里		八坂団地公営住宅	CB 造、木造	S41.1、H9.3	810.34	
		松原団地公営住宅	CB 造	S40	691.22	
		日向団地公営住宅	CB 造	S47.1	749.00	
		薹目団地公営住宅	CB 造	S48.1	769.44	
		桜木団地公営住宅	CB 造	S54.3	1,092.00	
		刈屋団地公営住宅	木造	H1.3	299.45	
		和美団地公営住宅	木造	H1.3	299.45	
		薹目第2団地公営住	木造	H2.3	179.67	
		飛の沢団地公営住宅	木造	H3.3	311.35	
		刈屋日向団地公営住宅	木造	H4.3	268.28	
		飛の沢第 2 団地公営住宅	木造	H6.9	389.20	
		定住化促進住宅(ひかけ住宅)	S 造	S55	357.85	
川井		区界団地住宅	木造	S57、S59	2,081.40	
		川井団地住宅	木造	H8、H10	777.90	
		江繁団地住宅	木造	H13	388.85	
		定住化促進住宅(かわい住宅)	木造	H12	280.72	
合 計				28 施設	58,469.68	

図表 102 公営住宅の老朽化の状況（延床面積ベース）



注) 複数の建物で構成されている公営住宅についても、ここでは代表的な建物の建築後の経過年数に基づき、団地単位で集計している。

■ 公園施設

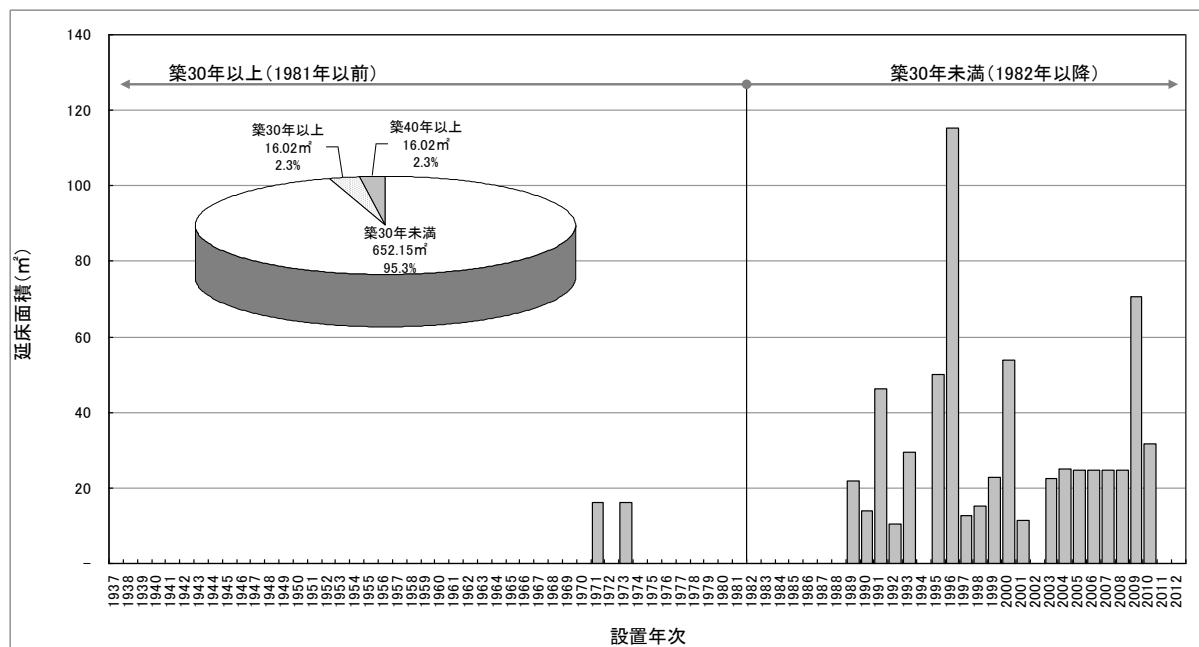
公園に付随する 42 施設（延床面積約 680 m²）のトイレ等を設置しています。ここで扱う公園施設はトイレがほとんどで、木造が多く、築年数も浅いものが多くなっています。

図表 103 公園施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	西公園便所	木造	H3.1	15.12	
		みどり公園建物	RC 造	H1.3	10.24	
		つつじが丘公園便所	RC 造	H3.11	13.68	
		もみじが丘公園便所	木造	H8.3	25.00	
		南公園便所	木造	H3.3	12.55	
		いづみ公園便所	ブロック造	H5.1	14.56	
		いちょう公園便所	RC 造	H5.1	8.28	
		ひばり公園便所	木造	H8.9	26.46	
		田の神公園便所	補強 CB	S46.2	16.02	
		寄生木公園便所	木造	H12.2	22.77	
		館合近隣公園便所	木造	H12.2	13.51	
		八幡公園便所	補強 CB	S48.3	16.02	
		あゆみ公園便所	木造	H11.2	22.77	
	第二地区	愛宕公園トイレ	木造	H21.12	21.73	
		わかば公園便所	木造	H12.10	17.58	
	河南地区	鍬ヶ崎児童遊園便所	木造	H13.2	11.38	
		閉伊川河川公園(東屋)	木造	H7.3	16.00	
		みた公園便所	RC 造	H5.2	6.62	
		SL公園トイレ	木造	H22.1	12.42	
		わむら公園トイレ	木造	H21.11	20.50	
		八木沢公園トイレ	木造	H22.1	19.18	
		松原公園トイレ	木造	H20.2	24.84	

	磯の子公園トイレ	木造	H21.2	28.52	
	かんばな公園便所	RC 造	H4.1	6.93	
	さくら公園トイレ	木造	H8.3	63.76	
	げんき公園便所	RC 造	H2.12	6.93	
宮古西地区	長町公園便所	木造	H17.2	24.84	
	つくし公園便所	木造	H19.2	24.84	
	板屋公園トイレ	木造	H18.2	24.84	
	のぞみ公園便所	木造	H16.2	25.00	
	にしがおか公園便所	RC 造	H1.2	11.56	
	なかよし公園便所	RC 造	H2.4	7.13	
	牛伏農村公園トイレ	PCコンクリート	H10.3	2.40	
津軽石地区	堀内公園便所	PCパネル造	H9.3	6.99	
	津軽石漁村公園便所	PCパネル造	H10.3	12.68	
	白浜農村公園トイレ	PCコンクリート	H3.3	5.00	
	荷竹農村公園トイレ	PCコンクリート	H9.3	3.53	
崎山地区	潮吹穴さわやかトイレ	RC 造	H7.3	33.95	
新里	茂市農村公園物置	木造	H15.2	22.35	
川井	中川井地区農村公園トイレ	木造	H9.3	2.28	
	下村地区農村公園トイレ	PCコンクリート	H4.2	1.15	
	区界地区農村公園トイレ	木造	H4.11	2.28	
	合 計		42 施設	684.19	

図表 104 公園施設の老朽化の状況（延床面積ベース）



■ その他の施設

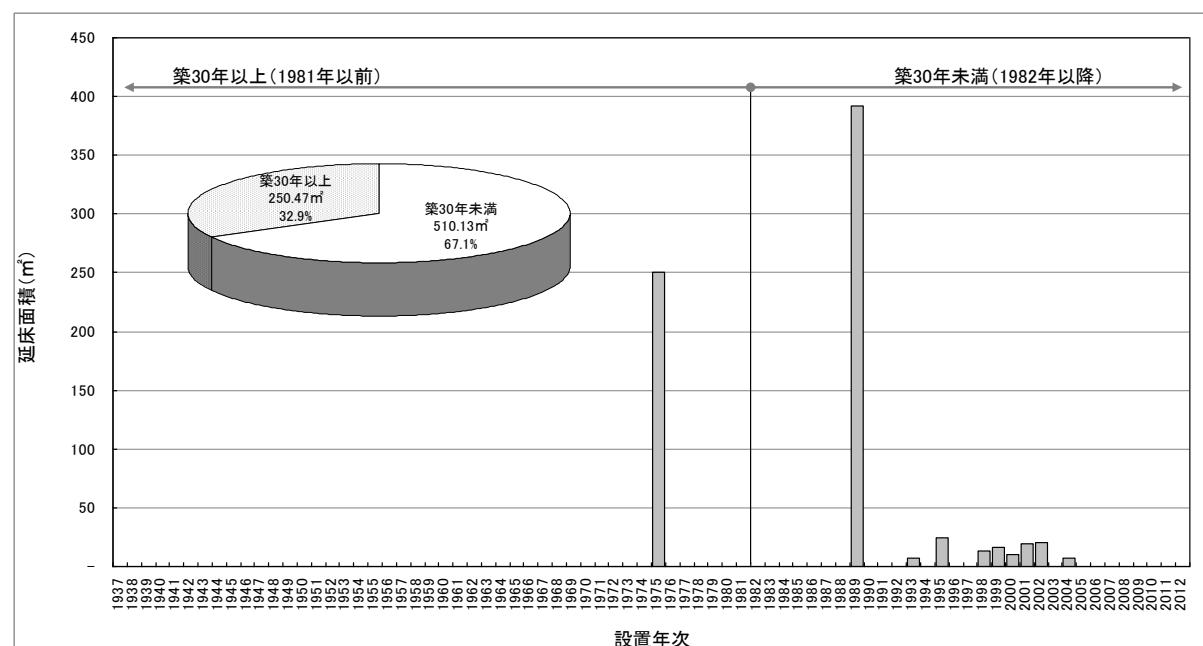
① 交通関連施設

バス停の待合所や駅のトイレ等、公共交通機関を利用する方々の利便性の向上のため、19 施設（延床面積約 760 m²）の交通関連施設を設置しています。車両等集中管理事務所以外の施設は全て築 30 年未満の比較的新しい施設です。

図表 105 交通関連施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
新里	田老	摂待駅前さわやかトイレ	木造	H7.3	24.29	
		茂市バス待合所	S 造	H5.12	7.55	
		躉目バスストップポケットパーク	SRC 造	H10.3	6.24	
		刈屋永田地区バス待合所	木造	H10.3	3.31	
		刈屋中野地区バス待合所	木造	H10.3	3.31	
		躉目大平地区バス待合所	木造	H11.2	3.31	
		刈屋丹野地区バス待合所	木造	H11.2	3.31	
		腹帯地区バス待合所	RC 造	H12.3	4.52	
		刈屋中里バス待合所	木造	H13.3	9.10	
		和井内清水地区バス待合所	木造	H13.3	6.30	
川井		躉目駅ふれあいトイレ	木造	H11.3	4.96	
		腹帯駅ふれあいトイレ	木造	H11.3	4.96	
		和井内駅便所	木造	H16.10	7.45	
		車両等集中管理事務所	軽量鉄骨造	S50.3	250.47	
		川井地域バス車庫	S 造	H1.3	391.68	
		川井バス待合所	木造	H12.2	5.46	
合 計						
				19 施設	760.60	

図表 106 交通関連施設の老朽化の状況（延床面積ベース）



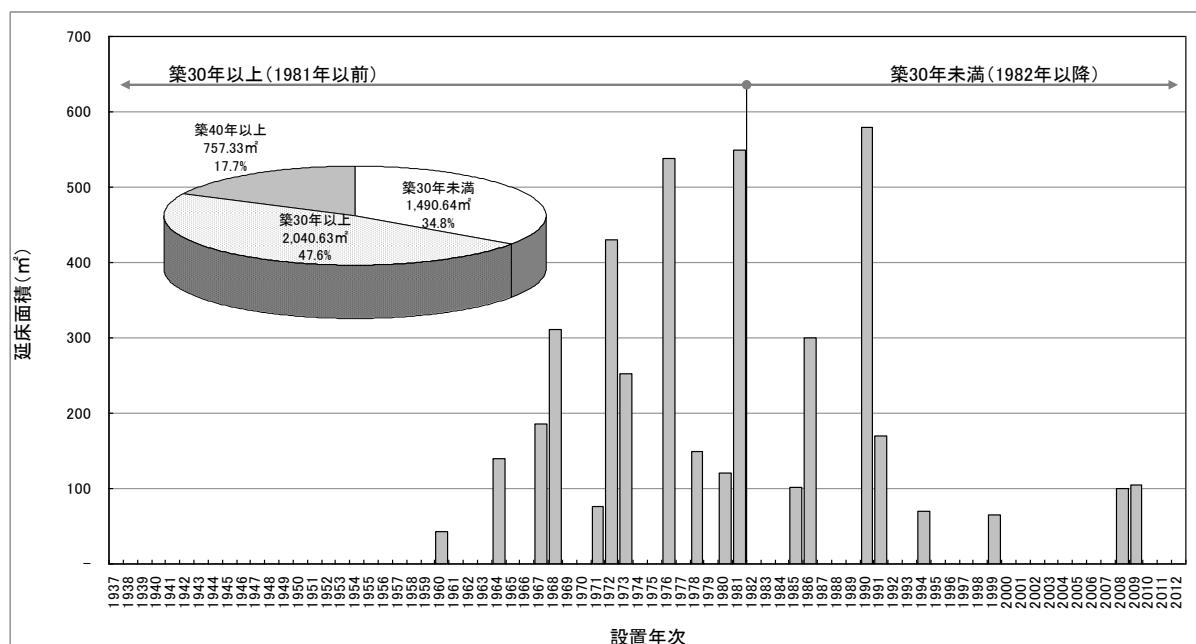
② 職員住宅

小学校の教員や診療所の医師向けの職員住宅 22 施設(延床面積約 4,300 m²)を設置しています。
延床面積ベースで約 7 割の施設で築 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

図表 107 職員住宅一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	亀岳小学校教員住宅	木造	S43.11	86.12	
		副市長公舎	木造	S46.1	76.71	
	重茂地区	重茂小学校教員住宅	木造	S43.3	224.74	
		千鶴小学校教員住宅	木造	S39.3	139.78	
		重茂中学校教員住宅	木造	S55.1	120.26	
田老	田老	田老診療所医師住宅	木造	S60.3	101.58	
		田老第一小学校教員住宅	木造	H2.3	579.65	
		田老第一中学校教員住宅	CB 造	S51.2	82.83	
		田老第三小学校教員住宅	CB 造	S35.3	43.60	
新里	新里	茂市小学校教員住宅	CB 造	S47.3	430.76	
		刈屋小学校教員住宅	CB 造	S48.4	252.42	
		和井内小学校教員住宅	木造	H6.2	69.56	
		躉目小学校教員住宅	CB 造	S51.11	123.12	
		新里診療所歯科医師住宅	木造	H11.10	65.41	
		新里診療所医師住宅	木造	H21.2	105.16	
川井	川井	川井診療所医師住宅	木造	H20.3	99.43	
		川井小学校教員住宅	ブロック造	S42.3	186.38	
		川井西小学校教員住宅	木造	S53.12	149.30	
		門馬小学校教員住宅	木造	S61.10	299.85	
		小国小学校教員住宅	木造	S56.2	549.60	
		江繫小学校教員住宅	木造	H3.2	170.00	
		川井中学校教員住宅	木造	S51.10	332.34	
合 計			22 施設		4,288.60	

図表 108 職員住宅の老朽化の状況（延床面積ベース）



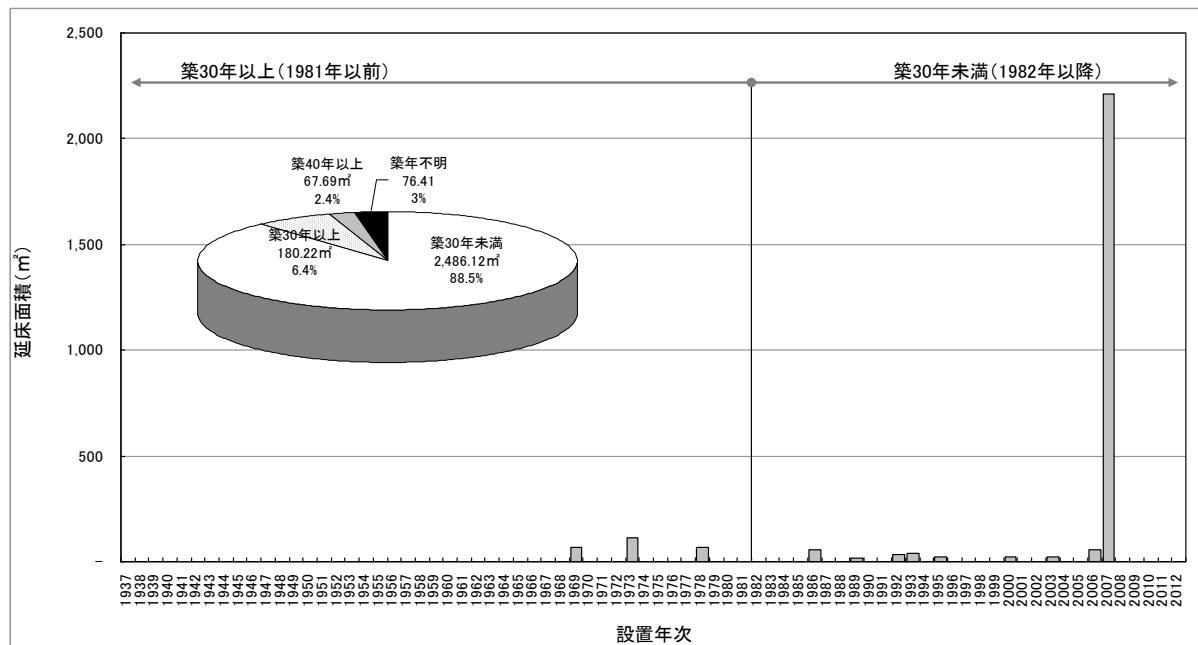
③ その他の施設

火葬場、墓苑など 13 施設（延床面積約 2,800 m²）を設置・運営しています。

図表 109 その他の施設一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	黒田町さわやかトイレ	木造	H7.3	23.57	
	第二地区	臼木山生活環境保全林施設	RC 造	H1.3	14.40	
		県道浄土ヶ浜線公衆便所	RC 造	H5.3	40.60	
	花輪地区	みやこ斎苑	RC 造	H19.2	2,212.26	
		宮古市墓園管理棟	木造	H18.1	59.10	
	重茂地区	月山公衆便所	木造	H12.3	25.44	
		十二神山自然観察教育林施設	木造	S61.7・H2.11	54.85	
	崎山地区	宿漁港公衆便所	木造	H15.3	21.12	
田老	田老	田老火葬場	補強 CB	S44.3	67.69	
		三王園地トイレ	RC 造	H4.12	34.78	
		田の沢地区津波避難所	木造	不明	76.41	
新里	新里	家畜保護施設看視舎	木造	S48.10	113.32	
川井	川井	川井火葬場	木造	S53.12	66.90	
合 計				13 施設	2,810.44	

図表 110 その他の施設の老朽化の状況（延床面積ベース）



■ 普通財産

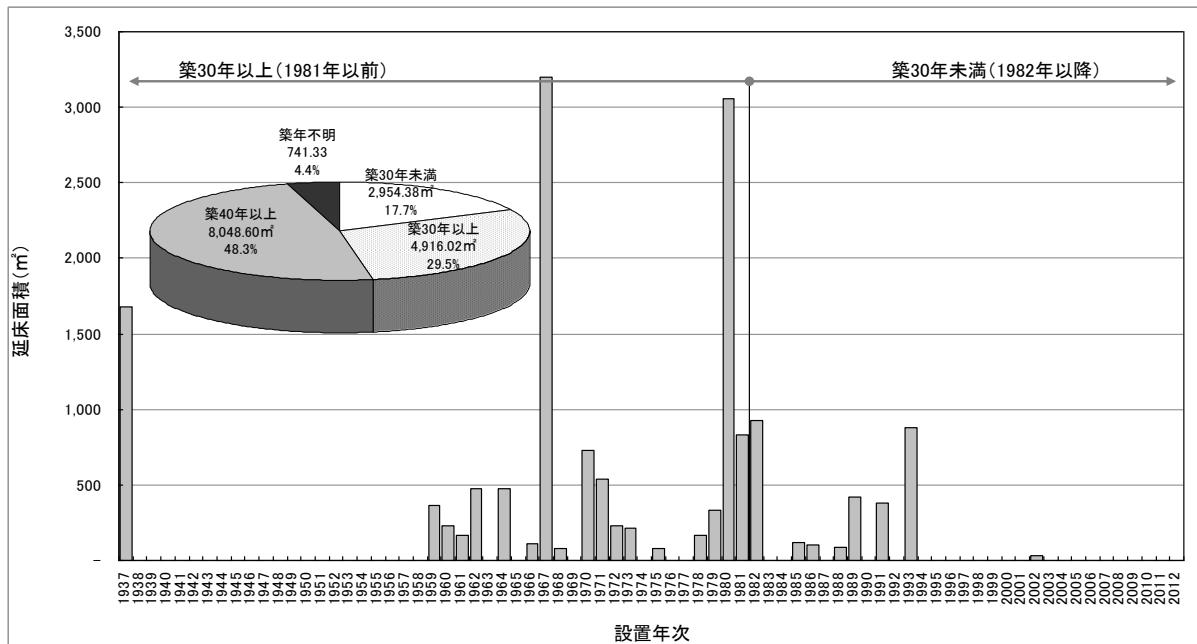
市が保有する施設は、実際の業務の運営に使用する施設（行政財産）以外にも、用途廃止された施設や物納された施設等、業務には使われていない施設（普通財産）があります。

宮古市では38施設（延床面積約16,700m²）の普通財産を所有しています。用途廃止になつた施設を活用しているものも多く、全般的に老朽化が進んでいます。

図表111 普通財産一覧

旧行政区	地区	施設名称	施設構造	設置年次	延床面積	備考
宮古	第一地区	山口三・四丁目自治会貸付建物	ブロック造	S43	10.80	
宮古	第一地区	元土地区画整理事業建物	木造	不明	109.30	
宮古	河南地区	元衛生処理場	木造	S41	110.16	
宮古	津軽石地区	元赤前小学校	ブロック・ 鉄骨鋼管	S37.3	476.02	
宮古	重茂地区	月山アマチュア無線貸付建物	木造	H3.3	3.30	
宮古	崎山地区	モルデック貸付建物	ブロック・ 軽量鉄骨造	S42.12～ S57.11	1,103.61	
田老		ユーエムアイ貸付建物	鉄骨プレハブ造	S56.5	802.00	
		旧水沢分校	補強CB	S36.2	167.42	
		旧樅内分校	補強CB	S35.3	228.96	
新里		旧腹帯小学校	木造	S39	479.00	
		旧刈屋中学校	RC一部木造	S42	2,096.64	
		旧新里第3分団屯所	木造	S45	132.16	
		旧墓目区民会館	RC造	S46.3	231.28	
		旧茂市児童館	木造	S47.3	233.52	
		旧新里歯科診療所	木造	S46.2	310.73	
		旧新里民俗資料館	RC造	S54.3	230.22	
		旧新里中央公民館	RC造	S45.3	596.82	
		旧農林産物生産施設	S造	H5.3	881.24	
		旧新里ふるさと物産センター	木造	H1.6	416.20	
		旧廻立公民館	木造	不明	102.83	
		旧結いっこハウス	木造	H14.12	33.76	
		旧箱石小学校校舎	木造	S12.3	1,678.00	
川井		旧門馬児童館	木造	S48.3	214.83	
		旧門馬診療所	木造	S43.12	66.00	
		旧小国診療所	木造	S55.3	181.00	
		旧小国出張所	木造	S34.3	361.00	
		一般住宅(旧公務員宿舎)	木造	H3.6	378.98	
		旧川井中学校教員住宅	木造	S54.12	49.68	
		旧江繫小学校教員住宅	木造	S53.10	169.00	
		旧小国中学校教員住宅	木造	S54.12	50.00	
		工業用施設(川井)	木造	S57.9	927.46	
		工業用施設(田代)	軽量鉄骨造	S60.3	122.55	
		旧消防屯所(6-1)	軽量鉄骨造	S63.2	86.55	
		倉庫(旧第3分団第2部屯所)	木造	S56.3	33.00	
		旧村民バス車庫	木造	S50.12	79.38	
		旧繁殖センター	木造	不明	529.20	
		旧門馬牧野本部事務所	木造	S55	2,873.39	
		旧シチズン工場	軽量鉄骨造	S61	104.34	
合 計			38施設	16,660.33		

図表 112 普通財産の老朽化の状況（延床面積ベース）

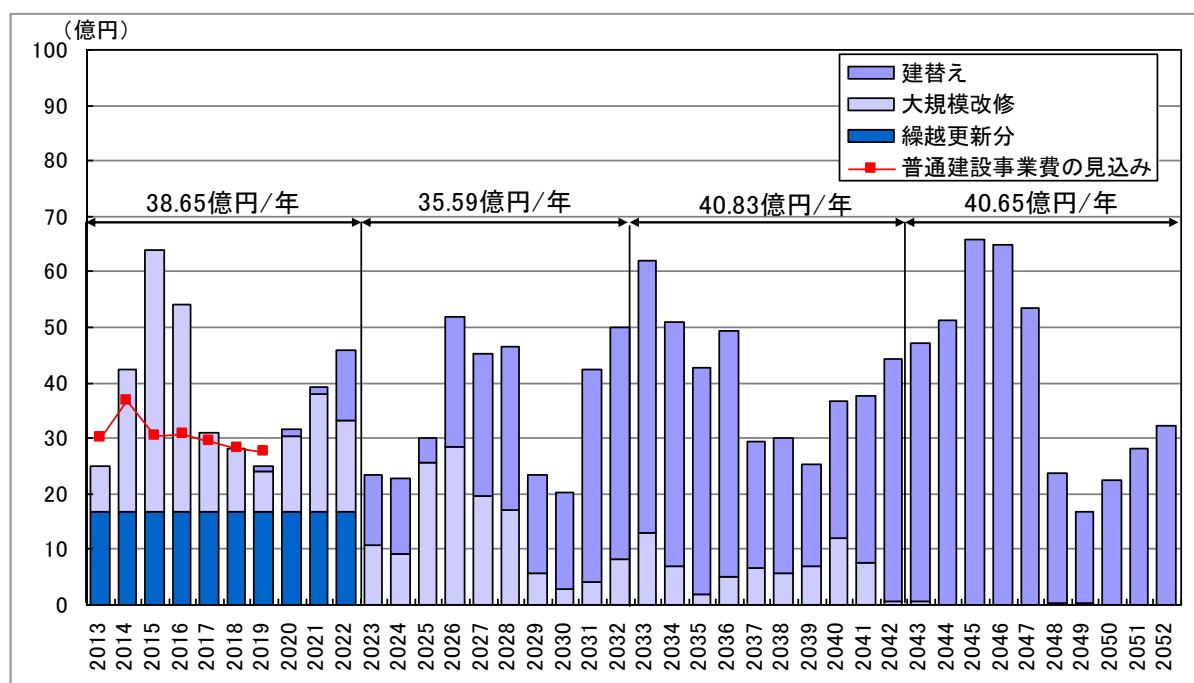


2-6 将来更新費用の推計

■ 大幅に予算が不足する公共施設の改修・建替えコスト

- ・現状の施設を全てそのまま維持するとした場合、今後40年間に必要となる公共施設の改修・更新費用の総額は1,557億円と推計され、年平均38.9億円の資金が必要となります。
- ・インフラや公共施設の整備や更新に充当可能な普通建設事業費は、平成31年度に27.6億円まで減少するものと予測しています。土木と建築物への投資的経費の割合が平成22年度と同程度（注1）と想定すると、公共施設の更新に充当可能な資金は概ね18.2億円であり、現在の総床面積の1/2程度しか更新できない計算となり、残りの1/2の施設は老朽化により使用できなくなります。

図表113 今後必要な改修・建替えコスト（公共施設分）



注) 平成22年度の一般会計歳出決算額における投資的経費（51.6億円）のうち、普通建設事業費のうち農業水産業費と土木費の合計がインフラ整備費（17.7億円：34%）、残りが建築関係への事業費（34.0億円：66%）となっています。

(参考) 将来の公共施設の改修・建替えコストの算定方法

前頁の試算は、総務省の研究会が実施した「地方公共団体の財務分析等に関する調査研究会報告書〔公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究〕」(平成 23 年(2011 年)3 月:財団法人自治総合センター)に基づいています。

a) 前提

現在の施設(規模・数・内容)をそのまま維持することを前提に将来の改修・建替えコストを試算しています。

(統廃合による施設数の増減、および増減築による建物面積の増減は考慮していません)

ただし、資産の対象は行政財産だけとし、普通財産の大規模改修や建替えは含めていません。

b) 条件

①建築物の耐用年数は 60 年と仮定しています。

②大規模改修を建設後 30 年目に行い、その後 30 年後に建替えると仮定しています。

③改修・建替えコストの年度ごとのばらつきを軽減させるために、建替え: 3 年間、大規模改修: 2 年間に振り分けて、費用を集計しています。

④平成 24 年度(2012 年度)以前に大規模改修の時期を迎えている施設のうち(築 30 年以上)、築 31 年以上 50 年未満の施設については、最初の 10 年間(平成 24 年度(2012 年度)～平成 33 年度(2021 年度))で均等に大規模改修を実施するものとしています。

c) 単価

・公共施設等の建築物の種類により建物構造等が異なることから、設計単価等を基に 4 段階の単価を設定しています。単価は「地方公共団体の財務分析等に関する調査研究会報告書〔公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究〕」(平成 23 年(2011 年)3 月:財団法人自治総合センター)の単価を適用しています。

	更新(建替)	大規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/m ²	20 万円/m ²
学校教育系、子育て支援系施設	33 万円/m ²	17 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m ²	17 万円/m ²

※この単価は、落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定して設定されている。

※大規模改修の単価は、通常建替の 5~6 割であり、ここでは 6 割と想定されている。

2-7 課題の整理

ここまで実態把握・分析結果を踏まえ、宮古市の公共施設サービスが抱える課題を、「事業運営」、「施設の保全」、「震災復興」の3面から整理します。

(事業運営)

■ 公共施設利用者の減少と余剰施設の増加

本市の人口は昭和35年の8万1千人をピークに減少傾向にあり、2010年現在の人口は約5万9千人となっています。全国の多くの自治体と同様に、本市でも人口減少が続き、平成42年には4万人まで減少する (H42/H23=0.73) と予測されています。

公共施設の利用者数についても人口減少に伴い減少するため、人口が約8万人であった高度経済成長期（昭和40年代）に整備された施設に余剰が生じています。また、平成17年の宮古市、田老町、新里村の合併、平成22年の宮古市、川井村の合併によっても、機能が重複した施設や、施設規模（床面積）が過剰になっている施設が生じています。

特に、コミュニティ消防センターを含めて市内に114施設ある集会施設や学校施設においてその傾向が顕著に現れています。

■ 公共施設の地域偏在

本市の公共施設の延床面積を地区別にみると、総量の59%が宮古地区（旧宮古市）、田老地区（旧田老町）が14%、新里地区（旧新里村）が13%、川井地区（旧川井村）が15%となっています。

人口1人当たりでみると、宮古地区の4.9m²/人に対して、田老地区と新里地区ではその3倍、川井地区では4倍の量を保有しています。田老地区・新里地区・川井地区では宮古地区よりも人口減少傾向が顕著であり、人口1人当たりの床面積は今後も増加していくと考えられます。

公共施設の運営コストは施設量に概ね比例するため、住民1人当たりの行政コスト（税金）も拡大していくことが予想されます。

人口や公共施設が集積して移動も便利な宮古地区と、可住地が分散し移動が不便な他の地区とを一律に比較することはできませんが、限りある財源を公平でかつ効率的に使っていくために、各地区の公共サービスのあり方（公共施設の量）について見直していく必要があります。

■ 公共施設に対するニーズの変化

少子高齢化、共稼ぎ世代の増加など社会構造の変化に伴い、公共施設に求められるサービスの内容・質も変化します。少子化によって子どもが通う学校施設では空き教室が生じる一方で、高齢者向けの施設は不足する傾向にあります。

地区によって人口減少の進み方や年齢別人口構成比が異なることを踏まえ、地域住民のニーズの変化に応じて、公共施設の内容も変えていく必要があります。

■ 要求機能の高度化

平成18年に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）への対応や地球温暖化防止等への取り組みは、公共施設にも求められています。

(施設の保全)

■ 改修・建替時期の財源不足

本市の公共施設は、高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、また学校や市営住宅にはそれより以前に整備されたものも数多く存在します。本市の公共施設の45%は築30年以上経過しており、今後、数年間でその割合が急激に増加することになります。

一般には築30年程度経過すると大規模な改修が必要となり、50年程度経過すると建替えが必要となると言われています。このため、これら高度経済成長期に整備された施設を中心に、今後、大規模な改修や建替えが集中的に必要となることが予想されます。

今回実施した将来更新投資の試算では、保有する施設の総てを現状のまま大規模改修・更新を実施した場合、必要な費用の1/2程度しか投資的経費が確保できないことが予測されます。また、今後の税収の伸びを勘案すると起債による更新費用の調達も全ての施設の改修・更新費用を賄うことは困難と予測されます。

■ 建物耐震化による施設の安全性の向上

本市の公共施設のうち、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された建物は約4割を占めています。不特定多数が利用する公共施設は、地震時に利用者の安全を確保することはもとより、災害時には救助・避難等の拠点として重要な役割を果たす施設が多く、老朽化対策や耐震化の促進による安全性の確保が必要です。

本市では、平成20年3月に策定（平成22年5月更新）した「宮古市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を計画的に進めています。特に学校については児童生徒の安全確保や災害時の避難所としての役割からみて、緊急的な対応が必要です。

上記計画等では、施設の性格や耐震性を勘案し、緊急性の高い施設から順次耐震化を進め、学校、庁舎、市営住宅等の主要な公共施設の耐震化率を平成27年度に100%とすることを目標としています。引き続き、建物本体の耐震補強を進めていくとともに、施設によっては二次部材や設備等についても耐震性を高めていく必要があります。

■ 老朽化に伴う維持管理コストの増加

建物本体の耐久性と比較して、建物に付随する設備は一般的に耐用年数が短く、定期的な点検・補修・更新が必要となります。新設時には、ほとんどメンテナンスが必要なかった建物でも老朽化に伴い、維持管理コストが増加することから、その対応を検討していく必要があります。

■ 公共施設の効率的な運営や有効活用による更新投資費用の確保

人口減少に伴う税収の減少、高齢化に伴い扶助費の増加などを勘案すると、今後、一般会計から捻出できる投資的経費は徐々に減少することが予想されます。

公共施設の整理・統合等による減床や賃貸への切り替え、余剰資産の売却、民間資金による整備などにより、建替え・改修に係る財政負担の軽減策を講じていくとともに、指定管理者制度の採用等、事業運営コストについても削減手法を検討していく必要があります。

（震災復興）

■ 市民生活を支える公共施設の早期復旧

震災により機能が低下・停止している産業振興施設や文教施設、保健・医療・社会福祉施設等については、市民の安全快適な生活を支える視点から、早期の復旧が望まれています。

応急仮設住宅の設置場所や、被災した保健センター・直営診療所等の仮設施設が設けられている施設について、本来の機能の早期回復が必要です。

被災した公共施設の復旧に際しては、単に当初の機能をそのまま復旧（現状復旧）するのではなく、前述の公共施設全体の事業運営・施設の保全面での課題や、後述の防災力の強化を考慮し、施設の整理・統合や移転等を含めて検討を加える必要があります。

■ 公共施設の防災力の強化

東日本大震災では、津波により災害対策本部が設置される市役所の機能が一時的に喪失しました。また、避難所に指定していた公共施設の幾つかで施設自体が被災したこと、住民の避難受入れ時の生活機能が十分に用意されていなかったことなど、防災拠点である公共施設について、防災対応力の脆弱性が明らかになっています。

■ 震災による居住地分布の変化を踏まえた公共施設の適正配置

今回の震災により、約4,700棟の住宅等が損壊（全壊・半壊）し、約1,700世帯（平成23年9月末現在）が応急仮設住宅での暮らしを余儀なくされています。また、復興計画ではまちの安全性を高める高台移転や、住民の生活再建を支援する復興住宅の整備に向けた検討が重ねられており、土地利用そのものが見直されようとしています。

公共施設の復旧に際しては、今後、復興に応じて住宅の位置やまちの姿が変化することを踏まえて、適切な施設配置を考えていく必要があります。

■ 交通網と連携した公共施設の適正配置

復興計画では、道路や鉄道、バスなど地域の復興の基礎となる総合的な交通ネットワークについても強化・充実を図ることとしています。

高齢者や子供など自動車を運転できない住民の利便性を高めるためにも、公共施設と公共交通との連携が重要となります。

第3章 公共施設に関する基本方針

第3章では、第2章における現状と課題の整理を踏まえて、今後策定する「公共施設再配置計画」の基本方針（基本的な進め方のスタンス）を記述します。

3-1 目標

公共施設の現状と課題を踏まえ、本市の公共施設再配置計画の目標を次のとおり設定します。

○今後の財政力に応じて施設の総量削減を図るとともに、利用者ニーズに応じた質の向上を図る。

3-2 対象施設

- 本市が保有する公共建築物（ハコモノ）を対象とします。
- ・行政系施設（庁舎・消防施設等）
 - ・市民文化系施設（文化施設・集会施設）
 - ・産業系施設
 - ・社会教育系施設（図書館・博物館等）
 - ・スポーツ・レクリエーション施設（観光施設、スポーツ施設）
 - ・学校教育施設
 - ・保健・福祉施設（福祉施設・保健施設・医療施設）
 - ・児童福祉施設（保育所・児童館）
 - ・子育て支援施設（学童の家等）
 - ・公営住宅 等

※既に個別の配置計画等を策定済みの施設に関しては、その情報も踏まえ、取りまとめを進めしていくものとします。

3-3 耐用年数

方針検討の前提とする耐用年数は、RC構造で原則60年とします。
また、築30年後には大規模改修が必要となると想定します。

3-4 基本方針

(土地・建物に関する事項)

(方針1) 「複合利用の推進」「統廃合の推進」「新設の抑制」の3原則の下で公共施設の総量（延床面積）の削減を進めます。

人口減少に伴い全体的に公共施設の利用者が減少する一方、利用者のニーズが多様化しています。また、現在保有している公共施設の全てを改修・更新していくことは、多額の費用からみて極めて困難です。

このため、公共施設の改修・更新コストの増加に伴う財政負担の軽減と、管理運営費用の削減による財政の健全化を図るために、「複合利用の推進」「統廃合の推進」「新設の抑制」の3原則の下で、公共施設の総量（延床面積）の削減を進めます。ここでの「新設」とは、周辺施設との統廃合や有効活用を考慮しない単独での施設整備を意味します。

具体的な削減目標については、公共施設の運営実態の詳細な把握・評価（公共施設白書の作成）を通じて、今後、検討・設定します。

(施設総量削減に向けた3原則)

- (i) 利用者の減少や施設の統廃合により余裕スペースが生じた建物を異なる機能を持つ複数の施設が利用すること（複合施設化）で、サービスの質を落とすことなく施設総量の削減を進めます。（複合利用の推進）
- (ii) 同種のサービスを提供している施設（市営住宅と民間賃貸住宅など）や機能が重複する施設（集会施設）、利用が少ない施設で統合や廃止を行い、公共施設の総量の削減を進めます。（統廃合の推進）
- (iii) 長寿命化などの適正な管理手法の導入により、既存建物を長く有効に活用することで、新規の施設整備を抑制します。新規整備が必要な場合でも老朽施設の建替えや余裕スペースの活用など、既存延床面積の範囲内での整備を前提にします。（新設の抑制）

(方針2) 今後も活用する建物については、耐震性の確保、バリアフリー化の推進、省エネ性の改善、計画的保全による長寿命化等により、耐用年数を伸ばします。

今後も活用を続ける建物については、長寿命化を図る戦略（長寿命化計画等）を策定し、建物の計画的な保全に努めます。

また、耐震性、バリアフリー、省エネ性等に問題のある場合は、施設の利用度や重要度を勘案しながら、逐次改善を進めます。

これらの施策を計画的にかつ着実に実施することで、30～40年程度での建替えをなくし、建物のライフサイクルコストの削減を図ります。

(方針3) 複合化や統廃合により生じた土地・建物の処分・有効活用を進めます。

公共施設の複合利用や統廃合により、空いた土地・建物は、売却（処分）や賃貸などの有効活用を進めることで、施設の改修・建替に係る財政負担の軽減を進めます。

土地・建物の処分に際しては、自治会等の地域へ譲渡・寄贈するなど、地域住民により運営・管理される地域活性化の拠点施設としての活用も考えます。

(施設配置・運営に関する事項)

(方針4) 防災拠点の防災力を強化します。

学校など災害時に避難所として重要な施設については、優先的に施設の耐震化を進めます。

また、建物の補強等だけではなく、避難所としての機能を拡充するなど、ハード・ソフトの両面から進めます。

(方針5) まちづくりや公共交通に対する施策と連携した再配置計画の策定を進めます。

計画の実現性を高めていくために、総合計画や復興まちづくり計画、公共交通に関する計画など、市が展開する様々な施策と十分に調整を図りながら、再配置計画の策定を進めます。特に、まちづくりそのものが変更される「今次津波の浸水区域」の復興まちづくり計画や、公共施設の統廃合に伴い利便性の低下が懸念される「自動車を運転しない人」に対する公共交通施策との調整を図ります。

(方針6) 民間の活用や市民との協働により、効果的・効率的なサービス提供に努めます。

長期包括管理や指定管理者制度などの運営管理に関する民間委託の推進や、住民参加型の施設の運営管理の採用、民間施設の賃貸や民間施設との複合整備などによる施設の改修・更新コストの削減等を積極的に進め、施設利用者の満足度の維持・向上と行政負担の削減を同時に果たすことを目指します。

(方針7) 全局的な視点により公共施設マネジメントを推進します。

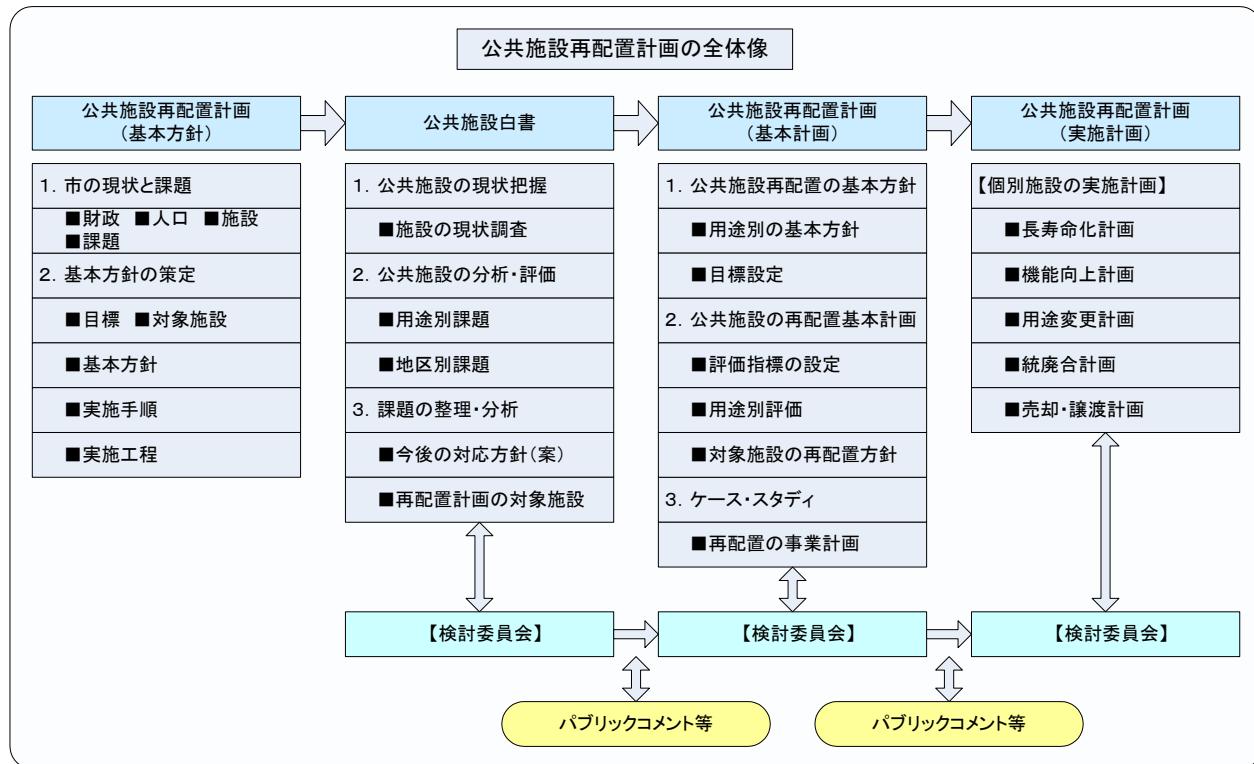
公共施設のマネジメントを効率的・効果的に実施していくためには、個別の組織に捉われず全局的・横断的な視点から建物の再配置等を進めていく必要があります。

このため、これまで施設別に管理されていた運営管理に関する情報の一元管理（データベース化）や、建物の保守・点検の実施、建物の改修・更新に係る手続きの実施、施設間の使用調整、余剰施設の処分等に係る手続きの実施など、従来、各施設の所管課が個別に実施していた公共施設（土地・建物）に関するマネジメントを一元的に行う組織・手法も検討していきます。

注）国有財産法では施設（資産）は財務省が保有し、各省庁はそれを使用する立場であることが明確化され、財務省により使用調整や余剰施設の貸付、売却等が行われています。自治体に関しては明確な規定はありませんが、地方自治法第238条の2を活用することで首長により使用調整を行うことが可能です。また、建設時の補助金についても貸付、売却が可能な方向で緩和されつつあります。

3-5 実施手順

公共施設のマネジメントは、今回策定する基本方針に基づき、公共施設白書の作成、公共施設再配置計画（基本計画）の策定、公共施設再配置計画（実施計画）の検討といった手順で進めていきます。



■ 公共施設白書の作成と公表

公共施設の配置状況や建物の状況、利用状況、運営状況、維持管理費等のコスト状況など現有施設の実態を調査し、安全性や費用対効果、将来コストなどの多角的な視点から分析評価を行い、各々の施設毎に課題や今後の対応の方向性を明らかにします。

また、これらの結果を「公共施設白書」として公表し、今後の公共施設の計画的かつ適正な配置に向けた問題意識について、市民と行政とで共有することを目指します。

■ 公共施設再配置計画（基本計画）の策定

公共施設白書の評価を踏まえ、「見直しが必要な施設」と「長期に活用する施設」とに施設の仕分けを行います。

見直しが必要な施設では、代替施設の有無やアクセス利便性、シビルミニマム（＝供給水準）等の観点から実現性を検証し、施設別に統廃合や複合化の方針、余剰施設の処分方針等を定めます。

長期的に活用する施設では、長寿命化や環境対応・バリアフリー対応など、施設の供用寿命を延ばすために必要な対策の時期・コスト、手法について検討・整理します。

また、両施設に共通する事項として、市民との協働や民間活用による運営管理・施設更新、余剰スペース活用など利便性や効率性を高める施策についても必要に応じて検討します。

- 公共施設再配置計画（実施計画）の策定
基本計画で定められた方針に則り、実現性や優先度の高い施設から順に、各施設の再生に向けた具体的な実施計画を策定します。
 - 委員会等の設置
公共施設の再生を全庁的な統一見解の下で進めていくために、学識経験者等の外部専門家、住民代表、関係各課などで構成される委員会を設置し、審議を行い、議論を深めます。
 - パブリックコメント等
公共施設マネジメントの主要なアウトプットについては、パブリックコメント等を実施し、市民からの意見についても広く収集・反映させます。

3-6 實施工程

前述の公共施設マネジメントは、概ね以下に示すスケジュールで進めて行く予定です。

図表 114 実施工程（案）

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度以降
1.	再配置計画の基本方針の策定		■	■	
2.	公共施設白書（対象施設）		■	■	
3.	公共施設再配置計画（基本計画）			■	■
4.	公共施設再配置計画（実施計画）				■
5.	検討委員会			◆	◆
6.	パブリックコメント等			◆	◆
	宮古市総合計画	前期基本計画			後期基本計画

一 図表一覧 一

図表 1	対象施設	3
図表 2	地区区分一覧	4
図表 3	地区区分図	4
図表 4	宮古市の人口推移	5
図表 5	宮古市の地区別将来人口の推移（2010年（平成22年）→2030年（平成42年））	5
図表 6	宮古市の年齢階層別の人口推移	7
図表 7	宮古市の年齢階層別将来人口割合（平成42年）	8
図表 8	宮古市の年齢階層別将来人口の推移（平成22年→平成42年）	8
図表 9	普通会計（歳入）決算額の推移	9
図表 10	普通会計（歳出）の推移	10
図表 11	投資的経費の推移	11
図表 12	扶助費・補助費等の推移	11
図表 13	歳入の見通し	12
図表 14	歳出の見通し	12
図表 15	地方債残高の見通し	13
図表 16	宮古市の公共施設の用途別床面積	14
図表 17	宮古市の公共施設の施設数	15
図表 18	人口1人当たり公共施設の床面積（全国 人口6万人規模の自治体）	15
図表 19	岩手県内の市町村別人口と公共施設延床面積の分布	16
図表 20	岩手県内の人口1人当たりの公共施設延床面積の分布	16
図表 21	築年別・用途別の公共建築物の延床面積の分布	17
図表 22	築年別・用途別の公共建築物の延床面積の分布（宮古地区）	18
図表 23	築年別・用途別の公共建築物の延床面積の分布（田老地区）	18
図表 24	築年別・用途別の公共建築物の延床面積の分布（新里地区）	19
図表 25	築年別・用途別の公共建築物の延床面積の分布（川井地区）	19
図表 26	地区別・用途別公共施設の総延床面積及び住民1人当たり延床面積	20
図表 27	地区別・用途別公共施設の配置状況	21
図表 28	複合施設の状況	22
図表 29	市有建築物のうちの特定建築物の耐震化の状況	23
図表 30	東日本大震災による公共建築物の被災状況	24
図表 31	東日本大震災による公共建築物の用途別被災状況	25
図表 32	東日本大震災による公共建築物の施設別被災状況（1/3）	26
図表 32	東日本大震災による公共建築物の施設別被災状況（2/3）	27
図表 32	東日本大震災による公共建築物の施設別被災状況（3/3）	28
図表 33	避難者数の推移	29
図表 34	避難所の津波被害状況（平成23年3月14日時点）	30
図表 35	仮設住宅の設置場所一覧	32
図表 36	宮古市東日本大震災復興計画の3つの柱	33
図表 37	庁舎一覧	34
図表 38	職員数の推移	34
図表 39	庁舎の老朽化の状況（延床面積ベース）	35
図表 40	消防施設一覧	36
図表 41	コミュニティ消防センター一覧	37
図表 42	消防施設の老朽化の状況（延床面積ベース）	37
図表 43	その他行政系施設一覧	38
図表 44	その他行政系施設の老朽化の状況（延床面積ベース）	38
図表 45	市民文化施設一覧	39
図表 46	市民文化会館の利用実態	39
図表 47	集会施設一覧	40
図表 47	集会施設一覧（つづき）	41
図表 48	集会施設の年間利用者数（H22）	42
図表 49	集会施設の老朽化の状況（延床面積ベース）	43
図表 50	産業系施設一覧	43
図表 51	産業系施設の老朽化の状況（延床面積ベース）	44
図表 52	図書館一覧	45
図表 53	図書館の貸出冊数、点数の推移	45
図表 54	平成22年度の図書館別の貸出冊数、点数	45
図表 55	博物館等一覧	46

図表 56	博物館等の利用状況の推移	46
図表 57	博物館等の老朽化の状況（延床面積ベース）	46
図表 58	公民館一覧	47
図表 59	公民館利用者数の推移	47
図表 60	各公民館の利用者数の推移	48
図表 61	公民館の老朽化の状況（延床面積ベース）	49
図表 62	生涯学習センター一覧	49
図表 63	生涯学習センターの利用者数	49
図表 64	観光施設一覧	50
図表 65	観光施設の年間利用者数	51
図表 66	観光施設の老朽化の状況（延床面積ベース）	52
図表 67	スポーツ施設一覧	52
図表 68	スポーツ施設の年間利用者数	53
図表 69	スポーツ・レクリエーション施設の老朽化の状況（延床面積ベース）	53
図表 70	小学校一覧	54
図表 71	児童数・学級数の推移	55
図表 72	学校別の児童数・学級数（平成 23 年 5 月 1 日）	55
図表 73	小学校の老朽化の状況（床面積ベース）	56
図表 74	中学校一覧	56
図表 75	生徒数・学級数の推移	57
図表 76	学校別の生徒数・学級数（平成 23 年 5 月 1 日）	57
図表 77	中学校の老朽化の状況（延床面積ベース）	58
図表 78	給食センター一覧	58
図表 79	保健・福祉施設一覧	59
図表 80	高齢者福祉施設一覧	59
図表 81	障害者福祉施設一覧	59
図表 82	その他社会福祉施設一覧	59
図表 83	高齢者福祉施設の利用者数	60
図表 84	障害者福祉施設の利用者数	59
図表 85	その他社会福祉施設の利用者数	60
図表 86	福祉施設の老朽化の状況（延床面積ベース）	60
図表 87	保健施設一覧	61
図表 88	医療施設一覧	61
図表 89	医療施設の利用状況	61
図表 90	市立保育所一覧	62
図表 91	保育所の利用者数の推移	62
図表 92	私立保育所の設置状況	62
図表 93	保育所の老朽化の状況（延床面積ベース）	63
図表 94	児童館一覧	63
図表 95	児童館の利用者数の推移	63
図表 96	児童館の老朽化の状況（延床面積ベース）	64
図表 97	学童の家一覧	64
図表 98	学童の家利用者数	65
図表 99	学童の家の老朽化の状況（延床面積ベース）	65
図表 100	相談支援施設一覧	65
図表 101	公営住宅一覧	66
図表 102	公営住宅の老朽化の状況（延床面積ベース）	67
図表 103	公園施設一覧	67
図表 104	公園施設の老朽化の状況（延床面積ベース）	68
図表 105	交通関連施設一覧	69
図表 106	交通関連施設の老朽化の状況（延床面積ベース）	69
図表 107	職員住宅一覧	70
図表 108	職員住宅の老朽化の状況（延床面積ベース）	70
図表 109	その他の施設一覧	71
図表 110	その他の施設の老朽化の状況（延床面積ベース）	71
図表 111	普通財産一覧	72
図表 112	普通財産の老朽化の状況（延床面積ベース）	73
図表 113	今後必要な改修・建替えコスト（公共施設分）	74
図表 114	実施工程（案）	83

